提 供 日　2023/12/18
タイトル　【当日取材希望】ベトナム・ゲアン省人民評議会訪問団の静岡県議会表敬訪問
担　　当　議会事務局 総務課
連 絡 先　総務課
TEL 054-221-2552

ベトナムゲアン省人民評議会訪問団が静岡県議会を表敬訪問します。

１　日　時　令和５年12月20日（水）13:10-13:30

２　場　所　特別会議室（県庁本館4階）

３　出席者

（１）訪問団
グエン・ニュウ・コーイ　ゲアン省人民評議会副議長ほか
計８名（予定）

（２）県議会
中沢　公彦　静岡県議会議長
鈴木　澄美　静岡県議会副議長

４　参　考：訪問団のその他のスケジュール
事務局からの概要説明・議場等見学（13:30-14:30）

提 供 日　2023/12/18
タイトル　第５回静岡県地域公共交通活性化協議会の開催
担　　当　交通基盤部 都市局地域交通課
連 絡 先　松井
　　TEL 054-221-2852

第５回静岡県地域公共交通活性化協議会を開催します

県では“ふじのくに”地域公共交通計画の策定に向けた協議を行うため、第5回協議会を開催します。

１　日　　時
令和5年12月19日（火）　午後1時30分から午後3時30分まで

２　場　　所
県庁西館4階第1会議室ABC（静岡市葵区追手町9番6号）
※オンライン併用

３　協議内容
“ふじのくに”地域公共交通計画（案）を委員に示し、意見を聴取します。

４　出 席 者
静岡県地域公共交通活性化協議会委員　70人　※web参加含む
（交通事業者、国、県、各市町、学識経験者等）

５　傍　　聴（定員　5名）
傍聴を希望される方は、直接会場へお越しください。
傍聴の受付は、先着順で行い、定員になり次第終了します。
発熱、咳等、風邪のような症状がある場合は、傍聴を控えていただくようお願いします。

６　取 材 等
取材を希望される場合は、直接会場までお越しください。
（当日午後1時受付開始）

７　問合せ先
静岡県交通基盤部都市局　地域交通課
電　話：054-221-2852
メール：koutukyou@pref.shizuoka.lg.jp

８　備　　考
県では、人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響等により、厳しい状況に置かれている地域公共交通の現状を踏まえ、持続可能で利便性の高い公共交通サービスを利用者に提供することを目指して、令和5年度末までに“ふじのくに”地域公共交通計画を策定します。

提 供 日　2023/12/18
タイトル　【変更】農業法人の誘致を推進するため県と日本政策金融公庫が連携協力に関する覚書の締結式
担　　当　経済産業部 農業局農業ビジネス課
連 絡 先　経営基盤強化推進班
TEL 054-221-2733

農業法人の誘致に向けて県、（株）日本政策金融公庫静岡支店、（公社）静岡県農業振興公社が連携協力に関する覚書を締結

県では、今後担い手が急激に減少することが予想されるなか、担い手不足の地域に対し、県内外の農業法人等を誘致する取組を推進するため、（株）日本政策金融公庫静岡支店及び（公社）静岡県農業振興公社と、農業法人の探索等の連携協力に関する覚書の締結を行います。

※日時と場所が変更となりました（12月18日　14時）。

１　日時及び会場
(1) 日時：~~令和５年12月19日（火）午後３時30分から~~　⇒　令和５年12月20日（水）　午後４時30分から
(2) 場所：~~県庁別館２階第２会議室~~　⇒　静岡県教育会館　C会議室（静岡市葵区駿府町1-12）

２　覚書締結者
・静岡県経済産業部農業局　農業局長　望月辰彦
・株式会社日本政策金融公庫静岡支店　農林水産事業統轄　髙橋秀明
・公益社団法人静岡県農業振興公社　事務局長　平松久典

３　次第
(1) 開会
(2) 挨拶
(3) 覚書署名
(4) 記念撮影
(5) 閉会

４　覚書の内容
(1) 県は、農業法人を誘致するため市町から集めた誘致候補地の情報を提供
(2) 日本政策金融公庫静岡支店は、日本政策金融公庫のネットワークを活用して静岡県内へ進出を希望する農業法人を探索
(3) 静岡県農業振興公社は、市町と農業法人のマッチングを支援

５　問い合わせ先
静岡県経済産業部農業局農業ビジネス課　電話番号：054-221-2733

提 供 日　2023/12/18
タイトル　京都産業大学との就職支援協定締結式の開催
担　　当　経済産業部 就業支援局労働雇用政策課
連 絡 先　雇用推進班　内山
TEL 054-221-2825

「静岡県と京都産業大学との就職支援協定締結式」を開催します
～本県と大学等との協定締結数は38となります～

県では、県内で活躍しようとする学生の就職と県内企業の人材確保を支援するため、県外大学との就職支援協定の締結を進めています。
今回、京都産業大学との就職支援協定を締結するに当たり、以下のとおり締結式を行います。

記

1　協定締結式
(1) 日　時　　令和5年12月25日(月)午後1時から午後1時20分まで
(2) 場　所　　知事室(県庁東館5階)
(3) 協定締結者　静岡県知事　　川勝平太
京都産業大学学長　黒坂　光(くろさか　あきら)

2　協定に基づく支援の内容
・学生及び保護者に対する県内の企業情報の提供及び各種イベント等の周知
・学生のUIJターン就職に係る情報交換及び実績把握
・学内で行う合同企業説明会等の企業情報提供イベントの開催
・学生のインターンシップの受入支援

3　大学の概要
(1) 所在地　　京都府京都市北区上賀茂本山
(2) 学　部　　経済学部、経営学部、法学部、現代社会学部、国際関係学部、
外国語学部、文化学部、理学部、情報理工学部、生命科学部
(3) 在籍者数　15,105人(うち静岡県出身者数212人)(令和5年9月現在)

4　問い合わせ先
労働雇用政策課雇用推進班　　電話　054-221-2825

＜参考:就職支援協定締結状況(締結順)＞
立命館大学、山梨学院大学、山梨学院短期大学、同志社大学、金沢工業大学、
京都女子大学、相模女子大学、東海大学、専修大学、神奈川工科大学、
神奈川大学、関東学院大学、日本大学、中部大学、愛知学院大学、明治学院大学、
関西大学、愛知大学、関西学院大学、帝京大学、東洋大学、拓殖大学、
大妻女子大学、立正大学、名城大学、実践女子大学、東京農業大学、
日本福祉大学、帝京平成大学、近畿大学、金城学院大学、東京工科大学、
国士舘大学、岐阜女子大学、玉川大学、駒澤大学、共立女子大学　(計37)

提 供 日　2023/12/18
タイトル　「静岡県創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会」
講演会とビジネスマッチング交流会を開催します！
担　　当　経済産業部 産業革新局エネルギー政策課
連 絡 先　エネルギー政策班
TEL 054-221-2949

「静岡県創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会」講演会とビジネスマッチング交流会を開催します！

県では、産学官金の連携により、再生可能エネルギーや蓄電池等の「創エネ」・「蓄エネ」に関する技術開発を促進し、エネルギーを軸とした新たな次世代産業の創出を目指すため、「静岡県創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会」を設けています。
この度、協議会の取組の一環として、講演会及びビジネスマッチング交流会を開催します。

１　日　時　令和５年12月21日（木）　午後１時30分から午後５時00分

２　場　所　グランシップ　10階　1001-1会議室（静岡市駿河区東静岡2-3-1）

３　内　容

【講演会】

〇基調講演
「今後期待される創エネ・蓄エネの分野について」
（エネルギーアナリスト／ポスト石油戦略研究所代表　大場 紀章 氏）

〇創エネ・蓄エネ事例紹介
・「熱音響冷却システムの開発について」
（中央精機株式会社）
・「高性能リチウムイオン電池（リチウム鉄リン系複合酸化物バッテリー）」
（株式会社ティーアールシィー高田）

【ビジネスマッチング交流会】

〇ワーキンググループの取組発表
「遠隔監視システムを用いたメタン発酵システムの研究開発ＷＧ」
（山梨罐詰株式会社）

〇事業提案のプレゼンテーション（９者）

〇ポスターセッション＆個別相談会

４　協議会の概要

〇構成員
223者・団体（令和５年11月30日現在）

〇活動内容
・講演会、先進地視察、ビジネスマッチング交流会等の開催
・コーディネーターへの相談支援
・ワーキンググループ活動

〇設立年月日
平成30年７月

〇ホームページ
https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/kigyoshien/energy/1040387/1003229/1025968.html

提 供 日　2023/12/18
タイトル　インフルエンザ施設別発生状況について【第71報】
担　　当　健康福祉部 感染症対策局感染症対策課
連 絡 先　ふじのくに感染症管理センター
　　TEL 055-928-7272

記者提供資料

発表日:令和5年12月18日
タイトル:インフルエンザ施設別発生状況について【第71報】
担当:健康福祉部　感染症対策課
連絡先:ふじのくに感染症管理センター　055-928-7272

インフルエンザ施設別発生状況について【第71報(12月15日受付分)】

番号	施設概要				閉鎖等の措置をした学級の状況				閉鎖等の期間
	名称	所在地	在籍者数	学級数	学級数	在籍者数	患者数	欠席者数	
1	高等学校	裾野市	380	13	1	26	11	11	12月15日
2	中学校	裾野市	361	15	1	28	10	10	12月15日
3	中学校	駿東郡長泉町	537	18	1	29	8	7	12月13日 ～ 12月
4	小学校	三島市	131	7	1	16	7	7	12月18日
5	小学校	裾野市	247	12	1	20	5	5	12月15日
6	小学校	駿東郡長泉町	731	28	1	29	13	12	12月18日
7	中学校	富士市	305	12	1	27	11	11	12月18日
8	小学校	富士宮市	131	6	1	27	12	12	12月18日
9	小学校	富士市	593	22	1	30	6	5	12月15日
					1	31	15	10	12月15日
10	小学校	静岡市駿河区	894	33	1	31	7	7	12月14日 ～ 12月
					1	31	7	5	12月15日
11	小学校	静岡市駿河区	775	29	1	31	12	12	12月15日
12	小学校	静岡市葵区	603	18	1	32	10	10	12月14日 ～ 12月
13	小学校	焼津市	543	19	1	31	15	14	12月15日 ～ 12月
14	小学校	藤枝市	457	18	1	27	12	6	12月15日
15	小学校	牧之原市	399	16	1	30	13	13	12月12日 ～ 12月
16	小学校	磐田市	235	11	1	34	2	2	12月15日 ～ 12月
17	小学校	掛川市	158	8	1	28	7	7	12月13日 ～ 12月
18	小学校	袋井市	950	40	1	30	9	9	12月13日 ～ 12月
19	小学校	袋井市	305	15	1	18	6	6	12月14日 ～ 12月
20	高等学校	浜松市中区	743	21	1	37	6	5	12月14日 ～ 12月
21	中学校	浜松市中区	713	25	1	32	15	14	12月15日 ～ 12月
22	小学校	浜松市南区	991	32	1	31	13	13	12月18日
本日合計	2高等学校、4中学校、16小学校				24	686	232	213	
本日までの累計(実数)	768施設 (86高等学校、191中学校、399小学校、59幼稚園、7保育所、17こども園、9特別支援学校、0高等専門学校)				3,498	100,818	32,313	29,918	

＊在籍者数、患者数及び欠席者数は、閉鎖措置がとられる直前の数です。
＊患者数は、欠席者及び罹患登校者を含めて計上してあります。(したがって、欠席者数は患者数に再掲されています。)
＊初発・再発の別欄は、同じ学級で同一週に複数回学級閉鎖をした場合に再発と記入しています。
＊発生報告については、全国一律に令和5年9月4日から新しいシーズンとして集計・公表しています。
＊本報告は、インフルエンザ様疾患(「38 度以上の発熱かつ急性呼吸器症状(鼻汁、鼻閉、咽頭痛又は咳のいずれか1つ以上)」)を対象としています。
ただし新型コロナウイルス感染症患者及び濃厚接触者は除きます。

提 供 日　2023/12/18
タイトル　静岡県子どもの居場所応援基金への寄附金目録贈呈式
（株式会社北里コーポレーション）
担　　当　健康福祉部 こども未来局こども家庭課
連 絡 先　ひとり親支援班
TEL 054-221-2365

静岡県子どもの居場所応援基金への寄附金目録贈呈式
（株式会社北里コーポレーション）

県では、子ども食堂や学習支援などの子どもの居場所づくりに取り組む団体等の運営を支援するため、個人や企業の皆様からの寄附金を募集しています。
このたび、株式会社北里コーポレーションから寄附の申出があり、贈呈式を行います。
同社代表取締役から、副知事に目録をお渡しいただいた後、副知事から感謝状をお渡しします。

1 寄附者
株式会社北里コーポレーション（富士市）

2 寄附金額
1,000,000円

3 寄附金目録贈呈式

(1)日時
令和5年12月20日(水) 午後4時から(所要時間:20分程度)

(2)場所
静岡県庁東館5階 森副知事室

(3)出席者
〈株式会社北里コーポレーション〉
代表取締役 井上 太綏 様

〈静岡県〉
静岡県副知事 森 貴志

(4)内容
寄附金目録贈呈式(寄附金目録、感謝状贈呈)、写真撮影、歓談

◆寄附金の使いみち
いただいた寄附金は、県費と合わせて、社会福祉法人静岡県社会福祉協議会を通じ、県内の子どもの居場所づくりに取り組む団体等に対して助成金として贈呈します。

◆子どもの居場所づくりを応援するための寄附を随時募集しています
・個人の方は、ふるさと納税を利用した寄附となります。
・法人の場合は、法人税の算出にて、寄附額の全額を損金に算入することができます。なお、本社が県外に所在し、寄附額が10万円以上の場合は、企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)の優遇措置が受けられます。

提 供 日　2023/12/18
タイトル　富士山世界遺産センター特別展「富士山　藝術の源泉」を開催します！
担　　当　スポーツ・文化観光部 静岡県富士山世界遺産センター企画総務課
連 絡 先　静岡県富士山世界遺産センター企画総務課
TEL 0544-21-3776

特別展　富士山世界遺産登録10周年記念「富士山　藝術の源泉」を開催します!

１　要　旨

静岡県富士山世界遺産センターでは、特別展　富士山世界遺産登録10周年記念　シリーズ江戸文化のなかの富士山６「富士山藝術の源泉」を開催します。

本特別展では、万延元年（1860）に遣米使節が持参した徳川将軍から米国大統領への贈答品であることが明らかになった狩野董川中信（とうせんなかのぶ）筆「富士飛鶴図（ひかくず）」を中心に、幕末・明治の動乱期に活躍した狩野派画家の作品を展示し、近世・近代転換期における富士山イメージの意義を再検証します。

会期中には、フランス国立東洋言語文化大学教授のエステル・ボエール氏（オンライン）と皇居三の丸尚蔵館研究員の田中純一朗氏をお招きした講座や、担当研究員によるギャラリートークも開催いたします。

２　特別展概要

主　催	静岡県富士山世界遺産センター
会　期	令和６年１月１日（月・祝）～令和６年２月12日（月・振休） 9:00～17:00 ※最終入場は閉館30分前まで 開催中の休室日：１月16日(火・休館日)、１月17日（水）
会　場	静岡県富士山世界遺産センター２階企画展示室 （静岡県富士宮市宮町５-12）
観覧料	一般700円、70歳以上200円、大学生等以下・障がい者 無料(証明書をご提示ください) ※観覧料で常設展・シアターもご覧いただけます。
関連イベント	【公開講座】「幕末明治、政治・外交史のなかの“富士山”」 (定員30名、公式ＨＰから要事前申込み) 日時：令和６年１月21日(日)14:00～16:30 会場：静岡県富士山世界遺産センター研修室 (静岡県富士宮市宮町５-12) 講師：エステル・ボエール氏（オンライン） （フランス国立東洋言語文化大学教授） 田中純一朗氏（皇居三の丸尚蔵館研究員） 松島仁（静岡県富士山世界遺産センター教授／ 徳川記念財団特別研究員） 【展示解説】担当研究員によるギャラリートーク（事前申込不要） 担当研究員が、企画展示室にて解説します。お気軽にご参加ください(30～60分程度）。開催日時は後日ＨＰやＳＮＳでお知らせします。

３　報道機関向け内覧会

報道機関向けに、令和５年12月26日(火)16:00～内覧会を開催します（事前申込不要）。

当日、センター２階企画展示室前にお越しください。御入館の際に、受付スタッフに企画展内覧の旨、お申し出ください。

＜静岡県富士山世界遺産センター公式HP＞https://mtfuji-whc.jp

提 供 日　2023/12/18
タイトル　東アジア文化都市2023静岡県シンポジウム～静岡県の挑戦～を開催！
担　　当　スポーツ・文化観光部 文化局文化政策課
連 絡 先　東アジア文化都市推進班　佐野
TEL 054-221-3271

東アジア文化都市2023静岡県シンポジウム
～静岡県の挑戦～

１　要旨
東アジア文化都市2023静岡県のフィナーレを飾る公式行事として、12月23日（土）グランシップにて、「東アジア文化都市2023シンポジウム～静岡県の挑戦～」が開催されます。

当日は近藤元文化庁長官による「東アジア文化都市のあるべき姿」と題した基調講演に加え、溝畑元観光庁長官による検証講演、有識者によるパネルディスカッショ
ンを行ない、1年間の総括及び検証をします。
最後には2023年で培った知見等を未来へ繋いでいく「東アジア文化都市2023静岡県宣言」を川勝知事と東アジア文化都市2023静岡県事業で活躍した「未来を担う県民
代表」が共同で宣言し、本事業の締めくくりをします。

また、東アジア文化都市2023静岡県コア事業として行った、富士山長歌作曲コンクールの表彰式を行い、大賞受賞者の表彰と富士市出身のオペラ歌手伊藤尚人氏に
より作品披露を行います。

今年1年間挑戦を続けた静岡県の取組がどのように実を結び、後世の東アジア文化都市に対し何を残せるのか、参加者の皆様と考え、国内外に発信するシンポジウムと
なります。

２　開催概要

日　時	令和5年12月23日（土）　13時30分から17時
会　場	グランシップ11階会議ホール・風（静岡市駿河区東静岡2丁目3ー1）
出席者	静岡県知事、東アジア文化都市2023静岡県関係者、一般県民など　約200人

３　シンポジウム内容

・開会挨拶　川勝平太（静岡県知事）

第1部
・基調講演「東アジア文化都市のあるべき姿」
　近藤誠一氏（東アジア文化都市2023静岡県最高顧問、元文化庁長官）

・2023年の軌跡　渋谷浩史（静岡県理事）

第2部
・講演「東アジア文化都市2023静岡県の求めた理念、意義、レガシーについて」
　溝畑宏氏（大阪観光局理事長、元観光庁長官）

・パネルディスカッション「東アジア文化都市2023静岡県を検証する」
　太下義之氏（同志社大学経済学部教授）
　加藤種男氏（アーツカウンシルしずおかアーツカウンシル長）
　溝畑宏氏　（大阪観光局理事長、元観光庁長官）
　宮城聰氏　（演出家・SPAC-静岡県舞台芸術センター芸術総監督）

・富士山長歌作曲コンクール表彰式（大賞作品表彰、歌唱披露）

・東アジア文化都市2023静岡県宣言　川勝平太（静岡県知事）
　未来を担う県民代表

＜取材に関する問合せ先＞
東アジア文化都市2023静岡県実行委員会事務局（静岡県文化政策課内）
TEL　054-221-3271
なお、当日取材いただける場合は、12月21日（木）17時までに別紙「取材申込書」を御提出ください。

Culture City of East Asia 2023 SHIZUOKA
東アジア文化都市2023静岡県

「世界に認められた、日本の文化」

提 供 日　2023/12/18
タイトル　東部地域サミットの開催
担　　当　経営管理部 地域振興局地域振興課
連 絡 先　地域政策班
　　TEL 054-221-2057

1　要旨

県と県内の市町が連携・協働して地域課題の解決に取り組むため、知事と東部地域の各市町長が一堂に会し、意見交換を行う「東部地域サミット」を開催する。

2　実施概要

項　目	内　容
日　時	令和5年12月25日（月）15時30分～17時15分
場　所	沼津リバーサイドホテル　3階「アルカディア」 （沼津市上土町100番地1）
出席者	知事、東部地域6市4町の市町長
意見交換	（1）各市町長から発言 ＜テーマ＞ ・ 安全・安心な地域づくり ・ 未来を担う有徳の人づくり ・ 豊かな暮らしの実現 ・ 魅力の発信と交流の拡大 （2）知事から、市町長の発言内容に対してコメント
報道公開	報道機関を対象にフルオープンで実施

3　参考

伊豆半島地域サミット（5市5町）は10月17日（火）、西部地域サミット（7市1町）は11月10日（金）、中部地域サミット（5市2町）は11月24日（金）にそれぞれ実施済。

提 供 日　2023/12/18
タイトル　令和５年度宝くじスポーツフェア「ドリーム・ベースボール」の開催
担　　当　経営管理部 地域振興局地域振興課
連 絡 先　地域づくり班
TEL 054-221-2056

令和５年度宝くじスポーツフェア「ドリーム・ベースボール」を開催します

１　概　　要

令和５年度宝くじスポーツフェア「ドリーム・ベースボール」を磐田市にて開催します。

県内では9年ぶりの開催となり、野球教室やプロ野球選手OBからなるドリームチームと磐田市選抜チームの親善試合（ドリーム・ゲーム）が行われます。

２　日　　時　令和５年12月24日（日）午前９時から

３　場　　所　磐田城山球場（磐田市見付190）
※雨天時：アミューズ豊田（磐田市上新屋304）

４　入 場 料　無料（入場整理券が必要となります。）

５　入場整理券　磐田市スポーツのまち推進課、磐田市情報館（ららぽーと磐田内）磐田市内体育施設、磐田市内交流センター、渚の交流館、磐田市竜洋昆虫自然観察公園で配布しています。

６　主　　催　磐田市、一般財団法人自治総合センター、静岡県

７　内　　容

時間	内容
9:00	開場
9:30	少年少女ふれあい野球教室
12:00	ドリーム抽選会
12:30	開会式
13:00	アトラクション（１）プロに挑戦（２）ホームラン競争
13:30	ドリーム・ゲーム（ドリームチームVS磐田市選抜チーム）
15:00	表彰式・閉会式

※雨天時はドリーム・ゲームを中止とし、ふれあいトークショーを実施します。

８　問い合わせ先　磐田市自治市民部スポーツのまち推進課
TEL.0538－37－4832

（参考）宝くじスポーツフェアについて

一般財団法人自治総合センターによる宝くじの社会貢献広報事業で、青少年の健全育成や明るいまちづくりなどコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的としています。

提 供 日　2023/12/18
タイトル　【中止】駐日アゼルバイジャン共和国特命全権大使による知事表敬の実施
担　　当　知事直轄組織 地域外交局地域外交課
連 絡 先　地域外交戦略班
TEL 054-221-3254

ギュルセル・イスマイルザーデ駐日アゼルバイジャン共和国特命全権大使が知事を表敬訪問します。

※先方に緊急要件が生じたため中止します（12月18日　14時）。

１ 要 旨

ギュルセル・イスマイルザーデ駐日アゼルバイジャン共和国特命全権大使が、友好交流都市提携10周年を迎えた伊東市と同国イスマイリ州との交流状況の報告等のため、川勝知事を表敬訪問します。

２ 概 要

日時	~~令和5年12月18日（月）　17時00分～17時30分~~　中止
場所	静岡県庁東館5階　知事室
訪問者	ギュルセル・イスマイルザーデ 駐日アゼルバイジャン共和国特命全権大使
同席者	松村 地域外交担当部長ほか
次第	● 川勝知事挨拶 ● イスマイルザーデ特命全権大使挨拶 ● 懇談 ● 記念品贈呈、写真撮影 ● 終了

提 供 日　2023/12/18
タイトル　【日程決定】知事広聴「平太さんと語ろう」開催！～
牧之原市・吉田町の方々と語り合います～
担　　当　知事直轄組織 知事戦略局広聴広報課
連 絡 先　渡邉
TEL 054-221-2379

＊＊＊台風接近のため延期した知事広聴の日程が決まりました！＊＊＊

知事が牧之原市・吉田町の方々と語り合います！

知事広聴は、今後の県政に活かすため知事が地域に出向き、地域の実情や課題について住民の方々と意見交換を行うものです。
今回は、牧之原市と吉田町の皆さんにお集まりいただき、様々な分野で活躍されている４組の方と川勝知事が意見交換します。
オンラインによる動画配信も行います。
また時間の許す限り傍聴・視聴されている方々からも御意見をいただく予定です。

１　概要

(1)日　時　　令和６年１月25日（木）　午後１時～午後２時30分
※延期に伴い、開催時間が変更になりました。ご注意ください。
(2)会　場　　坂部区民センター（牧之原市坂部508－1）
(3)発言者　　牧之原市・吉田町の様々な分野で活躍中の方４組（敬称略・発言順）

氏　　名	所属団体等
石神　美保子 石神　典子	マルテイ石神製茶
道田　啓太 久保田　泰行	吉田町商工会青年部　部長 キャンプイベント「吉田野営」　実行委員長
芝　晴美	おしゃべりサロン・カフェ、遊学くらぶ　代表
ジョン・オオモリ	まきのはらシティプロモーションアドバイザー （アサミ・グローバル(株)　代表取締役）

２　申込方法

(1)会場での傍聴
電話、ＦＡＸ、Ｅメールのいずれかで「知事広聴 牧之原市・吉田町 傍聴希望」「氏名」「住所」「電話番号」をお知らせください。
申込締切：令和６年１月24日（水）正午

(2)オンライン視聴
事前申込みは不要です。
知事広聴（牧之原市・吉田町）のホームページに視聴用ＵＲＬを掲載しますので、そちらからご視聴ください。

３　申込み・問合せ

知事戦略局広聴広報課　県民のこえ班
電話　054-221-2235　FAX番号　054-254-4032
E-mail　chijikouchou@pref.shizuoka.lg.jp

４　ホームページ

検索サイトで「知事広聴　牧之原市・吉田町」と検索
静岡県ホームページＩＤ1054686で検索
ＵＲＬ：https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/pr/1001854/1054686.html
ＱＲコード

＜取材時のお願い＞
・ 当日は、坂部区民センターホール横の受付にお越しください。
・ 登壇者への取材等は終了後にお願いします。
・ 手洗い、手指消毒等、感染防止策にご協力をお願いします。

提 供 日　2023/12/19
タイトル　自衛隊による防災教育等の実施説明（教育長への訪問）
担　　当　教育委員会 健康体育課
連 絡 先　静岡県教育委員会健康体育課危機管理・安全班
TEL 054-221-2740

自衛隊による防災教育等の実施説明について（教育長への訪問）

１　概　要
　自衛隊は静岡県における大規模災害発生時の犠牲者を１人でも少なくするために、事前にできることはすべて実施することを念頭に活動しています。
　そこで、高校生に対する防災教育の実施と、南海トラフ地震発生時に備え、県立高校を自衛隊派遣部隊の活動拠点に指定する可能性を確認するために、調査及び展開訓練の実施を希望しています。
　このことについて、自衛隊が教育長へ趣旨説明を行います。

２　日　時　令和５年12月20日（水）午前11時～11時30分

３　場　所　静岡県庁西館７階教育長室

４　出席者
自衛隊　静岡地方協力本部本部長　１等空佐　武田恭一
第34普通科連隊副連隊長　２等陸佐　石田　航
教育委員会　教育長　池上重弘
教育部長　水口秀樹
危機対策課　危機調整官　梶　恒一郎

５　陪席者　県議会議員　和田篤夫

６　内　容
（１）防災教育の実施
（２）南海トラフを見据えた自衛隊活動拠点の調整・展開訓練
（３）文書手交及び写真撮影

７　問合せ先
静岡県教育委員会健康体育課　危機管理・安全班　tel　054-221-2740

「有徳の人づくり」を進めています
静　岡　県　教　育　委　員　会

提 供 日　2023/12/19
タイトル　静岡県IB教育シンポジウムの開催
担　　当　教育委員会 高校教育課
連 絡 先　学校づくり推進班　小粥
TEL 054-221-3152

「国際バカロレア(IB)教育って何のこと？」
－静岡県IB教育シンポジウムの開催－

静岡県教育委員会は、国際バカロレア(IB)教育の令和8年度導入に向けて、準備を進めています。

このたび、IB教育の魅力を広く県民にお伝えするため、シンポジウムを開催します。

『国際バカロレア(IB)』と聞くと「一部のエリートのための英語教育」「海外進学のための特別な教育」などと思われがちですが、IB教育はこれからの日本で生きていくためにも非常に効果的な教育プログラムです。

シンポジウムでは、実際にIB教育を担当している教員や、IBを学んで海外大学や難関大学に進学している大学生が、IB教育の魅力をわかりやすく紹介します。

なお、公私連携のイベントであり、県内のIB先進校である私立学校(加藤学園暁秀、静岡サレジオ、聖隷クリストファー)もブース出展します。

記

１　日　　時　12月26日(火)　午後1時30分～午後4時

２　会　　場　プラザおおるり(島田市中央町5番の1)　※JR島田駅から徒歩10分

３　主　　催　静岡県教育委員会

４　主な内容

（1）池上重弘・県教育長あいさつ

（2）染谷絹代・島田市長あいさつ

（3）基調講演「IBを始めて感じる魅力とは」(講師：IB先進校教員)

（4）パネルディスカッション「IBの学びと進路」

（5）体験授業

（6）ふじのくに国際高校の紹介

「有徳の人づくり」を進めています。
静　岡　県　教　育　委　員　会

提 供 日　2023/12/19
タイトル　敷地川流域治水対策推進協議会（仮称）の開催
担　　当　交通基盤部 袋井土木事務所企画検査課
連 絡 先　袋井土木事務所企画検査課
　　TEL 0538-42-3216

第１回敷地川流域治水対策推進協議会（仮称）の開催

　気候変動に伴い頻発・激甚化する水災害に備え、流域全体のあらゆる関係者が主体的に水害対策に取り組む「流域治水」を計画的に推進するため、太田川水系敷地川及びその流域を対象に、「流域治水対策推進協議会」を設立します。

１　日　時　令和５年12月25日（月）午後１時から２時（予定）

２　会　場　静岡県袋井土木事務所　３階　大会議室
　　（袋井市山名町２の１）

３　出席者　袋井市長・磐田市長（冒頭の挨拶のみ）
　　静岡県・袋井市・磐田市の関係課長等

４　議　事　・設立趣意書及び規約について
　　・敷地川の概要について
　　・敷地川流域の浸水被害の原因と対策の考え方について
　　・敷地川流域における対策メニューについて
　　・今後のスケジュールについて

５　その他　・協議会は、原則として公開とします。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることがあります。
　　・取材を希望の方は、12月22日（金）正午までに下記のメールアドレスに連絡ください。

　　fukudo-kikakukensa@pref.shizuoka.lg.jp

６　問合せ　袋井土木事務所企画検査課　TEL　0538-42-3216
　　袋井市土木防災課　TEL　0538-44-3166
　　磐田市道路河川課　TEL　0538-37-4993

提 供 日　2023/12/19
タイトル　静岡県管理橋梁の橋名板盗難被害について
担　　当　交通基盤部 道路局道路整備課
連 絡 先　橋梁班
TEL 054-221-3011

静岡県管理橋梁の橋名板盗難被害について

１　概要

県では、県西部を中心に橋名板の盗難が多発していることを踏まえ、**県管理の全橋梁を対象に調査した結果、７橋23枚の盗難被害を確認した(被害額：約140万円)**。

被害を受け、警察に被害届を提出している。

２　被害状況

路線名	箇所	橋梁名	盗難枚数
(一)磐田停車場長野線	磐田市豊島	豊島橋側道橋	4
(国)150号	磐田市駒場	美駒橋	2
(一)太田中原線	湖西市太田	御蔭橋	2
(一)大和田森線	掛川市原里	正道橋	4
(国)150号	磐田市請負新田	新請負橋	3
(主)焼津森線	藤枝市岡部町岡部	宮前橋側道橋	4
(国)301号	湖西市岡崎	日の岡橋第二側道橋	4
計		**７橋**	**23枚**

（備考）

県では、平成28年度に発生した盗難被害を受け、橋名板をボルトで取付けている県管理橋梁約370橋に対し、ボルトを溶接で固定する盗難防止対策を実施していた。このため、被害は限定的であった（島田土木事務所管内以西の橋名板をボルトで取付けている橋梁約210橋のうち、被害は７橋）。

３　今後の対応

盗難防止対策を強化するため、今後、防護柵の取替工事などを行う際に、ボルトで取り付けている橋名板をコンクリート部材へ埋め込む方法で付け替える。

４　協力依頼

「不審者を見かけた方は、道路管理者又は最寄りの警察署に情報提供をお願いします。緊急の場合は、110番通報してください。」等の記事掲載をお願いいたします。

(参考)これまでの盗難防止対策

・平成28年度　取付ボルトの溶接固定
・令和４年度　新設時の橋名板設置方法をコンクリート部材への埋め込みに変更
（静岡県橋梁設計要領 一部改訂）

提 供 日　2023/12/19
タイトル　富士地域高校生による給食コンテスト表彰式の開催
担　　当　経済産業部 富士農林事務所生産振興課
連 絡 先　生産振興課
TEL 0545-65-2192

「富士地域高校生による給食コンテスト表彰式」の開催

富士宮西高校にて、優秀賞及び逸品賞を受賞した生徒へ表彰状の授与を行います。

1　概要

「富士地域高校生による給食コンテスト」において、静岡県立富士宮西高等学校の田嶋（たじま）さんが優秀賞、Good Vegetable（ぐっど　べじたぶる）が逸品賞を受賞しました。ついては、令和6年1月9日（火）に同校にて表彰式を執り行います。

2　開催日時、会場

令和6年1月9日（火）午後3時から3時30分まで
静岡県立富士宮西高等学校（富士宮市淀師1550　電話番号：0544-23-1124）

3　内容

・富士農林事務所長から優秀賞、逸品賞の受賞者への表彰状と副賞の授与
・優秀賞、逸品賞の受賞者から、コンテストに参加した感想や作品に関するコメント

4　取材について

問合せは静岡県富士農林事務所生産振興課（電話番号：0545-65-2192）へお願いします。

5　受賞者一覧

別添資料参照

（参考）「高校生による給食コンテスト」について（詳細は別添開催要領、募集要領を参照）

・富士農林事務所は、健全な食生活を実践するための知識を深める食育と、本県産の農林水産食材の活用を推進しています。
・地元の高校生が本県産食材を使った給食を考案し、その給食を地元の小学生に提供することで、子ども達の食への関心を高める本コンテストを例年開催しており、今年度で9回目を迎えます。
・令和5年度は、富士市、富士宮市の高等学校6校から、計69作品の応募がありました。最優秀賞を受賞した作品（献立）は、各市教育委員会のご協力の下、調理しやすい形にアレンジされ、管内の小・中学校で提供される予定です。

提 供 日　2023/12/19
タイトル　令和５年度「現代の名工」受賞者が知事を表敬訪問します
担　　当　経済産業部 就業支援局職業能力開発課
連 絡 先　ものづくり人材班　平賀
TEL 054-221-2954

令和５年度「現代の名工」受賞者が知事を表敬訪問します

厚生労働大臣から、卓越した技能を持ち、その道の第一人者である「現代の名工」（正式名称：卓越した技能者）として表彰された４人が、知事を表敬訪問します。

１　概要

（１）日時：令和５年12月22日（金）　11時30分から正午まで
（２）場所：県庁東館５階　知事室
（３）内容：受賞者挨拶、知事挨拶、歓談、記念撮影

２　訪問者

氏名	年齢	職種	所属	居住地
小山（こやま）　賢治（けんじ）	75	建築とび工	有限会社小山組	浜松市南区
海野（うんの）　克己（かつみ）	70	かわらふき工	有限会社海野かわら	藤枝市
藤田（ふじた）　一（はじめ）	60	広告美術工	フジタ看板店	藤枝市
瀧（たき）　こと代（よ）	81	紳士服仕立職	コトヨ洋服店	富士市

※年齢は、令和５年12月22日現在

３　「現代の名工の表彰制度」の概要

趣旨	被表彰者の決定	被表彰者数
技能の世界で活躍する職人や技能の世界を志す若者に目標を示し、技能者の地位と技能水準の向上、優れた技能の継承などを目的としている。	以下の要件を充たす者であって、都道府県知事及び事業主団体等、個人のいずれかの推薦を受けた者のうちから、厚生労働大臣が技能者表彰審査員の意見に基づき決定する。 （１）きわめてすぐれた技能を有する者 （２）現に表彰に係る技能を要する職業に従事している者 （３）技能を通じて労働者の福祉の増進及び産業の発展に寄与した者 （４）他の技能者の模範と認められる者	概ね 150人／年

提 供 日　2023/12/19
タイトル　ふじのくにカーボンクレジット創出支援コンソーシアム設立会議の開催
担　　当　経済産業部 産業革新局エネルギー政策課
連 絡 先　エネルギー政策班
TEL 054-221-2949

ふじのくにカーボンクレジット創出支援コンソーシアム設立会議を開催します！

県では、県内中小企業におけるＪ－クレジットの創出を推進するため、太陽光発電設備の設置（＝再生可能エネルギーの導入）によるCO_2の排出削減効果を環境価値として束ね、クレジット化を目指すコンソーシアムを設立します。
このたび、本事業に参加する第1号となる企業が決定したことから、コンソーシアム設立会議を開催いたします。

１　日　時　令和５年12月25日（月）　午前10時から11時
２　場　所　アゴラ静岡ビル７階　大会議室（静岡市葵区追手町1-13）
３　出席者

区分	企業名
中小企業	株式会社山崎製作所、スマートブルー株式会社
経済団体	静岡県中小企業団体中央会
金融機関	静岡銀行
支援機関	公益財団法人静岡県産業振興財団企業脱炭素化支援センター
事務局	静銀経営コンサルティング株式会社、静岡県

４　内　容
・コンソーシアム設立趣旨の説明
・事業説明：Ｊ－クレジットを取り巻く現状について
・意見交換
・記念撮影

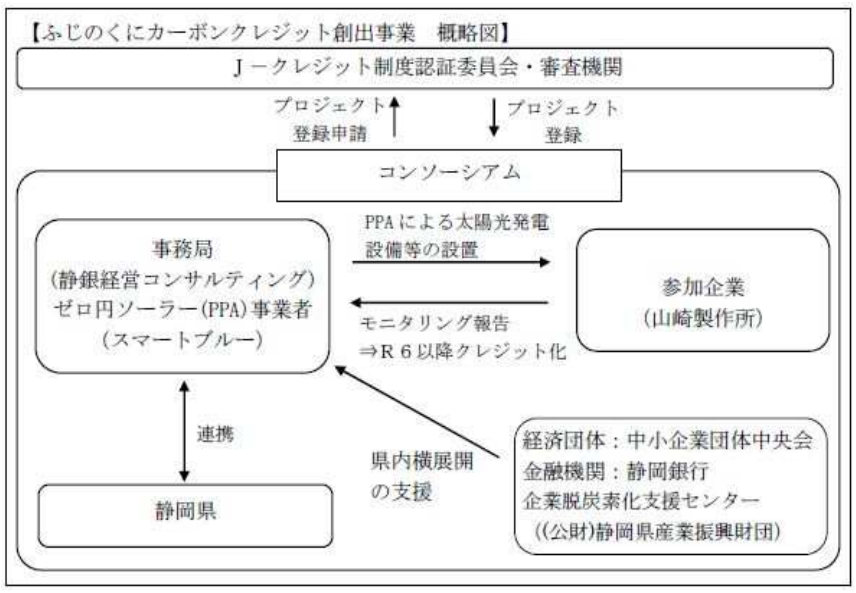

【参考：Ｊ－クレジット制度の概要】

提 供 日　2023/12/19
タイトル　インフルエンザ施設別発生状況について【第72報】
担　　当　健康福祉部 感染症対策局感染症対策課
連 絡 先　ふじのくに感染症管理センター
TEL 055-928-7272

インフルエンザ施設別発生状況について【第72報（12月18日受付分）】

番号	施設概要				閉鎖等の措置をした学級の状況				閉鎖等の期間
	名　称	所在地	在籍者数	学級数	学級数	在籍者数	患者数	欠席者数	
1	小学校	伊東市	77	6	1	11	7	7	12月18日 ～ 12月
2	小学校	三島市	388	12	1	28	13	13	12月19日～ 12月
3	小学校	三島市	131	7	1	18	6	6	12月19日～ 12月
4	小学校	三島市	354	15	1	29	12	12	12月19日～ 12月
5	小学校	三島市	278	12	1	26	8	8	12月19日～ 12月
6	小学校	伊豆市	172	9	1	27	7	5	12月18日～ 12月
7	小学校	駿東郡清水町	525	21	1	26	12	12	12月19日～ 12月
8	小学校	駿東郡長泉町	1,033	38	1	31	13	10	12月19日 ～ 12月
9	小学校	駿東郡長泉町	731	28	1	29	14	11	12月19日 ～ 12月
10	中学校	御殿場市	664	22	1	32	15	15	12月15日 ～ 12月
					1	32	11	11	12月18日 ～ 12月
11	小学校	御殿場市	98	7	1	9	3	3	12月18日
12	小学校	富士市	564	21	1	30	13	13	12月18日
13	小学校	富士市	620	22	1	30	10	10	12月19日 ～ 12月
					1	32	7	7	12月19日 ～ 12月
14	中学校	富士市	305	12	1	27	7	7	12月19日 ～ 12月
15	小学校	富士市	342	14	1	28	8	8	12月19日 ～ 12月
16	小学校	富士宮市	524	23	1	29	9	6	12月19日
17	小学校	藤枝市	376	16	1	29	11	11	12月18日 ～ 12月
					1	27	7	7	12月18日 ～ 12月
					1	34	11	11	12月18日 ～ 12月
					1	35	7	7	12月19日
					1	28	9	7	12月19日
18	小学校	藤枝市	376	16	1	34	9	9	12月19日 ～ 12月
19	小学校	湖西市	766	33	1	35	13	13	12月13日 ～ 12月
本日合計	２中学校、１７小学校				25	696	242	229	
本日までの累計（実数）	７７０施設 （８６高等学校、１９１中学校、４０１小学校、５９幼稚園、 ７保育所、１７こども園、９特別支援学校、０高等専門学校）				3,523	101,514	32,555	30,147	

＊在籍者数、患者数及び欠席者数は、閉鎖措置がとられる直前の数です。
＊患者数は、欠席者及び罹患登校者を含めて計上してあります。（したがって、欠席者数は患者数に再掲されています。）
＊初発・再発の別欄は、同じ学級で同一週に複数回学級閉鎖をした場合に再発と記入しています。
＊発生報告については、全国一律に令和5年9月4日から新しいシーズンとして集計・公表しています。
＊本報告は、インフルエンザ様疾患（「38 度以上の発熱かつ急性呼吸器症状（鼻汁、鼻閉、咽頭痛又は咳のいずれか1つ以上）」）を対象としています。
　ただし新型コロナウイルス感染症患者及び濃厚接触者は除きます。

提 供 日　2023/12/19
タイトル　特別養護老人ホームの入所希望者の状況
担　　当　健康福祉部 福祉長寿局介護保険課
連 絡 先　施設整備班
　　TEL 054-221-3253

1　要旨
　令和5年4月1日時点で、県内の特別養護老人ホーム311施設の要介護3以上の入所希望者の実人数は4,664人、前回調査比405人減であった。

2　概要
(1)入所希望者の実人数
令和5年4月1日時点の入所希望(申込)者から重複申込者や死亡者等を除いた実人数(要介護3以上)は4,664人で、前回調査比405人減であった。(単位:人)

年月日	要介護5	要介護4	要介護3	3以上計	要介護2	要介護1	全希望者
R5.4.1	776	1,594	2,294	4,664	162	100	4,926
R4.4.1	842	1,740	2,487	5,069	235	158	5,462

注:特別養護老人ホームへの入所は原則として要介護3以上の方に限定されている。
　ただし、要介護1又は2の方であっても、一定の事情があれば特例的に入所可能である。

【参考】
令和4年度中の退所者は6,484人であり、令和5年度の施設整備による定員増は30人(予定)となっている。

R4退所者数	R5特養整備数	合計
6,484人	30人	6,514人

(2)入所希望者の実人数のうち在宅で6か月以内の入所を希望する方
調査時点で在宅にあり、6か月以内に入所を希望する方(要介護3以上)は1,587人で、前回調査比157人減であった。(単位:人)

年月日	要介護5	要介護4	要介護3	3以上計	要介護2	要介護1	全希望者
R5.4.1	186	479	922	1,587	45	22	1,654
R4.4.1	196	583	965	1,744	68	34	1,846

(3)(2)のうち入所の必要性が高いと判断される方
静岡県指定介護老人福祉施設優先入所指針により、入所の必要性が高いと判断される方(要介護3以上)は694人、前回調査比9人増であった。(単位:人)

年月日	要介護5	要介護4	要介護3	計	要介護2	要介護1	全希望者
R5.4.1	174	229	291	694	1	1	696
R4.4.1	169	267	249	685	0	1	686

3　今後の方針
・在宅での生活が困難な方の入所ニーズに対応するため、特別養護老人ホームをはじめとする施設整備を計画的に進めていく。
・在宅サービスの一層の充実を図り、地域包括ケアシステムの構築を推進していく。

提 供 日　2023/12/19
タイトル　第2回人権講演会の聴講者を募集します！
担　　当　健康福祉部 福祉長寿局地域福祉課
連 絡 先　人権同和対策室　山田
TEL 054-221-2303

「第2回人権講演会」の聴講者を募集します！

社会状況の変化や、家族形態の多様化、近隣とのつきあいの希薄化などの変化の中で、児童虐待をはじめ、いじめ、不登校、貧困など、子どもをめぐる様々な人権問題が生じています。

なかでも児童虐待は、児童の人権を著しく侵害し、その心身の成長や人格の形成に重大な影響を与えるだけでなく、将来の世代の育成にも悪影響を及ぼすおそれがあります。

虐待の予防や早期発見のためにはどうしたらよいか、一緒に考えてみませんか。

◆◆事前収録した講演会を期間限定でYouTube に公開します◆◆

配信期間	令和６年１月12日（金） ９:00から　１月25日（木）16：00まで ＊上記配信期間中の御都合の良い日時に聴講してください。
配信方法	事前申込者に対してYouTubeで限定公開
講　　師	島田 妙子 氏 （一般財団法人児童虐待防止機構オレンジCAPO理事長/ 関西大学客員教授）
テ ー マ	子どもたちの笑顔を守るために私たちにできること
定　員	上限なし　※事前申込制、聴講無料
問い合わせ先	静岡県人権啓発センター（静岡県地域福祉課人権同和対策室） 電話：054－221－2303

以下のいずれかの方法でお申込みください。【申込期限：令和６年１月９日（火）】
（１）専用フォーム：https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/offer/offerList_detail?tempSeq=10542
（２）メール：jinken@pref.shizuoka.lg.jp

※必須事項：お名前（ふりがな）、電話番号、メールアドレス

提 供 日　2023/12/19
タイトル　産学官連携による第４回キャリア教育検討会議の開催
担　　当　スポーツ・文化観光部 総合教育局大学課
連 絡 先　大学・学術班
　　TEL 054-221-3557

産学官連携による第４回キャリア教育検討会議の開催

１　要　旨

本県は、大学進学時における県外流出率が約７割と、若年層の人口減少が大きな課題となっています。
このため、産学官の連携により大学生の県内定着を考える機会の創出を図り、大学生の県内企業への就職及び県内定着を促進するため、第４回キャリア教育検討会議を開催します。

２　概　要

日　時		令和５年12月25日（月）10時00分から11時30分まで
会　場		静岡県庁西館４階第１会議室Ａ（オンライン併用）
議　題		令和５年度キャリア教育プログラムの構築
出席者	経済分野	小野　大輝（しずおか焼津信用金庫お客様サポート部副考査役）
		近藤　優衣（ELFIE　GREEN（株）代表取締役）
		鈴木　あゆみ（サンロフト（株）広報・マーケティング部長）
	教育分野	池ヶ谷　雅一（静岡産業大学キャリア支援課統括課長）
		宇賀田　栄次（静岡大学学生支援センターキャリアサポート部門教授）・座長
		松浦　一博（静岡文化芸術大学キャリア支援室長）
		望月　敏弘（常葉大学全学キャリアサポートセンター次長）
	行政分野	中山　雄二（県教育委員会事務局高校教育課長）
		本橋　夏生（県スポーツ・文化観光部総合教育局大学課長）
		八木　貴美（県経済産業部就業支援局労働雇用政策課長）

（委員11人中10人出席）

※五十音順、敬称略
※会議の事務局は（公社）ふじのくに地域・大学コンソーシアム（当事業の受託団体）
※本会議はオンライン併用での開催となります。取材いただける場合には当日会場までお越しください。

３　検討事項

・令和５年度キャリア教育プログラムの内容
・令和６年度以降の事業展開

４　当検討会議以外の令和５年度の取組

区　分	内　容
県内産業の理解促進	本県の産業・企業を知るための企業体験型授業の開講 ・対象：県内大学生20人×３地域（１～２年生を優先） ・実施方法：座学及び県内３地域（東部、中部、西部）に分かれた企業見学 ・開講大学：静岡産業大学 ・授業名：静岡県の産業イノベーション ・実施日時：令和５年８月22日（火）～25日（金）
県内大学による取組強化	県内大学等が行う学生の県内定着促進に向けた取組への支援 ・助成内容：県内企業ガイダンス、キャリア教育講座等 ・助成件数：４大学６件

５　問い合わせ先

スポーツ・文化観光部総合教育局大学課　大学・学術班　054-221-3557

提 供 日　2023/12/19
タイトル　【取材依頼】ウクライナ国立バレエ団×清水南高校・同中等部交流会開催
担　　当　スポーツ・文化観光部 文化局文化政策課
連 絡 先　東アジア文化都市推進班
TEL 054-221-3271

東アジア文化都市2023静岡県認証プログラム
ウクライナ国立バレエ団×清水南高校･同中等部　交流会を開催します！

ウクライナ国立バレエ団（旧キエフ・バレエ団）主役級のニキータ・スハルコフ氏とカテリーナ・ミクルーハ氏を迎え、清水南高校・同中等部の生徒とともにバレエ交流を行うほか、平和について語り合う交流会を開催します。
ぜひ、取材をお願いします。

１　日時等
日時　令和５年12月25日(月)14時から15時まで
場所　静岡県立清水南高校・同中等部　多目的ホール
（静岡市清水区折戸3-2-1）

２　参加者
ウクライナ国立バレエ団
ニキータ・スハルコフ氏（プリンシパル）
カテリーナ・ミクルーハ氏（ソリスト）
清水南高校・同中等部の生徒50名

３　内容
14:00～　交流会開始、歓迎セレモニー
14:05～　ダンス部発表
14:10～　バレエ体験
14:25～　平和について座談会
14:55～　送別セレモニー

４　お問合せ
内容や取材に関するお問合せは、静岡県立清水南高等学校・中等部（054-334-0431）へ御連絡ください。

東アジア文化都市2023静岡県
Culture City of East Asia 2023 SHIZUOKA
「世界に認められた　日本の文化」

提 供 日　2023/12/19
タイトル　静岡県男女共同参画推進本部・本部員会を開催します。
担　　当　くらし・環境部 県民生活局男女共同参画課
連 絡 先　男女共同参画班
TEL 054-221-3363

静岡県男女共同参画推進本部・本部員会を開催します。

男女共同参画社会づくりに関する施策を総合的に推進するため、男女共同参画推進本部・本部員会を開催します。
この会議では、「第3次静岡県男女共同参画基本計画（令和4年度）の進捗状況」等を踏まえ、今後の男女共同参画施策について協議します。

1 日 時
令和5年12月22日（金）午後2時から午後3時

2 場 所
静岡県庁別館9階特別第2会議室

3 議 題
（1）第3次静岡県男女共同参画基本計画（令和4年度）の進捗状況について
（2）第3次静岡県男女共同参画基本計画の成果指標に係る目標値変更について
（3）意見交換

4 構成員
本部長：森副知事
本部員：政策推進担当部長、危機管理部長、経営管理部長、くらし・環境部長、
スポーツ・文化観光部長、健康福祉部長、経済産業部長、交通基盤部長、
出納局長、企業局長、がんセンター局長、教育部長、警察本部警務部長

提 供 日　2023/12/20
タイトル　富士宮東高校　第24回芸術コース作品展を開催します
担　　当　教育委員会 富士宮東高等学校
連 絡 先　教諭　鈴木
TEL 0544-26-4177

富士宮東高校　第24回芸術コース作品展を開催します

　第24回芸術コース作品展を富士ロゼシアターにて開催します。この展覧会は、毎年1,000人近くの方が来場される大きなイベントです。
　芸術コース生68名が１年間の集大成として作品展示を行います。学校で取り組んだ授業作品を中心に、部活動で制作した多くの作品を展示します。
　生徒の活動の成果を見ていただけたらと思います。

１　開催日時
　令和５年12月22日（金）～12月24日（日）
　午前10時00分から午後５時00分まで（最終日は午後４時00分まで）

２　会　場
　富士市文化会館ロゼシアター　１階全展示室　※入場無料
　（富士市蓼原1750）

３　内　容
・芸術コース生徒の作品展示（デザイン・デッサン・絵画・立体）
・芸術コース生徒によるイベント（中学生対象デッサン体験）
・芸術コース卒業生の作品展示『第18回芸コＯＧＯＢ展』同時開催

４　その他
　11月に行われた「令和５年度静岡県高等学校総合文化祭（美術・工芸部門）第71回静岡県高等学校　美術・工芸展」の審査で、１名の生徒が静岡県高等学校美術工芸教育研究会会長賞、２名が優秀賞、４名が優良賞、４名が特選を受賞しました。
　優秀賞を受賞した１作品は、次年度の第48回全国高等学校総合文化祭美術・工芸部門（清流の国ぎふ総文2024）に出品します。
（今回全国大会に出品する作品は立体作品のため、パネル展示の予定です。）

５　問い合わせ先
　静岡県立富士宮東高等学校
　電　話：0544-26-4177
　担　当：教諭　鈴木

提 供 日　2023/12/20
タイトル　第４回県立高等学校の在り方に係る地域協議会（小笠地区）を開催します
担　　当　教育委員会 高校教育課
連 絡 先　静岡県教育委員会　高校教育課　学校づくり推進班
TEL 054-221-3113

第４回県立高等学校の在り方に係る地域協議会（小笠地区）を開催します

教育委員会では、教育を取り巻く新たな状況変化や課題等を踏まえ、県立高校の在り方について、改めて検討することとしました。
地域の事情を踏まえた高校の将来像を検討するため、第4回の「県立高等学校の在り方に係る地域協議会（小笠地区）」を開催します。

●日　時　令和5年12月26日（火）午前9時30分から11時30分まで

●場　所　静岡県総合教育センター あすなろ 2階大研修室（掛川市富部456）

●参加者　・小笠地区3市首長、教育長
・PTA会長、産業界代表、関係団体会長
・県教育長　他
（オブザーバー）
・地区内の小中学校の代表校長、県立高等学校長

●情報共有事項
・第3回地域協議会（小笠地区）で協議された論点

●協議事項
・「グランドデザイン策定に向けた方向性の検討」に関する論点

・取材を希望する方は12月25日（月）正午までに下記へ御連絡ください。
・問合せ先　静岡県教育委員会 高校教育課 学校づくり推進班
電話　054-221-3113

「有徳の人づくり」を進めています。
静 岡 県 教 育 委 員 会

提 供 日　2023/12/20
タイトル　令和５年度親子インフラツーリズム（冬）を実施します
～未開通トンネルと空港を見学しよう～
担　　当　交通基盤部 建設経済局建設業課
連 絡 先　建設業班　吉野
TEL 054-221-3058

令和５年度親子インフラツーリズム（冬）を実施します
～未開通トンネルと空港を見学しよう～

県では、小学生とその保護者の方にインフラ整備や建設産業に興味を持ってもらうため、「親子インフラツーリズム（※）」を開催しています。
今回は、建設中の藤枝バイパスのトンネル工事と富士山静岡空港を見学し、道路と空港のインフラを現場で学び体感するツアーとなっています。

※インフラツーリズムとは、インフラ施設や建設工事の様子を見学するツアーです。

１　開催日時
令和５年12月26日（火）午前10時～午後４時15分

２　対象者
県内在住の小学生とその保護者80名（申込みは締め切りました）

３　集合・解散場所
ＪＲ藤枝駅

４　内容

時間	場所	内容
10時00分	ＪＲ藤枝駅	出発
10時30分～ 11時30分	国道１号藤枝バイパスのトンネル工事見学	藤枝バイパスの車線拡大に伴うトンネル工事を見学します。
13時30分～ 15時30分	富士山静岡空港見学	富士山静岡空港の消防施設や場内に入り、普段立ち入れないところから空港を見学します。
16時15分	ＪＲ藤枝駅	帰着

５　その他注意事項
・天候等により、中止や内容変更の可能性があります。
・当日、取材いただける場合は、12月25日（月）午後５時までに上記、建設業課へ御連絡ください。

提 供 日　2023/12/20
タイトル　インフルエンザ施設別発生状況について【第73報】
担　　当　健康福祉部 感染症対策局感染症対策課
連 絡 先　ふじのくに感染症管理センター
TEL 055-928-7272

インフルエンザ施設別発生状況について【第73報（12月19日受付分）】

番号	施設概要				閉鎖等の措置をした学級の状況				閉鎖等の期間
	名称	所在地	在籍者数	学級数	学級数	在籍者数	患者数	欠席者数	
1	高等学校	三島市	847	21	1	40	10	9	12月18日 ～ 12月
2	高等学校	沼津市	595	18	1	31	11	11	12月19日 ～ 12月
					1	32	8	8	12月19日 ～ 12月
3	中学校	沼津市	97	4	2	42	16	15	12月19日 ～ 12月
4	中学校	沼津市	241	10	1	23	5	5	12月19日 ～ 12月
5	中学校	裾野市	128	6	1	20	6	6	12月19日
6	小学校	沼津市	113	6	1	24	7	7	12月19日 ～ 12月
7	小学校	沼津市	302	12	1	30	10	9	12月19日 ～ 12月
					1	24	7	7	12月19日 ～ 12月
8	小学校	裾野市	68	6	1	9	4	4	12月15日
9	小学校	裾野市	111	7	1	18	8	8	12月19日 ～ 12月
10	小学校	伊豆の国市	330	13	1	25	10	10	12月20日
11	小学校	伊豆の国市	239	11	1	23	10	10	12月19日 ～ 12月
12	幼稚園	田方郡函南町	58	3	1	21	12	12	12月18日 ～ 12月
13	高等学校	御殿場市	801	25	1	28	9	9	12月19日
14	小学校	御殿場市	981	36	1	30	9	9	12月19日 ～ 12月
15	小学校	駿東郡小山町	131	6	1	27	7	7	12月19日 ～ 12月
					1	21	6	5	12月19日 ～ 12月
16	中学校	富士市	353	14	1	29	9	9	12月20日 ～ 12月
17	小学校	富士市	912	31	1	33	11	11	12月20日 ～ 12月
					1	31	11	11	12月20日 ～ 12月
18	高等学校	静岡市葵区	949	24	1	40	17	17	12月18日
					1	38	12	12	12月18日 ～ 12月
19	高等学校	静岡市葵区	673	18	1	41	9	9	12月15日
20	小学校	静岡市葵区	733	24	1	28	14	13	12月19日 ～ 12月
21	小学校	静岡市駿河区	775	29	1	32	12	12	12月19日 ～ 12月
22	小学校	静岡市駿河区	498	21	1	26	7	7	12月19日
23	小学校	静岡市清水区	240	11	1	20	10	10	12月15日 ～ 12月
					1	35	8	7	12月15日 ～ 12月
24	小学校	静岡市清水区	368	14	1	24	14	11	12月19日 ～ 12月
25	小学校	静岡市清水区	28	4	1	7	3	3	12月18日
					1	7	3	3	12月18日
					1	8	3	3	12月18日
26	小学校	焼津市	837	27	1	31	13	13	12月19日 ～ 12月
27	小学校	焼津市	631	27	1	35	11	11	12月19日 ～ 12月
					1	30	10	9	12月19日 ～ 12月
28	小学校	焼津市	300	12	1	23	10	10	12月19日 ～ 12月
29	小学校	榛原郡吉田町	576	22	1	31	11	10	12月19日 ～ 12月
30	小学校	磐田市	151	8	1	16	8	8	12月19日 ～ 12月
31	小学校	掛川市	110	7	1	12	5	5	12月19日 ～ 12月
32	小学校	掛川市	310	14	1	34	12	12	12月19日 ～ 12月
33	小学校	菊川市	397	17	1	36	7	5	12月19日 ～ 12月
34	小学校	菊川市	409	15	1	23	6	6	12月19日 ～ 12月
35	幼稚園	掛川市	177	10	1	26	11	11	12月19日 ～ 12月
36	高等学校	浜松市中区	743	21	1	34	9	5	12月15日 ～ 12月
37	中学校	浜松市中区	150	6	1	23	11	11	12月18日 ～ 12月
38	小学校	浜松市東区	451	20	1	24	10	10	12月19日 ～ 12月
39	小学校	浜松市東区	603	22	1	32	17	13	12月19日 ～ 12月
					1	34	8	8	12月19日 ～ 12月
40	小学校	浜松市西区	707	27	1	32	8	8	12月19日 ～ 12月
41	小学校	浜松市南区	613	24	1	27	10	10	12月19日 ～ 12月
42	小学校	浜松市北区	101	6	1	17	6	6	12月20日 ～ 12月
43	小学校	浜松市北区	356	15	1	27	12	12	12月19日 ～ 12月
44	小学校	浜松市浜北区	692	26	1	36	12	12	12月19日 ～ 12月
					1	27	10	10	12月19日 ～ 12月
45	小学校	浜松市浜北区	650	26	1	34	10	10	12月19日 ～ 12月
					1	34	10	10	12月19日 ～ 12月
46	小学校	浜松市浜北区	1245	46	1	30	9	9	12月19日 ～ 12月
本日合計	6高等学校、5中学校、33小学校、2幼稚園				59	1,575	544	523	
本日までの累計（実数）	779施設 （87高等学校、 195中学校、 404小学校、 60幼稚園、 7保育所、 17こども園、 9特別支援学校、 0高等専門学校）				3,582	103,089	33,099	30,670	

＊在籍者数、患者数及び欠席者数は、閉鎖措置がとられる直前の数です。
＊患者数は、欠席者及び罹患登校者を含めて計上してあります。（したがって、欠席者数は患者数に再掲されています。）

＊初発・再発の別欄は、同じ学級で同一週に複数回学級閉鎖をした場合に再発と記入し
ています。
＊発生報告については、全国一律に令和５年９月４日から新しいシーズンとして集計・公
表しています。
＊本報告は、インフルエンザ様疾患（「38 度以上の発熱かつ急性呼吸器症状（鼻汁、鼻閉、咽頭痛
又は咳のいずれか１つ以上）」）を対象としています。
　　ただし新型コロナウイルス感染症患者及び濃厚接触者は除きます。

提 供 日　2023/12/20
タイトル　令和４年度障害者虐待の状況等に関する調査結果
担　　当　健康福祉部 障害者支援局障害者政策課
連 絡 先　障害者政策班
TEL 054-221-2352

令和４年度障害者虐待の状況等に関する調査結果

厚生労働省が実施した「令和４年度の障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）に基づく対応状況等に関する調査」について、本県分の調査結果がまとまりましたので公表します。

なお、使用者虐待の件数については、静岡労働局では、公表していない。

１　調査結果の全体

・令和４年度に県内市町や県で受け付けた相談・通報件数 181 件のうち、虐待と判断された件数は 77 件で、前年度から３件増加した。
・内訳は、家族等の養護者による虐待が 49 件で、前年度から２件減少し、障害者福祉施設従事者等による虐待が 28 件で、前年度から５件増加した。

区　分	養護者による虐待		障害者福祉施設従事者等による虐待		合　計	
	相談・通報件数	うち虐待と判断された件数	相談・通報件数	うち虐待と判断された件数	相談・通報件数	うち虐待と判断された件数
R４年度	106 件	49 件	75 件	28 件	181 件	77 件
R３年度	115 件	51 件	58 件	23 件	173 件	74 件
増　減	▲9 件	▲2 件	17 件	5 件	8 件	3 件

※政令市を含む。

２　養護者による虐待

（１）虐待の種別

「身体的虐待」が 26 件と最も多く、全体の 38％を占め、次いで「心理的虐待」が 20 件となっている。

	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄放置	経済的虐待	合　計
件　数	26 件	1 件	20 件	6 件	15 件	68 件
割　合	38％	2％	29％	9％	22％	100％

※１件の事案に対し種別が重複している場合があるため、合計は虐待件数と一致しない

（２）虐待者の続柄

「父」が 17 件と最も多く、次いで「母」が 11 件となっている。

	父	母	配偶者	子	兄弟姉妹	その他	合　計
件　数	17 件	11 件	8 件	5 件	7 件	6 件	54 件
割　合	32％	20％	15％	9％	13％	11％	100％

※１件の事案に対し複数の虐待者がいる場合があるため、合計は虐待件数と一致しない

（３）虐待事案に対する対応（市町）

虐待事案49件のうち、「虐待者からの分離」は19件となっている。

	分離					分離以外
		契約による障害福祉サービスの利用	身体障害者福祉法または知的障害者福祉法に基づくやむを得ない事由等による措置	医療機関への一時入院	その他	
件　数	19 件	12 件	2 件	1 件	4 件	30 件
割　合	39％	(63％)	(11％)	(5％)	(21％)	61％

3　障害者福祉施設従事者等による虐待

（１）虐待の種別

「身体的虐待」が 16 件と最も多く、次いで「心理的虐待」８件となっている。

	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄放置	経済的虐待	合計
件数	16 件	3 件	8 件	0 件	2 件	29 件
割合	55%	10%	28%	0%	7%	100%

※１件の事案に対し種別が重複している場合があるため、合計は虐待件数と一致しない

（２）虐待があった障害者福祉施設等の種別

「障害者支援施設」が 12 件と最も多く、次いで「共同生活援助」が 10 件となっている。

	障害者支援施設	生活介護	就労系サービス	共同生活援助	放課後等デイサービス	合計
件数	12 件	3 件	1 件	10 件	2 件	28 件
割合	43%	10%	4%	36%	7%	100%

（３）虐待者の職種

「生活支援員」が 19 件と最も多く、次いで「世話人」が 4 件となっている。

	サービス管理責任者	管理者	生活支援員	世話人	児童指導員	その他	不明	合計
件数	2 件	1 件	19 件	4 件	1 件	2 件	1 件	30 件
割合	7%	3%	64%	13%	3%	7%	3%	100%

※１件の事案に対し種別が重複している場合があるため、合計は虐待件数と一致しない

（４）県及び市町が講じた措置等

虐待事案への対応は、市町による「施設等に対する指導」が28件、「改善計画提出依頼」が7件となっている。それ以外に事業所指定権限を有する県又は政令市が行った「報告徴収、立入検査等」が2件、「改善勧告」が2件となっている。

区分	内容	件数
市町による指導等（政令市を含む）	施設等に対する指導	28 件
	施設等からの改善計画の提出依頼	7 件
県及び政令市による権限の行使	報告徴収、立入検査等	2 件
	改善勧告	2 件
	指定の効力の全部又は一部停止	0 件

※１件の事案に対して、複数の措置が講じられている場合がある。

※報告徴収、改善勧告等は、障害者総合支援法又は児童福祉法に基づく権限行使。

4　県の虐待防止に係る取組

（１）相談窓口の周知

障害者虐待の相談・通報に応じる、市町及び県の障害者虐待防止センターの相談窓口等について、周知・啓発を図る。

（２）障害者虐待防止・権利擁護研修会の実施

障害福祉サービス事業所の管理者や従事者を対象とした「障害者虐待防止・権利擁護研修」を実施。令和５年度は、オンデマンドによる講義配信と参集による演習を実施。例年より受講定員を拡充。

（３）障害者虐待防止センターの相談体制の強化

令和４年度より、市町が受理した養護者等による障害者虐待（疑いを含む）について、その具体的な対応と虐待防止ネットワーク構築等の助言等を行う、障害者虐待対応専門職チームの派遣業務を一般社団法人静岡県社会福祉士会と委託契約を結び実施。

今年度は新たに、市町間での対応の格差や、異動による対応の不備等を解消を図るため市町職員を対象とした障害者虐待防止法の概要等基礎的な知識についてオンラインによる説明会を実施。

（４）障害者虐待防止センターと障害者差別解消相談窓口との連携

障害者差別の事案の情報共有による虐待の早期発見・早期対応

	障害者虐待防止センター	静岡県障害者差別解消相談窓口
相談窓口	＜県庁障害者政策課＞ ・電話　054-221-2352 ・ＦＡＸ　054-221-3267 ・E-mail shougai-seisaku@pref.shizuoka.lg.jp ＜各市町障害担当課＞	静岡県総合社会福祉会館 （シズウエル）４階 ・電話　054－252-9800 ・ＦＡＸ　054－252-0016 ・E-mail soudan-csw@yr.tnc.ne.jp （運営：静岡県社会福祉士会）

提 供 日　2023/12/20
タイトル　ふじのくに出会いサポートセンター成婚33件～イベントでのマッチングから幸せの御報告が続々！～
担　　当　健康福祉部 こども未来局こども未来課
連 絡 先　少子化対策班
TEL 054-221-2608

ふじのくに出会いサポートセンター　成婚33件
～　イベントでのマッチングから幸せの御報告が続々！　～

県と市町が運営する公的な結婚支援拠点「ふじのくに出会いサポートセンター（通称：しずおかマリッジ）」は、令和６年１月にサービス開始から２周年を迎えます。
それを前に、うれしい成婚報告が続々と届いています。特に、昨年度開催のイベントにおいてマッチングした２組のカップルが、このたびめでたく御成婚されました。イベントを通じた初の成婚報告です!

１　イベントマッチングによる成婚２組の状況

【１組目】
・おふたりについて
県中部在住の30代の男性　と　県中部在住の30代の女性

・成婚までの状況

令和４年３月	女性がセンターに入会
９月	男性がセンターに入会
12月18日	**センター連携（青年部主催※）イベントでマッチング**
令和５年１月	交際開始
10月17日	**成婚**

（※静岡県商工会議所青年部連合会は、令和４年２月から「ふじのくに出会いサポートセンター」の取組に賛同し応援宣言を発表、事業連携推進中。）

・成婚メッセージ
（男性）イベントを通じて、普段の検索条件では出会うことのなかった方と成婚することができました。
（女性）条件よりもお互いのフィーリングを大切にすることが、成婚へつながったと感じています。
（詳細はHPに掲載中：https://www.shizuoka-msc.jp/marriagereport/marriagemessage.php?n=24）

【２組目】
・おふたりについて
県中部在住の30代男性　と　県中部在住の30代女性

・成婚までの状況

令和４年　２月	男性・女性がセンターに入会
５月８日	**センター第１回イベント（藤枝・水車村）でマッチング**
６月	交際開始
令和５年11月27日	**成婚**

２　取材について
・顔出しはできませんが、２組とも取材可となります。
・**取材のお取り次ぎをいたします。**取材いただける場合には、こども未来課少子化対策班までお問い合わせください（054-221-2608）。
・取材時期や場所について、センターを通じて調整いたします。

３　ふじのくに出会いサポートセンター概要
・県と市町で構成する「ふじのくに結婚応援協議会」が、結婚を希望する者を支援するために運営する拠点。
・マッチングシステムを活用した出会いの機会の提供のほか、会員を対象にした婚活イベント等を開催。
・令和５年10月から「しずマリ２周年キャンペーン～女性先着300名半額～」実施中！！

※詳細はHP（https://www.shizuoka-msc.jp/）を御覧ください。

【開設からの累計実績（令和５年12月15日時点）】

お見合い成立	お友達成立	交際成立	ご成婚
4,533件	1,496件	236件	33件

提 供 日　2023/12/20
タイトル　【取材依頼】２競技で優勝！ねんりんピック愛顔のえひめ2023県選手団成績報告会の開催
担　　当　健康福祉部 福祉長寿局福祉長寿政策課
連 絡 先　高齢者支援班
TEL 054-221-2844

ねんりんピック愛顔のえひめ2023県選手団成績報告会を開催します（取材依頼）

１　概要
　ねんりんピック愛顔（えがお）のえひめ2023に静岡県選手団として参加し、優秀な成績を収めた選手が、森副知事を訪ね、成果の報告、副知事との懇談を行います。

（１）日　時　令和５年12月22日（金）午前10時30分から11時15分まで（予定）
（２）場　所　県庁本館４階　議会特別会議室
（３）参加者　優勝、準優勝、３位受賞者

２　ねんりんピック愛顔のえひめ2023静岡県選手団の成績
（１）競技等
選手団を派遣した26競技中、２競技で優勝、全体では11競技で入賞

順 位	種 目	氏名・チーム名
優 勝	インディアカ（女子）	ベルジュ
	囲碁（個人戦）	江面　雄次（えづら　ゆうじ）
準優勝	軟式野球（内子運動公園野球場会場）	マウント富士
	水泳男子25m自由形（85歳以上）	大塚　安孝（おおつか　やすたか）
	水泳女子25m平泳ぎ（80～84歳）	小林　凱（こばやし　かつ）
	サッカー（ブロック別）	藤枝フットボールクラブ
3位	水泳男子50m平泳ぎ（60～64歳）	油井　靖和（ゆい　やすかず）
	水泳女子50m平泳ぎ（80～84歳）	小林　凱（こばやし　かつ）
	水泳男子25m背泳ぎ（85歳以上）	大塚　安孝（おおつか　やすたか）
	ダンススポーツ（団体戦）	ふじのくにダンスアスリートチーム
入 賞	卓球、マラソン、ウォークラリー、グラウンド・ゴルフ、囲碁、健康マージャン	

（２）美術展結果

賞	部門	作品名	氏 名
一般財団法人長寿社会開発センター理事長賞	洋画	Anywhere	河原﨑　静子（かわらさき　しずこ）
銀 賞	日本画	草いちご	池谷　千恵子（いけや　ちえこ）
銀 賞	工芸	雪に舞ふ	彦根　雅行（ひこね　まさゆき）

３　ねんりんピック愛顔のえひめ2023の概要
（１）会　　期　令和５年10月28日（土）～31日（火）
（２）開催競技　29競技及び６部門
（３）主　　催　厚生労働省、愛媛県、（一財）長寿社会開発センター
　　共　　催　スポーツ庁

４　選手団成績に関する問合先
　公益財団法人しずおか健康長寿財団　電話 054-253-4221

※ねんりんピックとは、60歳以上を中心とするスポーツと文化の祭典です。

発 表 日　2023/12/20
タイトル　令和５年11月の富士山静岡空港利用状況
担　　当　スポーツ・文化観光部 空港振興局空港振興課、富士山静岡空港株式会社
連 絡 先　空港振興課　小野、大澤
TEL 054-221-3166

富士山静岡空港の令和５年11月の搭乗者数は42,261人。

令和３年11月から25か月連続で前年同月を上回った。

１　富士山静岡空港の令和５年11月の搭乗者数、搭乗率等
（航空会社からの情報提供の集計）

路線	提供座席数（席）	搭乗者数（人）	搭乗率（%）
札幌地区	10,032	6,290	62.7
新千歳線	10,032	6,290	62.7
うちANA	0	0	-
うちFDA	10,032	6,290	62.7
丘珠線	0	0	-
出雲線	4,644	4,054	87.3
福岡線	19,512	14,243	73.0
熊本線	4,584	2,685	58.6
鹿児島線	4,752	3,662	77.1
沖縄線	0	0	-
チャーター便	1,008	747	74.1
国内線計	44,532	31,681	71.1
ソウル線	11,340	10,208	90.0
上海線	1,248	372	29.8
チャーター便	-	-	-
国際線計	12,588	10,580	84.0
合計	57,120	42,261	74.0

※欠航便、ダイバート便（他空港への降客）、引き返し便を除く。

２　富士山静岡空港の令和５年11月の就航状況

区　分	国　内	国　際	合　計
就航予定便数（便）　a	557	76	633
就航便数（便）　b	554	68	622
就 航 率（%）　(b/a)	99.5	89.5	98.3

３　富士山静岡空港の令和５年度(令和５年４月～11月)の累計搭乗者数、搭乗率等
（航空会社からの情報提供の集計）

路線	提供座席数（席）	搭乗者数（人）	搭乗率（%）
札幌地区	122,342	85,631	70.0
新千歳線	88,950	59,285	66.6
うちANA	42,662	24,940	58.5
うちFDA	46,288	34,345	74.2
丘珠線	33,392	26,346	78.9
出雲線	37,104	29,208	78.7
福岡線	159,824	107,061	67.0
熊本線	39,800	23,321	58.6
鹿児島線	39,900	28,969	72.6
沖縄線	41,002	25,194	61.4
チャーター便	3,360	2,276	67.7
国内線計	443,332	301,660	68.0
ソウル線	60,858	50,956	83.7
上海線	4,368	1,342	30.7
チャーター便	206	193	93.7
国際線計	65,432	52,491	80.2
合計	508,764	354,151	69.6

※欠航便、ダイバート便（他空港への降客）、引き返し便を除く。

４　富士山静岡空港の令和５年度(令和５年４月～11月)の就航状況(累計)

区　分	国　内	国　際	合　計
就航予定便数（便）　a	4,960	361	5,321
就航便数（便）　b	4,891	351	5,242
就 航 率（%）　(b/a)	98.6	97.2	98.5

提 供 日　2023/12/20
タイトル　令和５年度こども環境作文コンクール表彰式を開催します！
担　　当　くらし・環境部 環境局環境政策課
連 絡 先　企画班
　　TEL 054-221-2919

令和5年度こども環境作文コンクール表彰式を開催します！

小学生・中学生を対象に、「持続可能な社会」への関心を高め、理解を深めることを目的に実施した「こども環境作文コンクール」の表彰式を開催します。

1　日　時　令和5年12月25日（月）　午後2時30分から3時00分

2　会　場　県庁本館4階　特別会議室

3　受賞者　　※応募総数　497作品（81校）

最優秀賞【静岡県知事賞　2人】
沼津市内小学校　　山本さん
裾野市内中学校　　薄さん

優秀賞【静岡県教育委員会教育長賞　6人】
長泉町内小学校　　岩月さん
磐田市内小学校　　大橋さん
浜松市内小学校　　甲田さん
富士宮市内中学校　小野さん
富士宮市内中学校　稲葉さん
富士市内中学校　　佐野さん

5　主催者等
主催：静岡県
後援：静岡県教育委員会、静岡市教育委員会、浜松市教育委員会

6　当日取材
当日取材を希望される場合は、午後2時15分から2時30分までの間に会場へお越しください。

＜問合せ先＞
静岡県くらし・環境部環境局環境政策課企画班
電話番号　054－221－2919

提 供 日　2023/12/20
タイトル　松崎町を交通安全優良市町（交通死亡事故連続ゼロ基準達成）として表彰！
担　　当　くらし・環境部 県民生活局くらし交通安全課
連 絡 先　交通安全班
TEL 054-221-2104

静岡県交通安全対策協議会（会長：知事）は、長期間に渡る交通死亡事故ゼロを達成した市区町を表彰しています。
この度、令和５年１２月１４日（木）をもって、松崎町が交通死亡事故ゼロ連続１，０００日を達成したことから、下記のとおり表彰状の伝達式を行います。
※　松崎町の受賞は、本表彰制度の創設（平成３年６月）から５回目となります。
松崎町の人口　５，６６２人（令和５年１月１日現在）

１　表彰式の概要

（１）日時
令和５年１２月２５日（月）午後３時３０分開始（概ね２０分間）
（２）場所
松崎町農村環境改善センター２階大会議室（賀茂郡松崎町宮内３０３－６）
（３）出席者
松崎町長　深澤　準弥　（ふかざわ　じゅんや）
下田警察署長　田代　圭吾　（たしろ　けいご）
県くらし交通安全課長　入戸野　明　（にっとの　あきら）　外

２　静岡県交通安全対策協議会優良市町表彰基準

市区町の区分	交通死亡事故ゼロ連続日数 【達成後は、下記日数の倍数で表彰を行います。】
人口１５万人以上	２００日
人口８万人以上１５万人未満	３００日
人口４万人以上８万人未満	４００日
人口２万人以上４万人未満	５００日
人口２万人未満	１，０００日

※　静岡市及び浜松市については、各区ごと表彰を実施しています。

３　その他

表彰状の伝達式前に交通死亡事故が発生した場合は、表彰状の伝達を中止することがあります。

提 供 日　2023/12/20
タイトル　令和６年市町消防出初式の日程
担　　当　危機管理部 消防保安課
連 絡 先　消防行政班
TEL 054-221-2074

～令和６年市町消防出初式の日程について～

県内35市町において新年を飾る伝統行事として、消防出初式が挙行されますので下記のとおりお知らせします。
なお、取材につきましては、各市町に直接お問い合わせください。

支部	市町名	月日	曜日	晴天の場合		雨天の場合		問合
				時刻	会　　場	時刻	会　　場	
賀茂	東伊豆町	1月6日	土	13:30	町立体育センター	13:30	町立体育センター	東伊豆町
	河津町	1月5日	金	9:00	河津中学校体育館	9:00	河津中学校体育館	河津町
	下田市	1月4日	木	9:30	下田小学校体育館	9:30	下田小学校体育館	下田市防
	南伊豆町	1月4日	木	13:00	南中小学校グラウンド	13:00	南中小学校体育館	南伊豆町
	松崎町	1月4日	木	13:00	松崎町立松崎小学校グラウンド	13:00	松崎町農村環境改善センター 文化ホール	松崎町
	西伊豆町	1月4日	木	13:00	西伊豆中学校体育館	13:00	西伊豆中学校体育館	西伊豆町
田方	熱海市	1月7日	日	13:00	熱海親水公園レインボーデッキ	13:00	南熱海マリンホール	熱海市消防 消防総
	伊東市	1月8日	月	9:00	伊東市観光会館	9:00	伊東市観光会館	伊東市危
	三島市	1月7日	日	13:00	三島市役所駐車場	13:00	三島市民体育館	三島市危
	伊豆の国市	1月8日	月	10:00	長岡総合会館アクシスかつらぎ 大ホール	10:00	長岡総合会館アクシスかつらぎ 大ホール	伊豆の 危機管
	伊豆市	1月8日	月	10:00	生きいきプラザ	10:00	生きいきプラザ	伊豆市危
	函南町	1月7日	日	15:00	函南町文化センター	15:00	函南町文化センター	函南町
駿東	沼津市	1月8日	月	9:00	沼津市立第一小学校グラウンド	9:00	沼津市立第一小学校体育館	沼津市危
	裾野市	1月7日	日	14:00	裾野市役所駐車場	14:00	裾野市民体育館	裾野市危
	御殿場市	1月7日	日	9:00	御殿場中学校体育館	9:00	御殿場中学校体育館	御殿場市・ 行政組合 警防
	長泉町	1月7日	日	13:30	ウェルピアながいずみ	13:30	ウェルピアながいずみ	長泉町地
	清水町	1月7日	日	13:00	清水町役場駐車場	13:00	清水町体育館	清水町くら
	小山町	1月6日	土	13:00	小山町文化会館金太郎ホール	13:00	小山町文化会館金太郎ホール	御殿場市・ 行政組合 小山消
富士	富士市	1月7日	日	8:30	富士市役所北側駐車場	10:30	富士市文化会館 (ロゼシアター)	富士市消 消防総
	富士宮市	1月6日	土	8:30	城山公園運動場	10:00	富士宮市民文化会館	富士宮市 警防救
静岡	静岡市	1月7日	日	9:00	式典（清水マリンターミナル） 訓練（清水区　日の出埠頭）	9:00	清水マリンターミナル 訓練（内容を変更し実施）	静岡市 警防部
志太	藤枝市	1月14日	日	10:00	市民ホールおかべ	10:00	市民ホールおかべ	藤枝市総務部危 地域防
	焼津市	1月4日	木	9:30	焼津文化会館	9:30	焼津文化会館	焼津市地
	島田市	1月4日	木	9:30	プラザおおるりホール	9:30	プラザおおるりホール	島田市地
榛原	牧之原市	1月7日	日	13:00	相良中学校体育館 及びグラウンド	13:00	相良中学校体育館	牧之原市危
	吉田町	1月6日	土	9:00	吉田町立吉田中学校	9:00	吉田町立吉田中学校	吉田町
	川根本町	1月7日	日	9:00	中川根中学校体育館 及びグラウンド	9:00	中川根中学校体育館	川根本町
小笠	掛川市	1月4日	木	10:00	掛川城公園三の丸広場	10:00	東遠カルチャーパーク総合体育館 「さんりーな」	掛川市消 消防総
	御前崎市	1月6日	土	13:30	御前崎市民会館	13:30	御前崎市民会館	御前崎市 消防総
	菊川市	1月6日	土	8:45	菊川市消防防災ヘリポート	8:45	菊川市総合体育館	菊川市消 消防総
磐周	磐田市	1月14日	日	10:00	磐田市民文化会館	10:00	磐田市民文化会館	磐田市消 警防
	袋井市	1月21日	日	10:00	袋井中央ホール	10:00	袋井中央ホール	袋井市危
	森町	1月4日	木	9:30	森町文化会館	9:30	森町文化会館	森町防
西遠	浜松市	1月6日	土	10:30	アクトシティ浜松 展示イベントホール	10：30	アクトシティ浜松 展示イベントホール	浜松市 消防総
	湖西市	1月7日	日	9:00	湖西市立岡崎中学校　グラウンド	9：00	湖西市立岡崎中学校　体育館	湖西市消 消防総

提 供 日　2023/12/20
タイトル　静岡県推計人口　前月比1,811人の減少
担　　当　知事直轄組織 デジタル戦略局統計調査課
連 絡 先　人口就業班
TEL 054-221-2995

静　岡　県　の　推　計　人　口

（令和５年12月１日現在）

令和5年12月20日
静岡県知事直轄組織デジタル戦略局統計調査課

１　概　　要

令和５年12月１日現在の静岡県の人口は、**3,550,610人** となり、前月と比べ、**1,811人の減少**となった。

内訳をみると、自然動態が 2,447人の減少（出生 1,626人、死亡 4,073人）、社会動態は636人の増加（転入 10,069人、転出 9,433人）となっている。

２　人口と世帯の推移

（単位：人・世帯）

区分 / 年月日		人口（日本人・外国人）及び世帯数				前5年間、前１か月間の増減数		
		総　数	男	女	世帯数	純増減	自然動態	社会動態
国勢調査	S50. 10 .1	3,308,799	1,627,797	1,681,002	913,806	-	-	-
	55. 10 .1	3,446,804	1,695,778	1,751,026	969,904	138,005	-	-
	60. 10 .1	3,574,692	1,759,455	1,815,237	1,033,037	127,888	-	-
	H 2. 10 .1	3,670,840	1,808,951	1,861,889	1,117,693	96,148	5年間の増減	-
	7. 10 .1	3,737,689	1,841,947	1,895,742	1,204,189	66,849	-	-
	12. 10 .1	3,767,393	1,857,031	1,910,362	1,280,984	29,704	-	-
	17. 10 .1	3,792,377	1,868,458	1,923,919	1,353,578	24,984	-	-
	22. 10 .1	3,765,007	1,853,952	1,911,055	1,399,140	▲ 27,370	-	-
	27. 10 .1	3,700,305	1,820,993	1,879,312	1,429,600	▲ 64,702	-	-
確定値	R 2. 10 .1	3,633,202	1,791,118	1,842,084	1,483,472	▲ 67,103	令和２年国勢調査 人口等基本集計	
	R4. 12 .1	3,578,761	1,764,275	1,814,486	1,505,554	▲ 1,681	▲ 2,277	596
	R5. 1 .1	3,575,454	1,762,396	1,813,058	1,504,587	▲ 3,307	▲ 2,734	▲ 573
	R5. 2 .1	3,571,445	1,760,367	1,811,078	1,503,662	▲ 4,009	▲ 4,024	15
	R5. 3 .1	3,568,563	1,758,919	1,809,644	1,503,764	▲ 2,882	▲ 2,858	▲ 24
	R5. 4 .1	3,561,252	1,755,107	1,806,145	1,506,916	▲ 7,311	▲ 2,452	▲ 4,859
	R5. 5 .1	3,560,460	1,755,068	1,805,392	1,510,855	▲ 792	▲ 1,995	1,203
	R5. 6 .1	3,559,529	1,754,796	1,804,733	1,512,302	▲ 931	▲ 2,201	1,270
	R5. 7 .1	3,558,456	1,754,273	1,804,183	1,512,873	▲ 1,073	▲ 1,594	521
	R5. 8 .1	3,557,113	1,753,813	1,803,300	1,513,552	▲ 1,343	▲ 1,936	593
	R5. 9 .1	3,555,818	1,753,285	1,802,533	1,514,310	▲ 1,295	▲ 2,036	741
	R5. 10 .1	3,553,518	1,752,108	1,801,410	1,514,312	▲ 2,300	▲ 2,154	▲ 146
	R5. 11 .1	3,552,421	1,751,583	1,800,838	1,515,652	▲ 1,097	▲ 2,364	1,267
	R5. 12 .1	**3,550,610**	**1,750,736**	**1,799,874**	**1,516,308**	▲ 1,811	▲ 2,447	636

（注1）　「R2.10.1」以前の人口は、国勢調査の人口等基本集計（確定値）である。なお、国勢調査欄の純増減は前回国勢調査からの純増減であり、この期間の人口動態の累計とは異なる。
（注2）　「R4.12.1」以降の人口は、令和２年国勢調査の人口等基本集計（確定値）をもとに住民基本台帳に基づく移動数を加減して算出したものである。
（注3）　社会動態は、各市区町の転入転出（政令市の区相互の移動を含む）の人数を合計したものである。

３　自然・社会動態の推移

令和５年11月中の自然動態（出生、死亡）は 2,447人の減少で、社会動態（転入、転出）は、636人の増加となった。

（１）自然・社会動態の内訳表　　（単位：人）

11月1日現在推計人口	3,552,421	自　然　動　態		社　会　動　態	
増　　加　（Ａ＋ａ）	11,695	出生（Ａ）	1,626	転入（ａ）	10,069
減　　少　（Ｂ＋ｂ）	13,506	死亡（Ｂ）	4,073	転出（ｂ）	9,433
12月1日現在推計人口	**3,550,610**	自然増減（Ａ－Ｂ）	▲ 2,447	社会増減（ａ－ｂ）	636

（２）各月中の増減図

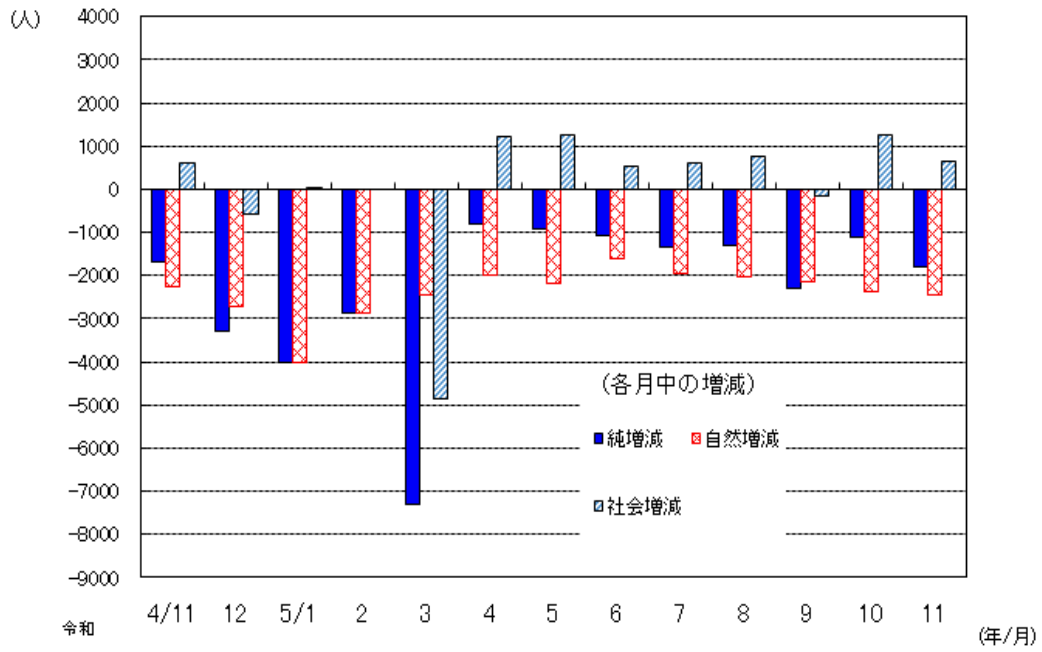

４　市町別人口

前月と比べ、人口が増加した市町は袋井市（62人増）など４市町、減少した市町は静岡市（463人減）など31市町であった。

人口上位５市町

順位	市	（人）	順位	町	（人）
1	浜松市	779,436	1	長泉町	43,255
2	静岡市	676,477	2	函南町	35,930
3	富士市	240,978	3	清水町	31,424
4	沼津市	183,669	4	吉田町	28,606
5	磐田市	164,002	5	小山町	17,718

増減５市町

順位	市町	増加数(人)	順位	市町	減少数(人)
1	袋井市	62	1	静岡市	463
2	吉田町	20	2	浜松市	205
3	長泉町	12	3	沼津市	140
4	小山町	2	4	牧之原市	134
－	－	－	5	藤枝市	130

自然動態増減５市町

順位	市町	増加数(人)	順位	市町	減少数(人)
－	－	－	1	静岡市	493
－	－	－	2	浜松市	406
－	－	－	3	沼津市	187
－	－	－	4	富士市	131
－	－	－	5	富士宮市	99

社会動態増減５市町

順位	市町	増加数(人)	順位	市町	減少数(人)
1	浜松市	201	1	牧之原市	84
2	富士市	78	2	藤枝市	51
3	袋井市	74	3	菊川市	18
4	焼津市	61	4	西伊豆町	10
5	三島市	55	5	森町	7

※社会動態は25市町で増加、10市町で減少

提 供 日　2023/12/20
タイトル　令和５年静岡県推計人口年報集計結果～県内すべての市町で人口減少～
担　　当　知事直轄組織 デジタル戦略局統計調査課
連 絡 先　人口就業班
TEL 054-221-2995

１　要旨

令和２年国勢調査（10月１日実施）を基に、令和４年10月１日から令和５年９月30日までの１年間における人口の動態及び令和５年10月１日現在の市区町別の年齢別推計人口を公表する。

２　結果の概要

（１）人口の動態

令和５年10月１日現在の本県の推計人口は355万3,518人となり、前年同月（358万2,194人）と比べ２万8,676人減少した。

減少数は前年同期の減少数２万4,286人より4,390人拡大している。

ア　自然動態

出生児数が２万111人、死亡者数が４万8,567人で、２万8,456人の減少となっており、減少幅は拡大傾向にある。

イ　社会動態

転入者数が14万7,231人、転出者数が14万7,451人で、220人の減少となり、４年連続で転出超過となった。

ウ　外国人

９万9,004人で、前年と比較して7,636人の増加となった。

表１　自然動態と社会動態の推移（前年10月１日～当年９月30日）　（単位:人）

年	自然動態					社会動態					増減計
	出生		死亡		自然増減	転入		転出		社会増減	
	出生児数	増減数	死亡者数	増減数		転入者数	増減数	転出者数	増減数		
平成29年	27,097	−1,581	40,753	1,559	−13,656	148,336	1,342	148,224	−1,614	112	−13,544
平成30年	26,125	−972	42,076	1,323	−15,951	150,083	1,747	151,046	2,822	−963	−16,914
令和元年	24,841	−1,284	42,617	541	−17,776	154,042	3,959	153,527	2,481	515	−17,261
令和2年	23,709	−1,132	42,031	−586	−18,322	142,769	−11,273	144,701	−8,826	−1,932	−20,254
令和3年	22,282	−1,427	43,180	1,149	−20,898	135,286	−7,483	141,110	−3,591	−5,824	−26,722
令和4年	21,815	−467	45,946	2,766	−24,131	145,405	10,119	145,560	4,450	−155	−24,286
令和5年	20,111	−1,704	48,567	2,621	−28,456	147,231	1,826	147,451	1,891	−220	−28,676

（２）市町別人口

市町別人口で最も多いのが浜松市の77万9,780人で、次いで静岡市の67万7,286人と続き、この両市で県人口の41.0％を占めている。

前年に比べ人口が増加した市町はなく、人口が減少した35市町のうちで、減少数は静岡市の6,072人が最も多く、減少率では西伊豆町の3.61％が最も高くなっている。

表２　人口増減が大きい市町（上位５市町）

増加数（人）	増加率（％）	順位	減少数（人）		順位	減少率（％）	
増加した市町なし	増加した市町なし	1	静岡市	6,072	1	西伊豆町	3.61
		2	浜松市	3,793	2	河津町	3.07
		3	沼津市	1,916	3	南伊豆町	2.75
		4	富士市	1,477	4	川根本町	2.56
		5	藤枝市	1,304	5	伊豆市	2.31

表３　社会増減が大きい市町（上位５市町）

順位	増加数（人）		順位	増加率（%）		順位	減少数（人）		順位	減少率（%）	
1	浜松市	1,078	1	東伊豆町	0.72	1	御殿場市	747	1	西伊豆町	0.97
2	磐田市	400	2	熱海市	0.54	2	静岡市	397	2	御殿場市	0.89
3	掛川市	305	3	清水町	0.53	3	三島市	328	3	河津町	0.88
4	伊東市	237	4	伊東市	0.37	4	裾野市	309	4	小山町	0.86
5	富士市	191	5	掛川市	0.27	5	藤枝市	295	5	裾野市	0.62

（３）年齢３区分別人口

年少人口割合（15歳未満）は11.50%で、前年と比べ0.27ポイント低下した。

生産年齢人口（15歳以上65歳未満）は57.43%で、前年と比べ0.01ポイント上昇した。

老年人口割合（65歳以上）は31.07%（過去最高）で、前年と比べ0.26ポイント上昇した。

表４　年齢３区分別人口及び割合

区分		年少人口（0～14歳）	生産年齢人口（15～64歳）	老年人口（65歳以上）	老年人口（うち、75歳以上）
令和4年	人口(人)	416,965	2,034,528	1,091,752	581,970
	割合(%)	11.77	57.42	30.81	16.42
令和5年	人口(人)	404,321	2,018,444	1,091,801	603,883
	割合(%)	11.50	57.43	31.07	17.18
増減数(人)		-12,644	-16,084	49	21,913
増減率(%)		-3.03	-0.79	0.004	3.77

※年齢3区分別人口には年齢不詳の者は含まない。

（４）市町別年齢３区分別人口

市町別に年齢３区分の構成割合をみると、年少人口割合が最も高いのは長泉町の15.21%、最も低いのは西伊豆町の5.19%である。

生産年齢人口割合が最も高いのは長泉町の62.08%、最も低いのは西伊豆町の40.71%である。

老年人口割合が最も高いのは西伊豆町の54.10%、最も低いのは長泉町の22.71%である。

表５　市町別年齢構成割合

（１）　上位５市町　　（単位:%）

順位	年少人口		生産年齢人口		老年人口	
1	長泉町	15.21	長泉町	62.08	西伊豆町	54.10
2	袋井市	13.83	吉田町	61.31	川根本町	51.71
3	菊川市	13.27	清水町	60.91	松崎町	50.88
4	掛川市	13.11	御殿場市	60.73	南伊豆町	50.83
5	裾野市	12.40	袋井市	60.58	熱海市	49.10

（２）　下位５市町　　（単位:%）

順位	年少人口		生産年齢人口		老年人口	
1	西伊豆町	5.19	西伊豆町	40.71	長泉町	22.71
2	熱海市	5.34	南伊豆町	41.61	袋井市	25.59
3	東伊豆町	5.62	川根本町	42.04	清水町	26.87
4	川根本町	6.26	松崎町	42.52	吉田町	27.02
5	松崎町	6.60	東伊豆町	45.30	御殿場市	27.12

推計人口年報についてのお問い合わせは、統計調査課人口就業班まで
TEL　054-221-2995(直通)
統計センターしずおか　https://toukei.pref.shizuoka.jp/

提 供 日　2023/12/20
タイトル　「県職員ちょっと待った！私が伝えます！」ふじのくにメディアチャンネルに新風―学生特派員が若者の視点で県政を発信―
担　　当　知事直轄組織 知事戦略局広聴広報課
連 絡 先　企画報道班　鶴田、三森
TEL 054-221-2976

「県職員ちょっと待った！私が伝えます！」ふじのくにメディアチャンネルに新風

-学生特派員が若者の視点で県政を発信-

県の施策やイベント、またはそれに携わる職員・関係者の「思い」や「伝えたいこと」等を学生目線で取材する「ふじのくにメディアチャンネル学生特派員（通称「メディチャン特派員）」が始動します。
今年度初めて募集を行い、5名の大学生に委嘱します。

1 メディチャン特派員の概要

(1) 活動内容
- 県の施策やイベント等を学生目線で取材。取材活動により得られた内容をまとめた動画、WEB記事を制作する。
- 制作したコンテンツは県の情報発信サイト「ふじのくにメディアチャンネル」や県公式X・Instagram・Facebook、プレスリリース等にて発信する。

(2) メンバー
- 県内大学生5名
  （内訳）静岡大学・・・4名（3年生1名、2年生3名）、静岡県立大学・・・1名（2年生）

2 委嘱式

・日時：令和5年12月22日（金） 午後6時から
・場所：静岡県庁　東館2階　県民サービスセンター内　しずおか情報ステージ
・内容：委嘱状の交付、メディチャン特派員からの決意表明　等

○ふじのくにメディアチャンネルとは
職員自らがクリエイターや記者になり、取材、撮影を行った動画・記事を配信する情報発信サイト。
静岡県の施策やイベントに関する動画や県民だよりに載せきれなかった情報をWEB限定記事「フカボリ＃県民だより」として発信している。
ふじのくにメディアチャンネルトップページ　https://fmc.pref.shizuoka.jp/
フカボリ＃県民だより　https://fmc.pref.shizuoka.jp/article_post/

発 表 日　2023/12/21
タイトル　令和５年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果
担　　当　教育委員会 健康体育課
連 絡 先　3123
　　TEL 054-221-3123

1 調査目的

・国が全国的な子供の体力の状況を把握・分析することにより、子供の体力向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
・県教育委員会及び市町教育委員会が、自らの子供の体力向上に係る施策の成果と課題を把握し、その改善を図るとともに継続的な検証改善サイクルを確立する。
・各学校が個々の児童生徒の体力や運動習慣、生活習慣等を把握し、体育・健康に関する指導などの改善に役立てる。

2 調査の概要

(1) 実施児童生徒数(国・公・私立学校)

小学校第5学年、特別支援学校小学部第5学年(全国:990,165人)
中学校第2学年、特別支援学校中学部第2学年(全国:923,980人)
＊報告は県内の公立小学校5年生(29,003人)、中学校2年生(26,254人)

(2) 調査の内容

ア 児童生徒に対する調査(実技調査実施期間4月～7月末)

(ア) 実技テスト調査

小学校:握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン(※1)、50m走、立ち幅とび、ソフトボール投げ
中学校:握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン・持久走(※2)、50m走、立ち幅とび、ソフトボール投げ

※1 20mシャトルラン:一定の間隔で鳴る電子音に従って20mを走り、折り返し回数を測定
※2 持久走:男子は1500m、女子は1000m

○ 評価基準表
※ 各実技テストの結果を10点満点で換算し、合計80点満点で上記基準表に基づき、A～Eの評価を判定

(イ) 質問紙調査

運動習慣、生活習慣、食習慣等に関する質問紙調査

イ 学校に対する質問紙調査

子供の体力向上に係る取組等に関する質問紙調査

ウ 教育委員会に対する調査

子供の体力向上に係る施策等に関する質問紙調査

https://www.stte-shizuoka.jp/stte/index.html

提 供 日　2023/12/21
タイトル　「静岡県公立学校第三者調査委員会」の開催
担　　当　教育委員会 教育総務課
連 絡 先　勤務条件・監察班
　　TEL 054-221-3580

「静岡県公立学校第三者調査委員会」を開催します。

県教育委員会では、ハラスメントや体罰など、教職員の児童生徒に対する不適切な言動等への対策として、外部有識者で構成する常設の第三者調査委員会を開催します。

【令和５年度　第２回委員会の概要】

１　日時
令和５年12月22日（金）13:30～15:00

２　会場
静岡県庁西館８階教育委員会議室

３　協議内容
(1) 所掌事項の説明等
(2) 児童生徒、保護者、教職員等から県教育委員会に通報があった事案の確認
【令和５年度前期（令和５年４月１日から令和５年９月３０日）】
(3) (2)のうち、児童生徒に係る事案の説明
(4) (3)に係る検証及び指導、助言

４　その他
会議では、調査中の事案等を取り扱うため、非公開で行います。
13時30分開会後、冒頭挨拶（県教育委員会教育監）、所掌事項の説明等（13時50分目安）まで取材可能です。

５　問い合わせ先
静岡県教育委員会教育総務課
担当　小谷
電話　054-221-3580

提 供 日　2023/12/21
タイトル　静岡県選挙管理委員会委員長の選出
担　　当　選挙管理委員会 選挙管理委員会事務局
連 絡 先　書記　土井口
TEL 054-221-2050

（要旨）
任期満了に伴い、令和5年12月12日の県議会において選挙された選挙管理委員による初めての委員会が令和5年12月21日に開催され、山本正幸氏が委員長に、牧田晃子氏が委員長職務代理者に選出された。

新 委 員 名 簿

（任期　令和5年12月12日～令和9年12月11日）

職名	氏　名	年齢	職　業	住　所	備　考
委　員　長	山本　正幸	54	弁護士	静岡市	新　任
委　員　長 職務代理者	牧田　晃子	48	弁護士	静岡市	新　任
委　員	山本　倫弘	65	公認会計士	沼津市	再　任 (2期目)
委　員	石井　幸子	64	三島スマホ安心アドバイザー 代表	三島市	新　任

山本正幸氏の略歴
平成　4年　3月　慶應義塾大学法学部卒業
平成11年　4月　弁護士登録(静岡県弁護士会)
平成26年　4月　静岡県弁護士会副会長
令和　5年12月　静岡県選挙管理委員
　　静岡県選挙管理委員会委員長

提 供 日　2023/12/21
タイトル　令和５年12月定例会の概要【結果】
担　　当　議会事務局 議事課
連 絡 先　議会事務局　議事課
TEL 054-221-3482

12月１日（金）に開会した令和5年12月定例会は12月21日（木）に閉会し、知事提出議案44件が原案どおり可決または同意された。
そのほか、決算17件が認定され、議員から提出された意見書4件及び決議1件が可決された。
また、12月12日（火）に静岡県選挙管理委員及び補充員の選挙が指名推選で行われ、選挙管理委員に山本正幸氏、牧田晃子氏、山本倫弘氏、石井幸子氏の4名が、補充員に河野誠氏(第1順位)、麻生絵美氏(第2順位)、櫻田和秀氏(第3順位)、平澤文江氏(第4順位)の4名がそれぞれ当選した。

■知事提出議案（44件）

議案番号	件名	議決結果		議決の態様　○:賛成　×:反対						
				自民改革会議	ふじのくに県民クラブ	公明党静岡県議団	無所属			
							遠藤行洋	塚本大	桜井勝郎	山本隆久
第134号	令和5年度静岡県一般会計補正予算	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第135号	令和5年度静岡県県営住宅事業特別会計補正予算	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第136号	令和5年度静岡県清水港等港湾整備事業特別会計補正予算	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第137号	令和5年度静岡県工業用水道事業会計補正予算	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第138号	令和5年度静岡県水道事業会計補正予算	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第139号	令和5年度静岡県地域振興整備事業会計補正予算	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第140号	令和5年度静岡県立静岡がんセンター事業会計補正予算	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第141号	令和5年度静岡県流域下水道事業会計補正予算	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第142号	静岡県警察の組織に関する条例の一部を改正する条例	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第143号	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第144号	静岡県教職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第145号	静岡県地方警察職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第146号	静岡県税賦課徴収条例の一部を改正する条例	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第147号	静岡県港湾管理条例の一部を改正する条例	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第148号	静岡県県営住宅条例の一部を改正する条例	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第149号	浜松市の区の再編に伴う関係条例の整理に関する条例	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第150号	静岡県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第151号	静岡県砂防指定地管理条例の一部を改正する条例	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第152号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第153号	静岡県迷惑行為等防止条例の一部を改正する条例	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第154号	建設事業等に対する市町の負担額の変更について	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第155号	県営土地改良事業に対する市町の負担額の変更について	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第156号	農業土木工事の請負契約について（東富士演習場　海苔川3号貯砂池）	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第157号	土木工事の請負契約の一部変更について（富士山静岡空港滑走路端安全区域）	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第158号	土木工事の請負契約の一部変更について（二級河川初川）	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第159号	土木工事の請負契約について（沼川新放水路）	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第160号	土木工事の請負契約について（竜洋海岸静岡モデル防潮堤整備　竜洋工区本体施工その2）	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第161号	土木工事の委託契約の一部変更について（沼川新放水路）	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第162号	建築工事の請負契約の一部変更について（県営住宅南平団地）	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第163号	建築工事の請負契約の一部変更について（焼津水産高等学校管理教室棟）	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第164号	建築工事の請負契約の一部変更について（藤枝東高等学校管理教室棟）	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第165号	特定事業契約の一部変更について（県営住宅麻機羽高団地建替整備事業）	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第166号	地方独立行政法人静岡県立病院機構に係る中期目標の制定について	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第167号	公の施設の指定管理者の指定について（コンベンションぬまづ）	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第168号	公の施設の指定管理者の指定について（静岡県総合社会福祉会館）	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第169号	公の施設の指定管理者の指定について（静岡県婦人保護施設清流荘）	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第170号	県営住宅家賃の支払に関する和解について	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第171号	公平委員会の事務の受託について	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第172号	当せん金付証票の発売について	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第173号	静岡県収用委員会委員及び予備委員の任命について	同意	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第174号	静岡県公害審査会委員の任命について	同意	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第175号	静岡県土地利用審査会委員の任命について	同意	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
	令和5年度静岡県一般会計補正予									

第176号	算	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
第177号	令和5年度静岡県流域下水道事業会計補正予算	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○

■決算（17件）
（12月1日認定）

件　　名	議決結果		議決の態様　○:賛成　×:反対						
			自民改革会議	ふじのくに県民クラブ	公明党静岡県議団	無所属			
						遠藤行洋	塚本大	桜井勝郎	山本隆久
令和4年度静岡県一般会計歳入歳出決算	認定	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度静岡県公債管理特別会計歳入歳出決算	認定	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度静岡県自動車税等証紙徴収事務特別会計歳入歳出決算	認定	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度静岡県県営住宅事業特別会計歳入歳出決算	認定	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度静岡県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算	認定	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度静岡県心身障害者扶養共済事業特別会計歳入歳出決算	認定	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度静岡県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	認定	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度静岡県中小企業高度化資金貸付事業等特別会計歳入歳出決算	認定	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度静岡県林業改善資金特別会計歳入歳出決算	認定	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度静岡県沿岸漁業改善資金特別会計歳入歳出決算	認定	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度静岡県清水港等港湾整備事業特別会計歳入歳出決算	認定	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度静岡県物品調達事務等特別会計歳入歳出決算	認定	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度静岡県工業用水道事業決算	認定	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度静岡県水道事業決算	認定	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度静岡県地域振興整備事業決算	認定	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度静岡県立静岡がんセンター事業決算	認定	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度静岡県流域下水道事業決算	認定	全員一致	○	○	○	○	○	○	○

■意見書（4件）

件　　名	議決結果		議決の態様　○:賛成　×:反対						
			自民改革会議	ふじのくに県民クラブ	公明党静岡県議団	無所属			
						遠藤行洋	塚本大	桜井勝郎	山本隆久
診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等報酬及び保育等の公定価格の適切な改定を求める意見書	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
地方空港の国際定期路線再開に向けた支援の強化を求める意見書	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
おたふくかぜワクチンの早期定期接種化を求める意見書	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○
認知症との共生社会の実現を求める意見書	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○

■決議（1件）
（12月6日議決）

件　　名	議決結果		議決の態様　○:賛成　×:反対						
			自民改革会議	ふじのくに県民クラブ	公明党静岡県議団	無所属			
						遠藤行洋	塚本大	桜井勝郎	山本隆久
「東アジア文化都市2023に関連し発展的に継承する拠点を三島市内に置きたい旨の知事の発言」に関する決議	可決	全員一致	○	○	○	○	○	○	○

提 供 日　2023/12/21
タイトル　国産ロボット“hinotori™（ヒノトリ）”を用いた
手術の自律化に関する、世界初の臨床研究を順次開始
担　　当　がんセンター局 県立静岡がんセンター
連 絡 先　マネジメントセンター　医療広報担当
TEL 055-989-5222

静岡県立
静岡がんセンター

国産ロボット“hinotori™（ヒノトリ）”を用いた手術の自律化に関する、世界初の臨床研究を順次開始

静岡がんセンターは、2011年12月、従来の腹腔鏡手術よりも精緻な手術が可能な手術支援ロボット「da Vinci（ダヴィンチ）」を導入し、身体へ与える負担が少ない低侵襲性と安全性の観点からロボット支援手術を積極的に進めてきました。2021年４月にはダヴィンチを３台体制とし、2022年度のロボット手術は年間645件を実施するまでになりました。特に大腸がんにおいては、ダヴィンチ導入以後全国最多のおよそ2,000件の手術実績を有しています。さらに今月中旬、国産の手術支援ロボット「hinotori™サージカルロボットシステム」（以下、ヒノトリ）を導入し、１例目の手術を大腸外科で実施いたしました。婦人科、泌尿器科、食道外科、肝胆膵外科にも順次拡大が予定されています。

ロボット支援による手術症例が増えているなか、静岡がんセンターは新たに導入したヒノトリの開発元である株式会社メディカロイド（製造販売業者）およびシスメックス株式会社（総代理店）の３者間で包括的共同研究契約を締結し、大腸外科をはじめとして複数の診療科において、ヒノトリを用いた手術支援ロボットの機能開発に関する臨床研究を順次開始することになりました。本研究では、手術中の内視鏡画像データとロボットの操作ログを解析することによって、手術の自律化（部分自動化）が可能になりうるかについての検討を進めます。これまでに、ヒノトリを用いた手術の自律化に関する研究は行われておらず、世界初の研究と言えます。まずは大腸外科からの開始となります。この研究によって、自律化が可能なヒノトリの動作が同定されれば、ロボット支援下手術の自律化の実用化研究を経て、最終的には手術中の外科医に対する手技の支援や遠隔手術の実用化にもつながる大きな一歩となると期待されます。

●メッセージ

塩見 明生（大腸外科部長／日本ロボット外科学会Robo－Doc Pilot国際A級専門医）

今後しばらくは、ロボットが自動で手術を行うのではなく、外科医がロボットを操作して手術を行う時代が続きます。そして、新たな技術革新によって、ヒトの脳が処理しきれないことをAIが補助し、ヒトの目に見えないものを新たなテクノロジーが可視化し、ヒトの手でできない部分をロボットの手が実現するようになれば、外科手術はさらに進歩します。
その時代の英知を結集して患者さんの治療成績向上に貢献する姿勢が、将来においても外科医に求められると考えています。

提 供 日　2023/12/21
タイトル　関東農政局土地改良事業地区営農推進功労者表彰を受賞した静波原基盤整備組合が牧之原市長を表敬訪問します。
担　　当　経済産業部 志太榛原農林事務所牧の原用水課
連 絡 先　志太榛原農林事務所牧の原用水課、牧之原市お茶振興課
TEL 054-644-9230

関東農政局土地改良事業地区営農推進功労者表彰を受賞した静波原基盤整備組合が牧之原市長を表敬訪問します。

牧之原市静波地区で茶園を大規模に営農している原間秀樹氏が代表を務める静波原基盤整備組合が、令和５年度関東農政局土地改良事業地区営農推進功労者表彰を受賞したので牧之原市長を表敬訪問し、取組内容について報告します。

１　**日時**：令和６年１月５日(金)　午前11時～11時30分まで

２　**場所**：牧之原市役所榛原庁舎　５階　市長応接室

３　**来訪者**：静波原基盤整備組合　代表　原間　秀樹氏

４　**現地写真**

着手前(令和２年７月)

完成(令和３年４月)

５　**中間管理機構関連農地整備事業概要**

項　目	説　明
地区・事業名	農地中間管理機構関連農地整備事業静波地区
受益面積	６．４ヘクタール
総事業費	２４８，６００千円
工期	令和元年度～３年度
事業主体	県
作付け品種	現況：やぶきた 改植後：つゆひかり、きらり31、やぶきた、さえみどり他

６　**静波原基盤整備組合概要**

受賞団体	静波原基盤整備組合(牧之原市)
代表者	原間　秀樹
活動・評価	県営農地中間管理機構関連農地整備事業により、乗用型茶園管理機の導入や担い手農業者への農地集積・集約化を推進し、作業効率の向上や営農労力の節減を図っている。また新たな農業経営を展開する担い手が、大手ドリンクメーカーと連携し、リーフ茶用やティーバック用、ペットボトル飲料用に適した多収量品種を導入している。 今後も、本取り組みが静岡県の茶園基盤整備のモデルケースとなり、県内茶園の基盤整備の機運を更に高め、波及・拡大させるとともに担い手への農地集積・集約化を図ることで荒廃農地の発生を抑制し、優良農地の確保やドリンク茶等の多彩な茶業の展開、海外輸出の拡大につながるものと期待される。

＜関東農政局土地改良事業地区営農推進功労者表彰とは＞
関東農政局では、管内の土地改良事業地区等において、整備された土地基盤や土地改良施設等の活用促進のための取組や、生産技術の向上と農業経営の改善のための創意工夫を意欲的に行うことによって、他の模範となり、事業及び営農の推進に著しく貢献のあった方々に対し関東農政局長賞を授与する「土地改良事業地区等営農推進功労者表彰」を実施しています。

本年度受賞者一覧（令和５年12月14日、関東農政局で授賞式開催）

受賞者	所在地	関連事業
小林　孝之	埼玉県深谷市	国営かんがい排水事業荒川中部地区(H26～　)
有限会社　ちば緑耕舎	千葉県栄町	国営かんがい排水事業印旛沼二期地区(H22～　)
白鳥　勲	長野県伊那市	国営施設機能保全事業伊奈西部地区(H24～R3)
静波原基盤整備組合　代表：原間　秀樹	静岡県牧之原市	県営農地中間管理機構関連農地整備事業静波地区(R1～R3)

表彰式当日（下段中央左：原間秀樹氏、下段中央右：原間恵利氏）

提 供 日　2023/12/21
タイトル　#しずおかむらたび冬2023Instagramフォトコンテスト
　　作品募集中です！
担　　当　経済産業部 農地局農地保全課
連 絡 先　静岡県経済産業部農地局農地保全課
　　TEL 054-221-2713

【ふじのくに美しく品格のある邑】

#しずおかむらたび冬2023Instagramフォトコンテスト 作品募集中です！

１　要　旨

　県は、農村とそこで暮らす人々の魅力を伝える写真を通じ、農業と農村の魅力や価値をみんなで共有することを目的として「#しずおかむらたびInstagramフォトコンテスト」を年４回（春夏秋冬）開催しています。
　12月15日から募集を開始している「#しずおかむらたび冬2023」のテーマは「農村のぬくもりにふれよう」です。思わずうらやましくなるような農村での暮らしを切り取った一枚を募集します。

２　概　要

募集期間	2023年12月15日(金)～２月29日（木）
対象作品	過去３年以内に静岡県内で撮影した写真で未発表のもの
応募方法	（１）「【公式】しずおか農山村サポーターむらサポ」Instagramアカウント（@murasapo）をフォロー （２）「#しずおかむらたび冬2023」「タイトル」「撮影場所」「撮影時期」の４点をつけて投稿 ※応募点数は１人５点までです。
表彰	入選15点 〈副賞〉県内農産物3,000円分
実施団体	主催：静岡県 協催：静岡県土地改良事業団体連合会 　　ふじのくに美しく品格のある邑づくり連合
お問合せ先	静岡県土地改良事業団体連合会 電話番号：054－255－5151（担当:鈴木）

■「ふじのくに美しく品格のある邑」とは？
　静岡県では、農業や美しい景観、地域に伝わる文化・伝統などの県民共有の財産でもある地域資源を保全・活用し、次世代に継承する活動を行う集落等を「美しく品格のある邑(むら)」として登録し、情報発信や知事顕彰を行っています。
令和５年11月末時点で153の地域が認定されています。

提 供 日　2023/12/21
タイトル　年末年始、お肉は「よく焼き」で！
担　　当　健康福祉部 生活衛生局衛生課
連 絡 先　食品監視班
TEL 054-221-3708

年末年始、お肉は「よく焼き」で！

年末年始が近づき、家族や友人との会食の機会が増える時期となります。生又は加熱不十分の食肉等を原因とした食中毒を予防するためのポイントをまとめましたので、お知らせします。

1　生又は加熱不十分の食肉を原因とする主な食中毒

家畜の腸内には様々な食中毒菌が存在し、と畜場でお肉にする過程でお肉やレバーに付着してしまうことがあり、生で食べることはリスクがあります。

「新鮮だから安全」ではありません。重症化すると命に関わることがあります。

病原微生物	主な原因食品	主な症状・特徴
カンピロバクター	鶏刺し、鶏たたき、 鶏レバ刺し　等 加熱不十分な鶏肉	・下痢、腹痛、発熱、おう吐 ・市販鶏肉の20～100%からカンピロバクターが検出 ・「ギラン・バレー症候群※」を併発することも ※手足の麻痺、顔面神経麻痺、呼吸困難等を起こす ・20歳代の食中毒患者が多い
腸管出血性大腸菌 O157など	牛刺し、牛ユッケ等 加熱不十分な牛肉 汚染された野菜類 浅漬け　等	・発熱、激しい腹痛、下痢（頻回の水様便、血便） ・重症化すると、溶血性尿毒症症候群（HUS）や脳症 などの合併症が発症する

2　食中毒の予防方法

(1)食肉の中心部までしっかり加熱しましょう。
- お肉やレバーの内部まで病原体が入り込んでいることがあります。
- よく加熱し、内部まで、白っぽく色が変化したことを目安にしましょう。

(2)調理器具等からの汚染にも注意しましょう。
- 焼肉等の際は、生肉を取り扱う箸やトングは専用のものを使い、食べる際には、必ず別の清潔な箸を使いましょう。
- 生肉に触ったら、よく手を洗いましょう。生肉に触れた器具もよく洗いましょう。

(3)外食でも、よく加熱された肉料理を選びましょう。
- 飲食店であっても、生又は加熱不十分な肉料理による食中毒が発生しています。
- よく加熱された肉料理を選んで、楽しい食事にしましょう。

(4)野菜・果物類は流水でよく洗いましょう。
- 汚染を受けた野菜・果物類の生食や浅漬けが原因となることもあります。
- 葉菜類は、一枚ずつはがして流水で十分に洗いましょう。
- ブランチング（100℃の湯に5秒間程度通す）したり、食品用の洗浄剤や次亜塩素酸ナトリウムを使用したりすると効果的です。
- 野菜・果物類は調理後すぐに食べるか、冷蔵庫で保管しましょう。

＜参考＞
静岡県衛生課のホームページ
https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/eiseiyakuji/shokuanzen/1052509/1047834.html

提 供 日　2023/12/21
タイトル　インフルエンザ施設別発生状況について【第74報】
担　　当　健康福祉部 感染症対策局感染症対策課
連 絡 先　ふじのくに感染症管理センター
　　TEL 055-928-7272

記者提供資料

発表日：令和5年12月21日
タイトル：インフルエンザ施設別発生状況について【第74報】
担当：健康福祉部　感染症対策課
連絡先：ふじのくに感染症管理センター　055-928-7272

インフルエンザ施設別発生状況について【第74報（12月20日受付分）】

番号	施設概要				閉鎖等の措置をした学級の状況				閉鎖等の期間
	名称	所在地	在籍者数	学級数	学級数	在籍者数	患者数	欠席者数	
1	小学校	賀茂郡河津町	254	13	13	254	70	68	12月20日 ～ 12月
2	中学校	伊豆の国市	317	11	1	29	15	12	12月21日
3	小学校	沼津市	209	12	1	24	8	6	12月20日 ～ 12月
4	小学校	駿東郡小山町	131	6	1	19	5	5	12月20日 ～ 12月
5	小学校	静岡市駿河区	809	31	1	33	16	16	12月20日 ～ 12月
6	小学校	静岡市駿河区	864	33	1	28	15	12	12月20日
7	小学校	静岡市清水区	545	21	1	31	10	10	12月19日
8	小学校	湖西市	145	8	1	17	7	7	12月19日 ～ 12月
9	特別支援学校	掛川市	277	45	1	7	2	2	12月12日 ～ 12月
					1	7	2	2	12月12日 ～ 12月
					1	8	3	2	12月12日 ～ 12月
					1	7	1	1	12月12日
					1	6	1	1	12月12日
					1	7	3	3	12月12日
					1	8	2	1	12月14日 ～ 12月
					1	8	3	1	12月14日 ～ 12月
					1	8	1	1	12月14日 ～ 12月
10	小学校	浜松市西区	484	19	1	26	8	8	12月21日 ～ 12月
本日合計	1中学校、8小学校、1特別支援学校				30	527	172	158	
本日までの累計（実数）	781施設 （87高等学校、 195中学校、 405小学校、 60幼稚園、 7保育所、 17こども園、 10特別支援学校　0高等専門学校）				3,612	103,616	33,271	30,828	

＊在籍者数、患者数及び欠席者数は、閉鎖措置がとられる直前の数です。
＊患者数は、欠席者及び罹患登校者を含めて計上してあります。（したがって、欠席者数は患者数に再掲されています。）
＊初発・再発の別欄は、同じ学級で同一週に複数回学級閉鎖をした場合に再発と記入しています。
＊発生報告については、全国一律に令和5年9月4日から新しいシーズンとして集計・公表しています。
＊本報告は、インフルエンザ様疾患（「38 度以上の発熱かつ急性呼吸器症状（鼻汁、鼻閉、咽頭痛又は咳のいずれか1つ以上）」）を対象としています。
　ただし新型コロナウイルス感染症患者及び濃厚接触者は除きます。

提 供 日　2023/12/21
タイトル　遠隔操作ロボットがお出迎え（オリヒメ・デビュー）
担　　当　健康福祉部 福祉長寿局地域福祉課
連 絡 先　生活保護班　大石
TEL 054-221-2326

遠隔操作ロボットがお出迎え（オリヒメ・デビュー）

働きづらさを抱えている方々の就労支援に向けて、遠隔操作ロボット「OriHime（オリヒメ）」を活用した就労体験を実施します。ロボットを通した接客により、長時間勤務や通勤が不要となるとともに、対人ハードルが低下することから、自宅に居ながらの社会参加が可能となります。

１　日　時
令和５年１２月２６日（火）１１：００から１３：００まで

２　場　所
県庁東館２階喫茶ぴあ～

３　内　容

時　間	内　容
11:00～11:30	事前説明
11:30～12:00	設置場所である喫茶ぴあ～を含めて、適宜取材
12:00～13:00	実際の様子の撮影や利用されている方への取材（忙しい時間なので、喫茶ぴあ～への取材は避けてください。）

※ロボット操作者については、終日マスコミ対応できませんので御了承ください。

４　説明者
株式会社オリィ研究所　事業開発部マネージャー
髙垣内　文也（たかがいと　ふみや）氏

５　取材ポイント
・遠隔操作ロボット「OriHime（オリヒメ）」によるふじのくに福産品の商品案内を開始します。
・ロボットを活用した就労支援への思いやメリットを聞いていただき、今後の県内への普及に御協力をお願いします。
・ＡＩを登載していないロボットによる声掛け実演や、お客様の反応を御覧ください。

（参考）
生活困窮者就労縁結び事業（令和５年度新規事業）
１　目　的　生活困窮者の経済的自立の支援
２　概　要　就労困難な方（長期未就労、コミュニケーションが苦手な方など）を対象として、中間的就労（就労体験や就労訓練）を実施する企業を開拓し、マッチングや定着支援を強化する。
３　事業費　7,000千円

提 供 日　2023/12/21
タイトル　日本平夢テラス　年末年始の開館時間
担　　当　スポーツ・文化観光部 観光交流局観光政策課
連 絡 先　企画班
TEL 054-221-2858

日本平夢テラス　年末年始の開館時間について

日本平夢テラスは、条例により令和５年12月26日（火）から31日（日）まで休館日となり、令和６年１月１日（月）から通常どおりの開館となります。
１月１日（月）については、昨年度と同様に午前６時30分から７時30分まで、初日の出に合わせて３階展望デッキのみを特別開放します。（展望回廊は、終日入場可能）

１　開館時間等

日にち	施設の開館時間
令和５年12月26日（火） ～ 〃　12月31日（日）	休　　館
令和６年１月１日（月）	午前９時から午後５時まで ＜３階展望デッキの特別開放＞ 午前６時30分から７時30分まで

詳細は、日本平夢テラスまでお問い合わせください。
日本平夢テラス（静岡市清水区草薙600-1）
電話番号：054-340-1172
公式ＨＰ：https://nihondaira-yume-terrace.jp

提 供 日　2023/12/21
タイトル　世界文化遺産登録10周年記念『ゆるキャン△』スタンプラリーを実施します
担　　当　スポーツ・文化観光部 文化局富士山世界遺産課
連 絡 先　交流・継承班
TEL 054-221-3746

富士山世界文化遺産登録１０周年記念 『ゆるキャン△』スタンプラリーを実施します！

１ 要　旨

富士山世界文化遺産登録10周年を契機に、世界遺産としての富士山の普遍的価値の理解をさらに促進するため、あfろ原作の人気コミックで静岡県も舞台となっている『ゆるキャン△』とコラボレーションし、『ゆるキャン△』のモデル地や静岡県にある世界遺産の8つの構成資産等を巡るスタンプラリーを実施します。

２ 事業概要

項目	内容
時期	令和6年1月5日(金)～3月3日(日)
スポット	静岡県内12箇所(県内世界遺産構成資産8箇所と周辺観光施設4箇所)
スタンプ取得方法	静岡県公式観光アプリ「TIPS」をダウンロードし、スポットに設置されているQRコードを読み込む
特賞	スタンプ獲得数に応じて抽選で223(ふじさん)人に賞品が当たる スタンプ1個取得　全員『ゆるキャン△』デジタル壁紙 スタンプ8個取得　特賞C・D・Eに応募可能 スタンプ12個取得　特賞A～Eに応募可能 (コンプリート)　先着1500名『ゆるキャン△』カードサイズステッカー(全5種ランダム配布) 特賞A　2名 『ゆるキャン△』スタンプラリーオリジナルポスター (声優サイン入) 特賞B　6名 『ゆるキャン△』コールマンリュック(オリジナル印刷) 特賞C　5名 ななや 濃い抹茶プレミアムジェラート8個セット 特賞D　10名 カメヤ オリジナルセット(8賞品入) 特賞E 200名 『ゆるキャン△』エコバック(オリジナル印刷)
スタンプラリー特設サイト	URL:https://yurucamp-shizuoka.com/yurucamp2023

【「TIPS」(Tourism Information Platform of Shizuoka)とは…】
静岡県の観光に役立つ限定記事やイベント情報、おすすめ体験など、王道からコアな情報まで幅広く掲載している無料スマートフォンアプリです。GPS機能やプロフィール登録情報を活用し、各利用者にとって最適な情報を提供しています。

Mt.FUJI 10th 富士山世界文化遺産 登録10周年記念
The 10th anniversary of the inscription of the world heritage Fujisan

提 供 日　2023/12/21
タイトル　静岡県文化財保護審議会の開催
～県指定文化財候補２件、指定解除候補１件について審議します～
担　　当　スポーツ・文化観光部 文化局文化財課
連 絡 先　河合
TEL 054-221-3158

静岡県文化財保護審議会の開催
～県指定文化財候補２件、指定解除候補１件について審議します～

令和5年12月22日(金)に静岡県文化財保護審議会を開催し、県指定文化財2件の新たな指定と県指定文化財1件の指定解除について審議し、知事に答申します。

1　開催日時・場所
(1)開催日時　令和5年12月22日(金)午後1時30分から午後4時30分まで
(2)場　　所　静岡県庁別館9階特別第一会議室

2　審議内容
(1)県指定文化財候補物件の審議
＜対象＞木造千手観音菩薩立像
(もくぞうせんじゅかんのんぼさつりゅうぞう)
・種　別　有形文化財(彫刻)
・所在地　焼津市花沢2
・所有者　宗教法人法華寺

＜対象＞村山浅間神社関係資料
(むらやませんげんじんじゃかんけいしりょう)
・種　別　有形文化財(歴史資料)
・所在地　富士宮市長貫1131-6　芝川会館
・所有者　宗教法人村山浅間神社

(2)県指定文化財指定解除候補物件の審議
＜対象＞太刀　銘　備州長船則光
(たち　めい　びしゅうおさふねのりみつ)
・種　別　有形文化財(工芸品)
・所在地　長野県長野市

○県指定文化財の件数

種 別	有形文化財	無形文化財	民俗文化財	記念物	合計
現在の件数	341	1	56	160	558
指定後の件数	342	1	56	160	559

東アジア文化都市2023静岡県
Culture City of East Asia 2023 SHIZUOKA

～　文化でつなぐ東アジアの輪　～

提 供 日　2023/12/22
タイトル　令和６年　二十歳の集い等
担　　当　教育委員会 社会教育課
連 絡 先　企画班
　　TEL 054-221-3160

令和６年　二十歳の集い等について

１　日時
令和６年１月７日（日）を中心に、県内各市町で二十歳の集い等が開催されます。

２　参加対象人数
(1) 県内全域
34,037人（各市町から報告された人数の合計）
(2) 令和５年から令和６年までの推移
162人の減少（35市町のうち、22市町が増加、13市町が減少）

３　その他
令和５年11月末時点（一部の市町は９月、10月末時点）の実施計画を取りまとめました。
内容の詳細については、各市町にお問い合わせください。

「有徳の人づくり」を進めています。
静　岡　県　教　育　委　員　会

提 供 日　2023/12/22
タイトル　「静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画」の策定に向けた県民意見の募集
担　　当　教育委員会 高校教育課
連 絡 先　学校づくり推進班
TEL 054-221-3152

「静岡県立高等学校の在り方に関する基本計画」の策定に向けた県民意見を募集します

県教育委員会では、平成30年３月に策定した「ふじのくに魅力ある学校づくり推進計画（静岡県立高等学校第三次長期計画）」に示されている県立高等学校の在り方について、近年の本県教育を取り巻く状況変化等によって生じた新たな課題への対応や更なる発展的な取組が必要な事項等を検討した「静岡県立高等学校の在り方に関する基本方針」（令和５年４月策定）に基づき、基本計画を策定します。
このたび、計画案を取りまとめましたので、広く県民の皆様からの御意見を募集します。

１　意見募集期間
令和５年12月22日（金）～令和６年１月12日（金）

２　閲覧方法
インターネットでの閲覧（静岡県公式ホームページ）
ＵＲＬ：http://www2.pref.shizuoka.jp/all/shingi.nsf/pc_bosyuu
（「ホーム」→「目的から探す」→「パブリックコメント」）

３　意見の提出方法と提出先
持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で意見書（様式自由）を提出してください。

(1) 持参又は郵送の場合
〒420-8601　静岡市葵区追手町９番６号
静岡県教育委員会高校教育課学校づくり推進班（県庁西館７階）
※８時30分から17時15分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）
※郵送の場合は１月12日当日消印有効

(2) ファクシミリの場合
054-251-8685（静岡県教育委員会高校教育課）

(3) 電子メールの場合
kyoui_koko@pref.shizuoka.lg.jp

４　留意事項
いただいた御意見の内容について照会する場合がありますので、意見書（様式自由）には、住所、氏名及び連絡先（電話番号等）を明記してください。
いただいた御意見に対する県教育委員会の考え方は、類似する御意見をまとめた上で県のホームページにおいてお示しします（個別の回答はいたしません）。

５　問合せ先
静岡県教育委員会高校教育課学校づくり推進班（電話番号：054-221-3152）

「有徳の人づくり」を進めています。
静　岡　県　教　育　委　員　会

提 供 日　2023/12/22
タイトル　県内のタクシー事業者に車両維持費用の一部を支援します
担　　当　交通基盤部 都市局地域交通課
連 絡 先　地域交通班
TEL 054-221-2852

県内のタクシー事業者に車両維持費用の一部を支援します

～タクシー物価高騰緊急対策支援金の申請受付を開始します～

県は、地域公共交通の維持を図るため、タクシー事業者の車両維持に係る費用を支援します。

１　支援制度概要

対象者	支援対象経費	支援額
県内に営業所を有するタクシー事業者	令和5年12月1日において有効な車検証を備え付けているタクシー車両（※）の維持に要する費用	車両数×2万円

※福祉自動車を除く

２　申請受付期間

令和5年12月25日（月）～令和6年1月31日（水）※消印有効

３　申請方法

所定の必要書類をそろえ以下の申請先へ郵送
※申請書類は下記ＵＲＬから入手できます。
http://www.pref.shizuoka.jp/machizukuri/kotsunetwork/1029728.html

４申請・問合せ先

区分	申請・問合せ先	申請先住所	電話（平日のみ）
静岡県タクシー協会員	商業組合静岡県タクシー協会	〒422－8004 静岡市駿河区国吉田2-4-26	054-261-1401 （9:00～17:00）
静岡県個人タクシー協会員	静岡県個人タクシー協会	〒420－0822 静岡市葵区宮前町106-4	054-261-6770 （9:00～17:00）
上記以外	静岡県地域交通課	〒420－8601 静岡市葵区追手町9-6	054-221-2852 （9:00～17:00）

提 供 日　2023/12/22
タイトル　野生イノシシの豚熱検査結果（12/15～12/21）
担　　当　経済産業部 農業局畜産振興課
連 絡 先　野生イノシシ対策班
　　TEL 054-221-2709

県内における豚熱の防疫対策に関する情報（第521報）

＜野生イノシシの豚熱検査結果（12/15～12/21）結果判明分＞

静岡県は、県内全域を対象に、死亡及び捕獲野生イノシシの豚熱遺伝子検査を実施しています。
新たに検査結果が判明したのは、下表の85頭で、うち３頭で豚熱ウイルスの感染を確認しました。
陽性は、13番目（579例目）、21番目（580例目）、50番目（581例目）です。

平成30年９月以降、13,693頭（死亡379頭、捕獲13,314頭）の検査を実施し、581頭の陽性（死亡167頭、捕獲414頭）を確認しています。

番号	発見日	発見場所	捕獲・死亡	成長区分	性別	体長（cm）	体重（kg）	検査実施日	検査結果（遺伝子検査）
1	12月2日	藤枝市瀬戸ノ谷	捕獲	成獣	♂	100	25	12月20日	陰性
2	12月6日	藤枝市花倉	捕獲	成獣	♂	120	50	12月15日	陰性
3	12月11日	御殿場市深沢	捕獲	成獣	♂	90	40	12月15日	陰性
4	12月11日	伊東市八幡野	捕獲	成獣	♂	90	40	12月15日	陰性
5	12月11日	静岡市清水区由比寺尾	捕獲	成獣	♂	100	45	12月19日	陰性
6	12月12日	富士宮市根原	捕獲	成獣	♂	110	40	12月15日	陰性
7	12月12日	島田市横岡	捕獲	成獣	♀	116	70	12月15日	陰性
8	12月13日	掛川市倉真	捕獲	成獣	♀	140	70	12月15日	陰性
9	12月13日	袋井市山田	捕獲	成獣	♂	不明	20	12月15日	陰性
10	12月13日	南伊豆町下賀茂	捕獲	成獣	♂	120	50	12月15日	陰性
11	12月13日	浜松市北区引佐町西久留女木	捕獲	成獣	♂	140	90	12月15日	陰性
12	12月13日	静岡市葵区飯間	捕獲	成獣	♀	110	60	12月15日	陰性
13	12月13日	浜松市天竜区春野町豊岡	死亡	幼獣	♂	48	5	12月15日	陽性
14	12月13日	菊川市吉沢	捕獲	成獣	♂	80	40	12月18日	陰性
15	12月13日	熱海市上多賀	捕獲	成獣	♂	90	45	12月18日	陰性
16	12月13日	森町一宮	捕獲	成獣	♀	120	50	12月19日	陰性
17	12月13日	静岡市清水区山原	捕獲	成獣	♀	110	50	12月19日	陰性
18	12月13日	沼津市戸田	捕獲	成獣	♀	150	70	12月20日	陰性
19	12月14日	焼津市花沢	捕獲	成獣	♂	150	100	12月18日	陰性
20	12月14日	掛川市千羽	捕獲	成獣	♀	120	40	12月18日	陰性

＜次ページへ続く＞

番号	発見日	発見場所	捕獲・死亡	成長区分	性別	体長（cm）	体重（kg）	検査実施日	検査結果（遺伝子検査）
21	12月14日	松崎町道部	捕獲	成獣	♀	80	15	12月18日	陽性
22	12月14日	東伊豆町白田	捕獲	成獣	♀	130	50	12月18日	陰性
23	12月14日	東伊豆町稲取	捕獲	成獣	♂	120	40	12月18日	陰性
24	12月14日	浜松市北区引佐町伊平	捕獲	成獣	♂	90	40	12月18日	陰性
25	12月14日	浜松市北区引佐町川名	捕獲	成獣	♂	140	95	12月18日	陰性
26	12月14日	東伊豆町白田	捕獲	成獣	♂	120	44	12月18日	陰性
27	12月14日	東伊豆町白田	捕獲	成獣	♂	120	45	12月18日	陰性
28	12月14日	浜松市天竜区春野町豊岡	死亡	成獣	♂	145	110	12月19日	陰性
29	12月14日	伊豆の国市韮山金谷	捕獲	成獣	♀	80	20	12月19日	陰性
30	12月14日	伊東市吉田	捕獲	成獣	♂	120	75	12月19日	陰性
31	12月14日	富士宮市安居山	捕獲	成獣	♂	120	70	12月19日	陰性
32	12月15日	牧之原市道場	捕獲	成獣	♂	140	130	12月18日	陰性
33	12月15日	藤枝市岡部町玉取	捕獲	成獣	♂	150	80	12月19日	陰性
34	12月15日	伊東市湯川	捕獲	成獣	♀	90	50	12月20日	陰性
35	12月16日	富士市大淵	捕獲	成獣	♂	100	60	12月19日	陰性
36	12月16日	牧之原市切山	捕獲	成獣	♂	140	120	12月19日	陰性
37	12月16日	伊豆市上船原	捕獲	成獣	♂	110	62	12月19日	陰性
38	12月16日	富士市南松野	捕獲	成獣	♂	80	40	12月19日	陰性
39	12月16日	伊豆の国市中	捕獲	成獣	♂	100	35	12月19日	陰性
40	12月16日	牧之原市白井	捕獲	成獣	♂	100	30	12月19日	陰性
41	12月16日	西伊豆町安良里	捕獲	成獣	♀	110	60	12月19日	陰性
42	12月16日	下田市箕作	捕獲	成獣	♀	100	60	12月19日	陰性
43	12月16日	浜松市北区三ヶ日町都筑	捕獲	成獣	♂	140	53	12月19日	陰性
44	12月16日	富士宮市杉田	捕獲	成獣	♀	130	48	12月19日	陰性
45	12月16日	伊東市湯川	捕獲	成獣	♂	95	40	12月19日	陰性
46	12月16日	富士宮市沼久保	捕獲	成獣	♀	100	25	12月19日	陰性
47	12月16日	伊東市宇佐美	捕獲	成獣	♂	70	20	12月19日	陰性
48	12月16日	伊豆の国市浮橋	捕獲	成獣	♂	75	10	12月19日	陰性
49	12月16日	沼津市西浦久連	捕獲	幼獣	♀	70	10	12月20日	陰性
50	12月16日	沼津市西浦古宇	捕獲	成獣	♂	120	100	12月21日	陽性
51	12月16日	森町谷中	捕獲	成獣	♀	100	45	12月20日	陰性
52	12月16日	森町一宮	捕獲	成獣	♀	140	95	12月20日	陰性
53	12月16日	森町一宮	捕獲	成獣	♀	140	90	12月20日	陰性
54	12月17日	菊川市高橋	捕獲	成獣	♂	60	40	12月19日	陰性
55	12月17日	沼津市西浦江梨	捕獲	成獣	♀	110	90	12月19日	陰性
56	12月17日	裾野市富沢	捕獲	成獣	♂	100	50	12月19日	陰性
57	12月17日	河津町峰	捕獲	成獣	♀	110	60	12月21日	陰性
58	12月17日	下田市箕作	捕獲	成獣	♂	60	40	12月19日	陰性
59	12月17日	伊豆市年川	捕獲	成獣	♀	120	60	12月19日	陰性
60	12月17日	浜松市北区引佐町奥山	捕獲	成獣	♀	130	80	12月20日	陰性
61	12月17日	浜松市北区引佐町花平	捕獲	成獣	♂	90	50	12月20日	陰性
62	12月17日	湖西市新所・岡崎・梅田入会地	捕獲	成獣	♀	150	80	12月20日	陰性
63	12月17日	南伊豆町青市	捕獲	成獣	♀	120	60	12月20日	陰性
64	12月17日	西伊豆町仁科	捕獲	成獣	♀	100	30	12月20日	陰性
65	12月17日	浜松市北区都田町	捕獲	成獣	♂	95	20	12月20日	陰性

＜次ページへ続く＞

番号	発見日	発見場所	捕獲・死亡	成長区分	性別	体長（cm）	体重（kg）	検査実施日	検査結果（遺伝子検査）
66	12月17日	西伊豆町田子	捕獲	成獣	♀	170	60	12月20日	陰性
67	12月17日	伊豆市大平柿木	捕獲	幼獣	♀	70	15	12月20日	陰性
68	12月17日	掛川市千羽	捕獲	成獣	♀	80	40	12月20日	陰性
69	12月17日	掛川市千羽	捕獲	成獣	♀	80	40	12月20日	陰性
70	12月18日	掛川市千羽	捕獲	成獣	♂	110	30	12月20日	陰性
71	12月18日	沼津市内浦三津	捕獲	成獣	♀	85	40	12月20日	陰性
72	12月18日	下田市北湯ケ野	捕獲	成獣	♂	120	70	12月20日	陰性
73	12月18日	掛川市大野	捕獲	成獣	♀	120	70	12月20日	陰性
74	12月18日	伊豆の国市田中山	捕獲	成獣	♀	80	60	12月20日	陰性
75	12月18日	熱海市下多賀	捕獲	不明	♂	60	30	12月20日	陰性
76	12月18日	伊東市鎌田	捕獲	成獣	♂	130	100	12月20日	陰性
77	12月18日	函南町平井	捕獲	成獣	♀	80	28	12月20日	陰性
78	12月18日	静岡市清水区増	捕獲	成獣	♂	120	60	12月20日	陰性
79	12月18日	菊川市富田	捕獲	成獣	♀	90	50	12月21日	陰性
80	12月19日	富士市間門	捕獲	成獣	♂	95	30	12月21日	陰性
81	12月19日	南伊豆町青市	捕獲	成獣	♂	120	80	12月21日	陰性
82	12月19日	富士宮市人穴	捕獲	成獣	♂	130	120	12月21日	陰性
83	12月19日	伊豆の国市北江間	捕獲	成獣	♂	100	50	12月21日	陰性
84	12月19日	浜松市北区引佐町伊平	捕獲	成獣	♂	130	80	12月21日	陰性
85	12月19日	南伊豆町蛇石	捕獲	成獣	♂	120	48	12月21日	陰性

＊過去の検査の情報は、静岡県ホームページに掲載しています。
（ホーム ＞ 産業・しごと ＞ 農業 ＞ 畜産業 ＞ 家畜衛生に関する情報）

提 供 日　2023/12/22
タイトル　福産品プレゼント！「ふじのくに むすびば」2周年記念キャンペーン
担　　当　健康福祉部 健康局健康増進課
連 絡 先　地域支援班
TEL 054-221-2433

１　概要
新たな生活様式に対応した県民の健康づくりを推進するため、静岡県健康づくり応援サイト「ふじのくに むすびば」の開設２周年記念キャンペーンを実施します。アンケートに回答した人の中から抽選で15名様に福産品をプレゼントします。

２　期間
令和５年12月25(月)～令和６年１月31日(水)17時まで

３　応募方法
サイト特設ページからアンケートに回答
URL：https://www.musuviva.jp/secondAnniv

４　アンケート項目
サイトの訪問目的、サイトの改善点、デジタル機器の利用状況等

５　商品
ふじのくに福産品を各賞５名、計15名様にプレゼント
【A賞】「米粉シフォン　２個セット」/社会福祉法人愛誠会　アトリエ・ポルト
【B賞】「Ciao！はまかぜ 冷凍餃子50個入り」/医療法人好生会　はまかぜ
【C賞】「焼き菓子セット」/社会福祉法人草笛の会　草笛共同作業所

６　抽選結果発表等
令和６年２月上旬に抽選を行い、当選者へ個別連絡

※静岡県健康づくり応援サイト「ふじのくにむすびば」とは
・多様な健康づくりの取組を集約したポータルサイトとして、令和３年12月に開設
・県内46種類のご当地体操やハイキング、減塩レシピ等健康づくりに役立つ動画を発信するほか、地域の「通いの場」など約540カ所の活動の場を分かりやすく紹介

提 供 日　2023/12/22
タイトル　インフルエンザ施設別発生状況について【第75報】
担　　当　健康福祉部 感染症対策局感染症対策課
連 絡 先　ふじのくに感染症管理センター
TEL 055-928-7272

インフルエンザ施設別発生状況について【第75報（12月21日受付分）】

番号	施設概要				閉鎖等の措置をした学級の状況				閉鎖等の期間
	名　称	所在地	在籍者数	学級数	学級数	在籍者数	患者数	欠席者数	
1	小学校	沼津市	513	12	1	50	18	16	12月21日
2	幼稚園	沼津市	94	4	4	94	33	33	12月18日 ～ 12月
3	高等学校	静岡市葵区	847	22	1	41	11	11	12月19日 ～ 12月
4	小学校	静岡市葵区	927	35	1	29	9	9	12月21日 ～ 12月
5	高等学校	湖西市	435	12	12	435	41	39	12月20日
6	小学校	浜松市東区	656	26	1	34	9	9	12月22日
本日合計	2高等学校、3小学校、1幼稚園				20	683	121	117	
本日までの累計（実数）	783施設 （88高等学校、195中学校、405小学校、61幼稚園、 7保育所、17こども園、10特別支援学校　0高等専門学校）				3,632	104,299	33,392	30,945	

＊在籍者数、患者数及び欠席者数は、閉鎖措置がとられる直前の数です。
＊患者数は、欠席者及び罹患登校者を含めて計上してあります。（したがって、欠席者数は患者数に再掲されています。）
＊初発・再発の別欄は、同じ学級で同一週に複数回学級閉鎖をした場合に再発と記入しています。
＊発生報告については、全国一律に令和５年９月４日から新しいシーズンとして集計・公表しています。
＊本報告は、インフルエンザ様疾患（「38 度以上の発熱かつ急性呼吸器症状（鼻汁、鼻閉、咽頭痛又は咳のいずれか１つ以上）」）を対象としています。
　ただし新型コロナウイルス感染症患者及び濃厚接触者は除きます。

提 供 日　2023/12/22
タイトル　令和４年度高齢者虐待防止法に基づく調査結果（本県版）
担　　当　健康福祉部 福祉長寿局福祉長寿政策課
連 絡 先　高齢者支援班
TEL 054-221-2442

厚生労働省が、全国の市区町村を対象に行った令和４年度の高齢者虐待に関する調査のうち、県内市町の状況がまとまりましたので公表します。

１　概要

（１）虐待と判断された件数

・相談・通報件数のうち、虐待と判断された件数は482件で、前年度に比べ54件（12.6%）増加した。
・養介護施設従事者等による虐待件数は22件で、前年度に比べて3件増加した。
・養護者による虐待件数は460件で、前年度に比べて51件増加した。

（2）虐待と判断された件数の増加の要因

相談・通報者のうち、「介護保険事業所職員」の人数が増加していることから、令和3年度の運営基準改正に伴い、介護サービス事業者に虐待防止措置が義務づけられ、介護保険事業所職員の対応力・意識向上が図られたことが相談・通報件数の増加の要因の一つと推測され、虐待と判断された件数の増加に繋がっていると考えられる。

		養介護施設従事者等によるもの		養護者によるもの		合　計	
		相談・通報件数	虐待判断件数	相談・通報件数	虐待判断件数	相談・通報件数	虐待判断件数
本県	Ｒ４年度	62件	22件	944件	460件	1,006件	482件
	Ｒ３年度	47件	19件	829件	409件	876件	428件
	増減（増減率）	15件（31.9%）	3件（15.8%）	115件（13.9%）	51件（12.5%）	130件（14.8%）	54件（12.6%）
全国	Ｒ４年度	2,795件	856件	38,291件	16,669件	41,086件	17,525件
	Ｒ３年度	2,390件	739件	36,378件	16,426件	38,768件	17,165件
	増減（増減率）	405件（16.9%）	117件（15.8%）	1,913件（5.3%）	243件（1.5%）	2,318件（6.0%）	360件（2.1%）

「施設従事者等」… 介護老人福祉施設など養介護施設又は居宅サービス事業など養介護事業の業務に従事する者
「養　護　者」… 高齢者の世話をしている家族、親族、同居人等

図　本県の虐待判断件数の推移

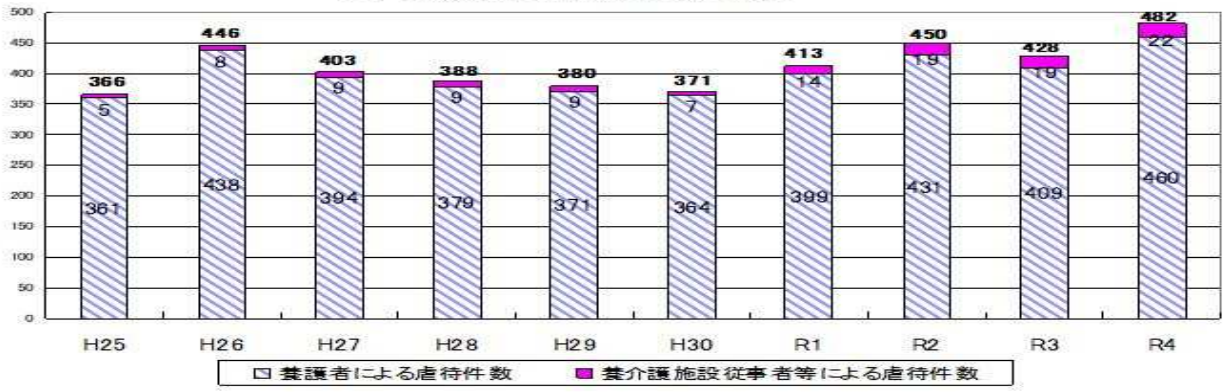

区分		H30		R元		R2		R3		R4	
		施設	養護	施設	養護	施設	養護	施設	養護	施設	養護
高齢者人口100万人当たりの虐待件数	静岡県（順位）	6.5件（9位）	337件（13位）	12.9件（15位）	367件（17位）	17.3件（30位）	393件（21位）	17.2件（29位）	371件（21位）	19.9件（22位）	417件（25位）
	全国	17.6件	490件	18.1件	477件	16.6件	483件	20.6件	457件	23.9件	465件

※順位は高齢者人口100万人当たりの虐待件数を少ない順に並べた場合のもの

２　養介護施設従事者等による虐待事例

（１）相談・通報者内訳

前年度同様、「当該施設職員」の人数が最も多く、構成比では「当該施設職員」が増加し、全体数は増加している。

区分	本人による届出	家族・親族	当該施設職員	当該施設元職員	施設・事業所の管理者	医療機関従事者(医師含む)	介護支援専門員	介護相談員
Ｒ４年度	0人（-%）	6人（9.2%）	22人（33.8%）	4人（6.2%）	5人（7.7%）	1人（1.5%）	3人（4.6%）	0人（-%）
Ｒ３年度	2人（3.7%）	6人（11.1%）	17人（31.5%）	6人（11.1%）	8人（14.8%）	1人（1.9%）	3人（5.6%）	0人（-%）

区分	地域包括支援センター職員	都道府県から連絡	警察	その他	不明(匿名含む)	合計
Ｒ４年度	4人（6.2%）	2人（3.1%）	0人（-%）	7人（10.8%）	11人（16.9%）	65人（100.0%）
Ｒ３年度	1人（1.9%）	0人（-%）	0人（-%）	8人（14.8%）	2人（3.7%）	54人（100.0%）

注１）カッコ内は、構成割合（%）
注２）１件の事例に対し複数の者から相談・通報があった場合、それぞれの該当項目に重複して計上されるため、合計人数は相談・通報件数と一致しない。

（２）虐待の種別

前年度同様、「身体的虐待」の人数が最も多く、「身体的虐待」及び「性的

虐待」が前年度に比べて増加し、全体数は増加している。

種　別	Ｒ３年度	Ｒ４年度	増　減
身体的虐待	14人	15人	＋ 1人(＋7.1%)
介護・世話の放棄、放任	6人	4人	△2人(△33.3%)
心理的虐待	8人	8人	－(－%)
性的虐待	0人	2人	＋2人(－%)
経済的虐待	0人	0人	－(－%)
合　　計	28人	29人	＋1人(＋3.6%)

注１）人数は被虐待者数。カッコ内は、対前年度比（%）
注２）複数回答も含まれているため、合計の人数は被虐待者の総数と一致しない。

（３）虐待者の職種

前年度同様、「介護職員」の人数が最も多く、「介護職員」及び「管理職」が前年度に比べて増加し、全体数は前年度と同様だった。

続　柄	Ｒ３年度	Ｒ４年度	増　減
介護職員	19人	20人	＋1人(＋5.3%)
看護職	0人	0人	－(－%)
管理職	0人	1人	＋1人(－%)
施設長	3人	1人	△2人(△66.7%)
経営者・開設者	0人	0人	－(－%)
その他	0人	0人	－(－%)
不明	0人	0人	－(－%)
合　　計	22人	22人	－(－%)

注１）カッコ内は、対前年度比（%）
注２）複数回答も含まれているため、合計の人数は被虐待者の総数と一致しない。

３　養護者による虐待事例

（１）相談・通報者内訳

前年度同様、「介護支援専門員」の人数が最も多く、構成比では「介護保険事業所職員」が増加し、全体数は増加している。

区分	介護支援専門員	介護保険事業所職員	医療機関従事者	近隣住民・知人	民生委員	被虐待者本人	家族・親族	虐待者自身
Ｒ４年度	356人(32.5%)	116人(10.6%)	45人(4.1%)	19人(1.7%)	24人(2.2%)	53人(4.8%)	81人(7.4%)	14人(1.3%)
Ｒ３年度	311人(35.3%)	63人(7.2%)	45人(5.1%)	44人(5.0%)	18人(2.0%)	39人(4.4%)	86人(9.8%)	13人(1.5%)

区分	当該市町行政職員	警察	その他	不明(匿名含む)	合計
Ｒ４年度	60人(5.5%)	200人(18.3%)	127人(11.6%)	0人(-%)	1,095人(100.0%)
Ｒ３年度	41人(4.7%)	157人(17.8%)	62人(7.0%)	1人(0.1%)	880人(100.0%)

注１）カッコ内は、構成割合（%）
注２）１件の事例に対し複数の者から相談・通報があった場合、それぞれの該当項目に重複して計上されるため、合計人数は相談・通報件数と一致しない。

（２）虐待の種別

前年度同様、「身体的虐待」の人数が最も多いが、増加率では「経済的虐待」が高く、全体数は増加している。

種　別	Ｒ３年度	Ｒ４年度	増　減
身体的虐待	276人	296人	＋20人（＋7.2%)
介護・世話の放棄、放任	127人	132人	＋5人(＋3.9%)
心理的虐待	148人	164人	＋16人(＋10.8%)
性的虐待	0人	0人	－(－%)
経済的虐待	58人	67人	＋9人(＋15.5%)
合　　計	609人	659人	＋50人(＋8.2%)

注１）カッコ内は、対前年度比（%）
注２）複数回答も含まれているため、合計の人数は被虐待者の総数と一致しない。

（３）虐待者の続柄

前年度同様、「息子」からの虐待が最も多いが、増加率では「妻」や「息子の配偶者（嫁）」が高く、全体数は増加している。

続　柄	Ｒ３年度	Ｒ４年度	増　減
夫	92人	107人	＋15人(＋16.3%)
妻	24人	30人	＋6人(＋25.0%)
息子	196人	215人	＋19人(＋9.7%)
娘	79人	88人	＋9人(＋11.4%)
息子の配偶者（嫁）	16人	20人	＋4人(＋25.0%)
孫	21人	15人	△6人(△28.6%)
その他	29人	30人	＋1人(＋3.4%)
合　　計	457人	505人	＋48人(＋10.5%)

注１）カッコ内は、対前年度比（%）
注２）複数回答も含まれているため、合計の件数は虐待と判断された件数と一致しない。

（４）家族形態

前年度同様、「未婚の子と同居」の件数が最も多く、構成比では「未婚の子と同居」や「夫婦のみ世帯」が増加し、全体数は増加している。

区分	単身世帯	夫婦のみ世帯	未婚の子と同居	配偶者と離別・死別した子と同居	子夫婦と同居	その他	不明	合計
Ｒ４年度	21件(4.5%)	108件(22.9%)	163件(34.6%)	52件(11.0%)	56件(11.9%)	69件(14.6%)	2件(0.4%)	471件(100%)
Ｒ３年度	13件(3.1%)	80件(18.9%)	139件(32.9%)	58件(13.7%)	52件(12.3%)	80件(18.9%)	1件(0.2%)	423件(100%)

注１）カッコ内は、構成割合（%）
注２）「被虐待者ごとに分類しているため、合計の件数は虐待と判断された件数と一致しない。

（５）虐待等による死亡事例

年　　度	H30	R元	R2	R3	R4
虐待等による死亡事例件数	1	1	2	1	1

４　今後の対応

（１）養介護施設従事者等による虐待

・県が行う介護事業者への運営指導において、「虐待防止」を徹底するため、令和３年度の制度改正において義務化された**虐待防止対策を検討する委員会の開催、指針の整備、研修を基準に従って実施するよう継続して指導**していく。

・不適切な身体拘束は虐待に該当することから、**高齢者権利擁護等推進事業における「身体拘束ゼロ宣言」の施設への呼び掛け、研修やフォーラムの実施等の身体拘束廃止を実現するための取組を継続して実施**していく。

・介護に直接携わる職員のうち、医療・福祉関係の資格を有さない者に対し、**令和３年度より義務化された認知症介護基礎研修について、e-ラーニングを活用して、介護施設職員全体のスキルアップを図っていく。**

（２）養護者による虐待

・高齢者虐待発生の背景にある介護家族の孤立化や介護疲れ、被虐待者の半数程度が認知症であることを踏まえ、現在、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターや介護家族会、認知症コールセンター等の相談窓口を県・市町の広報誌等で周知している。**今後も、介護者への介護に関する相談の窓口周知・啓発を行っていくことで、虐待の未然防止に努めていく。**

・高齢者虐待を早期発見し、早期対応できるよう、現在行っている高齢者虐待に係る対応力研修等を通じ、地域包括支援センター職員等の相談対応力の強化、向上を図っている。**今後は、虐待防止に係る市町の取組状況を踏まえた研修内容とすることで、市町の体制整備の支援を強化していく。**

・地域の認知症の人や家族の見守り機能の強化及び孤立化防止を図るため、現在認知症サポーターがチームとなり地域の認知症の人や家族を支援する取組（チームオレンジ）のメンバー養成など、市町への伴走支援事業を行っている。**今後も、全市町での設置に向け、未設置市町への伴走支援を継続**していく。

提 供 日　2023/12/22
タイトル　令和６年度政府予算案閣議決定についての知事コメント
担　　当　知事直轄組織 知事戦略局知事戦略課
連 絡 先　知事戦略班
　　TEL 054-221-3769

政府は12月22日の閣議決定で、令和６年度予算案を決定しました。
これに関する知事コメントは以下のとおりです。

【知事コメント】

令和6年度政府予算案は、令和5年度補正予算と一体で、足下の物価高に対応しつつ、持続的で構造的な賃上げや、デフレからの完全脱却と民需主導の持続的な成長の実現を図る内容となっています。

本予算案が、長期化する物価高により厳しい状況にある生活者や中小零細企業を守るとともに、科学技術の振興やイノベーションの促進、スタートアップへの支援等による地域経済の活性化など、地方創生の一層の進展につながることを期待しています。

地方財政対策については、前年度と同水準以上の一般財源総額が確保されました。
こども・子育て政策の強化に係る財源の確保や、臨時財政対策債の抑制など、地方の声を受け止めたものとして一定の評価をしています。

本県としても、国の予算を十分に活用し、長期化する物価高騰や、激甚化する自然災害などの喫緊の課題に加え、「こども未来戦略」に基づく少子化対策の強化、県内経済の力強い発展、脱炭素・循環型社会の構築、新たなデジタル技術の活用など、将来を見据えた新たな施策にも積極的に取り組むことにより、富国有徳の「美しい“ふじのくに”」づくりを推進し、県民幸福度の最大化を目指してまいります。

提 供 日　2023/12/25
タイトル　住民監査請求の受理
担　　当　監査委員事務局 監査課
連 絡 先　監査班
　　TEL 054-221-2927

天竜職員住宅の不動産鑑定に係る支出に関する住民監査請求を令和5年12月８日に受け付け、12月18日に監査委員協議会を開催し、要件審査を行った結果、これを受理して、監査を実施することを決定した。

1　請求人

浜松市西区雄踏町宇布見5211-1　星野　光央(ほしの　みつお)

2　監査対象機関
静岡県経営管理部財務局資産経営課

3　請求の要旨
令和4年度に売却を行った
「【対象不動産】
所在:浜松市天竜区二俣町二俣字和田2019 番
地積:宅地501．18平方メートル
名称:天竜職員住宅
建物:鉄筋コンクリート造アスファルトシングル葺2階建
延床面積:277．56平方メートル
付属建物:2棟」
の価格判定の元とした静岡県が所有している鑑定評価書(発行業者:一般財団法人日本不動産研究所浜松支所)が、
(1)　不当な鑑定評価手法等に基づき、市場価格と著しく乖離した不適切な成果品であること。
(2)　静岡県の資産経営課職員が職責を果たしていないこと
(3)　不動産鑑定士等と不適切な関係及び彼らが負っている責任を果たさせていないこと
(4)　上記の問題が起きることを未然に防止するための対策も講じていないこと(職員による不作為又は故意の可能性)

以上4点全て重なっており、支出が不適切なため。

資産経営課は少なくとも5年間、きちんと調べればもっと長いかもしれないが、ほとんどが「一般財団法人日本不動産研究所浜松支所」に不動産鑑定を依頼し、作成した不動産鑑定士も同一人物である。これほどの指摘を受け続ける業者に対して、依頼を続けるにはよほどの理由があると考えるのが通常であろう。「鑑定評価の依頼先との不適切な関係」との疑念も合わせて考慮されるべきものである。

要求1　不動産の鑑定評価を依頼する場合には、必ず職員が現地で不動産鑑定士と立ち合いを行うことを決まりとせよ。

要求2　違反はない、とするなら、その理由を説明せよ。
鑑定評価書への記載事項が欠けているにもかかわらず、不動産鑑定業者は提出し、静岡県が受領しているのは、**違反**があるのではないか。故意による**不作為なのか。**

要求3　静岡県　資産経営課は不動産鑑定評価書**の**問題**点につき、客観的かつ論理的な回答をせよ。**
できないのであれば、不当な支出であると認めることになると自覚せよ。

・だれが。(県の執行機関又は職員):
静岡県経営管理部財務局資産経営課
・いつ、どのような財務会計行為を行ったのか。:
(鑑定評価書)支払予定日　令和4年12月8日　支出額195，800円
・その行為は、どのような理由で違法又は不当なのか。:
国土交通省及び静岡県知事から不当鑑定として懲戒及び監督処分を受ける可能性がある成果品に対する支出であり、静岡県職員は鑑定評価書をろくに読んでおらず、評価書を理解するための勉強も怠り、読んで理解したふりをして、理解した事実をでっち上げ、当該鑑定評価書の価格を妥当であると採用した行為は職務怠慢、職務放棄に該当する。加えて、不動産鑑定士及び不動産鑑定業者に対して問題点を明確にした質問をせず、十分な説明責任を果たさせておらず、職員及び不動産鑑定士及び不動産鑑定業者が不正な行為や不当な支出が行われないための対策を十分に講じておらず、このような指摘自体が資産経営課の多数いる静岡県職員の不作為の賜物であり、当該支出が不当である。
不当ではないというのなら、これらの指摘に全て回答できなければ、業務責任を果たしたことにならないと考えている。
また、仮に国土交通省等の処分庁による懲戒及び監督処分があったとしても、法的に鑑定評価書そのものへ「不当な鑑定評価書」であるというお墨付きを与えるものでない。処分とは関係がなく、採用している個々において、鑑定評価書の妥当性は判断されるものである。つまり、不動産の鑑定評価に関する法律に基づく処分と、静岡県が採用した鑑定評価書の当・不当とは別の次元である。「処分が公告されていないから、当該鑑定評価書は妥当である」との論理は成立しない。よって本件は、不動産の鑑定評価に関する法律第42条の措置要求の処分とは関係がない。
・その行為により、どのような損害が県に生じているのか。:
不良な成果品の受領、静岡県一般競争入札参加予定者への混乱、県職員による鑑定評価書を読んでいないにも関わらず、読んだふり・理解したふりをして職務を行っているとみせかけて静岡県民を欺き、職員として給与を受け取り、不動産鑑定士及び不動産鑑定業者に対して正当な成果品を納入、説明責任を果たさせる義務の不履行、特定の不動産鑑定業者との疑わしき関係、不動産鑑定業者に対して不当な成果品でも報酬が得られるのだと思わせていること、不当な成果品への不必要な支出
・どのような措置を請求するのか。:
要求1・要求2・要求3に応えた上で、今回提起した成果品への全ての指摘・疑問・質問に対して納得のいく説明をさせた上で、業者に対して成果品の訂正、減額・返納請求又は依頼破棄させると同時に、静岡県が二度と不当鑑定への支出が発生しないよう静岡県が鑑定評価書について厳格な精読・精査体制を構築し、相手方に対してきちんとした契約書を用意し、同意した業者にのみ評価依頼を行い、必ず鑑定評価書の説明する場を設けさせ、不動産の鑑定理論・鑑定評価について学び理解しようとしている職員も複数名同席し、全て議事録として記録させることを前提に納得のいくまで何度でも質疑応答を繰り返させることを約束・実行し、鑑定評価書に不備があれば訂正・再提出させ、不当鑑定として処分を受けた場合には直ちに報酬全額の返金を請求できるものとすること。
それに伴い、鑑定評価に関する報酬額が高くなることを妨げないように、対策を講ずること。
「第三者に開示させないことを条件に不動産鑑定士からの説明を聞く」という、起こってはならないことが、資産経営課において一度起きたことを確認した。どのような経緯で起きたのか、その原因を取り除き、不適切であるとの認識の下、二度とそのようなことが起きないよう対策を講じること。

4　今後の予定

(1) 請求人の陳述及び監査対象機関の陳述を次のとおり行う。

区分	請求人の証拠の提出及び陳述	監査対象機関の陳述
日時	令和6年1月12日（金）	
	午後1時15分から （目安　1時間程度実施）	左記終了後、準備ができ次第開始 （目安　1時間程度実施）
場所	県庁東館14階　三委員会会議室	

(2) 地方自治法の規定に従い、令和6年2月6日(火)までに監査結果を出す。（住民監査請求を受け付けた日の翌日から起算して60日以内）

提 供 日　2023/12/25
タイトル　令和６年度静岡県職員採用試験（大学卒業程度）専門・技術系職種の試験を大幅に見直します！
担　　当　人事委員会事務局 職員課
連 絡 先　職員班
TEL 054-221-2276

令和６年度 静岡県職員採用試験（大学卒業程度／専門・技術系職種）

〔１〕早期試験は、土木・建築・薬剤師に、**農業土木**を加えた４職種で実施！
〔２〕**すべての専門・技術系職種の教養試験を『基礎能力試験』に変更し**、受験しやすい試験に！

１　趣旨

令和６年度静岡県職員採用試験（大学卒業程度）のうち、専門・技術系職種について、〔１〕早期試験の対象職種を拡大し、また、〔2〕教養試験を基礎能力試験に変更し、受験しやすい時期・内容にすることにより、専門・技術系職種の人材確保を目指します。

２　専門・技術系職種の試験の見直しの概要

（１）早期試験の対象職種を拡大

令和５年度に土木・建築・薬剤師について新たに実施。令和６年度は対象職種を拡大し、農業土木についても実施します。

（２）すべての専門・技術系職種の教養試験を『基礎能力試験』に変更

従来の教養試験を廃止し、論理的思考力、理解力、判断力など知能的側面を重視した「基礎能力試験」に変更して、専門・技術系職種の学生の方などが受験しやすい試験内容にします。

区分		早期試験 【〔１〕対象職種の拡大】	定期試験 【〔２〕教養試験の見直し】
対象職種		土木、建築、薬剤師、 **農業土木**	すべての専門・技術系職種（※）
第１次試験	内容	基礎能力試験 専門試験	教養試験→**基礎能力試験に変更** 専門試験
	時期	４月下旬に実施	６月中旬に実施
第２次試験	内容	論文試験、面接試験等	論文試験、面接試験等
	時期	５月下旬に実施	７月～８月に実施
最終合格発表	時期	６月中旬に実施	８月下旬に実施

※早期試験の対象職種のほか、農業、林業、電気、心理、児童福祉等（事務系以外の職種）

３　試験の詳細情報の公表

早期試験は令和６年１月下旬に、定期試験は令和６年５月上旬に、それぞれ試験の詳細を静岡県職員採用情報ホームページにて公表する予定です。

https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/saiyoinfo/employ/index.html

提 供 日　2023/12/25
タイトル　経営革新計画の承認（令和５年11月分）
担　　当　経済産業部 商工業局経営支援課
連 絡 先　経営革新班
　　TEL 054-221-3164

静岡県は、令和５年11月の経営革新計画を23件承認しました。
承認企業の地域別内訳は、東部６件、中部８件、西部９件となっており、市町別では浜松市が最多の４件となっています。
業種別の内訳は、製造業が最多で９件となっています。

１　令和５年11月の承認件数

区分	東部	中部	西部	計	当年度計
件数	6件	8件	9件	23件	195件

２　市町別内訳

東部

区分	沼津市	三島市	御殿場市	伊豆市
件数	2件	2件	1件	1件

中部

区分	静岡市	焼津市	藤枝市	島田市	牧之原市
件数	3件	2件	1件	1件	1件

西部

区分	浜松市	湖西市	袋井市	御前崎市
件数	4件	2件	2件	1件

３　業種別内訳

区分	製造業	建設業	情報通信業	運輸業	卸売・小売業
件数	9件	0件	1件	0件	5件
区分	飲食店・宿泊業	医療・福祉	教育学習法支援	サービス業	その他
件数	2件	3件	0件	3件	0件

＜参考＞
◆「経営革新計画の承認」とは
　県は、中小企業者等による新規事業への取組で、相当程度の経営の向上が見込める計画について承認します。承認企業は、制度融資や信用保証の別枠、補助金など主に資金調達に係る支援策が利用できます。（ただし、利用する支援策ごとに個別審査が別途必要となります。）
◆具体的な経営革新の取組事例を紹介している経営革新事例集（Ｒ４版）は、県経営支援課のホームページでご覧いただけます。
http://www.pref.shizuoka.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/028/472/r4jireishu.pdf

提 供 日　2023/12/25
タイトル　インフルエンザ施設別発生状況について【第76報】
担　　当　健康福祉部 感染症対策局感染症対策課
連 絡 先　ふじのくに感染症管理センター
TEL 055-928-7272

インフルエンザ施設別発生状況について【第76報（12月22日受付分）】

番号	施設概要				閉鎖等の措置をした学級の状況				閉鎖等の期間
	名　称	所在地	在籍者数	学級数	学級数	在籍者数	患者数	欠席者数	
1	小学校	富士宮市	524	23	1	28	11	11	12月22日
2	小学校	藤枝市	758	26	1	29	10	10	12月22日
3	特別支援学校	掛川市	277	45	1	7	3	3	12月15日 ～ 12月
					1	7	0	0	12月15日 ～ 12月
					1	7	2	2	12月15日 ～ 12月
					1	7	3	3	12月15日 ～ 12月
4	高等学校	浜松市東区	1035	29	1	30	6	6	12月21日 ～ 12月
本日合計	1高等学校、2小学校、1特別支援学校				7	115	35	35	
本日までの累計（実数）	783施設 （88高等学校、195中学校、405小学校、61幼稚園、 7保育所、17こども園、10特別支援学校　0高等専門学校）				3,639	104,414	33,427	30,980	

＊在籍者数、患者数及び欠席者数は、閉鎖措置がとられる直前の数です。
＊患者数は、欠席者及び罹患登校者を含めて計上してあります。（したがって、欠席者数は患者数に再掲されています。）
＊初発・再発の別欄は、同じ学級で同一週に複数回学級閉鎖をした場合に再発と記入しています。
＊発生報告については、全国一律に令和５年９月４日から新しいシーズンとして集計・公表しています。
＊本報告は、インフルエンザ様疾患（「38 度以上の発熱かつ急性呼吸器症状（鼻汁、鼻閉、咽頭痛又は咳のいずれか１つ以上）」）を対象としています。
　ただし新型コロナウイルス感染症患者及び濃厚接触者は除きます。

提 供 日　2023/12/25
タイトル　【医療的ケア児等支援】当事者家族向けセミナー
担　　当　健康福祉部 障害者支援局障害福祉課
連 絡 先　知的障害福祉班
　　TEL 054-221-2366

医療的ケア児等の御家族向けセミナーを開催します。

１　概要
　静岡県では、医療的ケア児等支援センターを設置するなど、在宅で生活する医療的ケア児等やその御家族が住み慣れた地域で安心して暮らせる共生社会の実現を目指しています。
　今回その一環として、医療的ケア児等の御家族等を対象に、「育児と仕事の両立」「必要な家族への支援」について、取り巻く現状と課題を参加者で共有し、理解を深めるためのセミナーを開催します。

２　内容
・「仕事（働き方）」「家族支援」に焦点を当て、経験談などをお伝えします。
・対象者は、重症心身障害児（者）及び医療的ケア児（者）の御家族
　　本テーマに関心のある支援者
・オンライン（zoom）にて開催

第１回テーマ	障害のある子どもを抱えて働くということは？
日　時	令和６年１月20日（土）13時30分～15時30分
パネラー	障がい児・医療的ケア児の育児をしながら働いている保護者
コーディネーター	小林 不二也 氏 （静岡県医療的ケア児等支援センターアドバイザー）

第２回テーマ	家族（きょうだい児）への支援とは？
日　時	令和６年２月３日（土）13時30分～15時30分
パネラー	当時者家族（保護者・きょうだい児） 居宅介護事業所さぽ～と
コーディネーター	小林 不二也 氏 （静岡県医療的ケア児等支援センターアドバイザー）

※取材を御希望される場合は、障害福祉課宛にお問い合わせください。

提 供 日　2023/12/25
タイトル　富士山静岡空港定期便(出発便)における年末年始の予約状況
担　　当　スポーツ・文化観光部 空港振興局空港振興課
連 絡 先　小野、大澤
TEL 054-221-3166

富士山静岡空港定期便(出発便)における年末年始の予約状況

1　要旨
　富士山静岡空港において定期便を運航する航空会社から、富士山静岡空港出発便の年末年始(12/28から1/3まで)における予約状況の提供がありましたので、お知らせします(12/25現在)。

2　予約状況(○:空席あり　▲:残りわずか　■:空席待ち受付中、又は満席　※各社基準による)

【国内線】

路線	札幌線(新千歳)			出雲線	福岡線			
静岡発	10:00	11:05	14:10	8:10	7:35	8:45	15:20	16:30
現地着	11:45	12:50	15:55	9:35	9:30	10:40	17:15	18:25
便名	FDA161	FDA163	ANA1261	FDA181	FDA141	FDA143	FDA145	FDA147
共同運航	JAL2857	JAL2859	―	JAL3491	JAL3810	JAL3812	JAL3816	JAL3818
12/28(木)	○	○	○	○	▲	▲	▲	▲
29(金)	■	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
30(土)	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲	▲
31(日)	○	○	○	▲	▲	▲	▲	○
1/1(月)	○	○	○	○	○	○	▲	○
2(火)	○	○	○	○	○	▲	○	○
3(水)	○	○	▲	▲	○	▲	▲	▲

【国内線】

路線	熊本線	鹿児島線	沖縄線
静岡発	16:15	12:15	12:55
現地着	18:10	14:00	15:45
便名	FDA117	FDA133	ANA1263
共同運航	JAL3617	JAL3573	―
12/28(木)	▲	▲	▲
29(金)	▲	■	▲
30(土)	▲	■	▲
31(日)	▲	▲	▲
1/1(月)	▲	▲	○
2(火)	▲	▲	○
3(水)	○	▲	○

【国際線】

路線	ソウル線	上海線
静岡発	18:50	15:40
現地着	21:15	18:15
便名	7C1281	MU2020
共同運航	―	JAL5647
12/28(木)	▲	―
29(金)	▲	○
30(土)	▲	―
31(日)	▲	○
1/1(月)	○	―
2(火)	▲	―
3(水)	○	―

※FDA便について、JALコードシェア販売分は含まれません。

(予約案内)予約のお問い合わせについては、各航空会社に御連絡ください。
・ANA(NH)　電話:0570－029－222(国内線)
・FDA　電話:0570－55－0489
・JAL(JL)　電話:0570－025－071(国内線)
　0570－025－031(国際線)
・チェジュ航空(7C)　電話:0570－001－132
・中国東方航空(MU)　電話:054－652－1212

提 供 日　2023/12/25
タイトル　富士山静岡空港における国際線の運休・欠航期間の延長
担　　当　スポーツ・文化観光部 空港振興局空港振興課
連 絡 先　小野、大澤
TEL 054-221-3166

富士山静岡空港における国際線の運休・欠航期間の延長

富士山静岡空港において、国際線を運航する航空会社から次のとおり連絡がありましたので、お知らせします。

航空会社	路線	運航頻度	期間
中国東方航空	寧波線 杭州線 南昌線	一時運休	【変更前】 令和５年12月31日まで運休 【変更後】 令和６年１月31日まで運休
北京首都航空	杭州線	一時運休	【変更前】 令和５年12月31日まで運休 【変更後】 令和６年１月31日まで運休
チャイナエアライン	台北線	２往復／週 （火・金）	【変更前】 令和５年12月29日まで欠航 【変更後】 令和６年３月30日まで欠航

※運休等の期間については、状況により変更する場合があります。

提 供 日　2023/12/25
タイトル　ぶしのくに静岡県主催セミナー考案商品の販売決定！大河ドラマゆかりの「頼朝公旗揚げ餃子」「頼朝公旗揚げビール」
担　　当　経営管理部 東部地域局地域課
連 絡 先　地域班　小玉
TEL 055-920-2139

ぶしのくに静岡県主催セミナー考案商品の販売決定！
大河ドラマゆかりの「頼朝公旗揚げ餃子」「頼朝公旗揚げビール」

県では、今年の７月から９月にかけて、伊豆・富士山地域の歴史・文化資源を活用した新たなビジネス創出の方法を考える５回連続のセミナーを開催しました。
本セミナーでは、参加者がグループワーク形式で、歴史・文化資源を活用した商品開発の具体的なプランを考案し発表を行いました。
その中で、株式会社にしはらグループと株式会社　時之栖、地元大学生のグループが、「スタートアップ餃子プロジェクト」を考案・発表しました。
このアイディアを元に、同事業者らが共同して商品開発を進め、「頼朝公旗揚げ餃子」「頼朝公旗揚げビール」として販売されることが決定しました。
ついては、以下のとおり完成発表会を行いますので、取材をお願いします。

【完成発表会】

日　時	令和５年12月27日（水）午前９時30分から午前10時まで
会　場	時之栖（御殿場市神山719）
問合せ	株式会社にしはらグループ　代表　西原 メール：nishiharagroup@gmail.com　電話：055-976-3000

【（参考）伊豆・富士山地域の歴史と文化を活かした商品プラン開発セミナー】

日　程	令和５年７月６日（木）、７月20日（木）、８月３日（木）、８月24日（木）、９月21日（木）
講　師	特定非営利活動法人NPOサプライズ　代表理事　飯倉　清太　氏
参加者	県伊豆・富士山地域を拠点に活動する学生・企業人等　19名

提 供 日　2023/12/25
タイトル　日本酒市場が拡大する台湾で静岡県の地酒をPR。国際酒類プロモーションに初出展
担　　当　知事直轄組織 地域外交局地域外交課
連 絡 先　海外交流班、静岡県台湾事務所
TEL 054-221-3066、010-886-2-2508-1515

日本酒市場が拡大する台湾で静岡県の地酒をPR
国際酒類プロモーションに初出展

静岡県台湾事務所（以下、「当事務所」）が、12月８日（金）に台北市内で行われた酒類の見本市「2023年國際酒類産品貿易推廣會（2023年国際酒類プロモーション）」に参加し、静岡県の地酒のPRを行いました。

台湾企業約6500社が加盟する「台北市進出口商業同業公会（IEAT）」が主催した今回の展示会には、約70の団体が参加し、世界各地の500種類以上の酒類が出品されました。
当事務所では、静岡県マーケティング課が県産食品の販路拡大のため台湾に配置している輸出・販路開拓のアドバイザー「ふじのくに通商エキスパート」である、丸虎国際顧問有限公司にブース運営を委託し、静岡県産の日本酒６種をPRしました。また、（公財）日本台湾交流協会台北事務所（以下「日台交流協会」）の協力を得て、来場者へ配付するための商品紹介カードを作成し、商品酒の特徴や魅力を来場者に伝えました。香り豊かな本県の日本酒は、来場者から好評を博していました。
このほか、日台交流協会のブースでは、掛川市のお茶生産者が商品化した、緑茶を使ってシャンパンのように泡立つ酒「ちゃんぱん」（通称）のPRを行い、茶の色や風味を活かした酒が、多くの人の関心を集めていました。

通商エキスパートは、台湾で開催される食品展等における県産品のＰＲのほか、台湾へ県産食品の販路開拓をお考えの県内事業者からのご相談等に随時対応しています。当事務所では今後も、通商エキスパートと連携し、台湾各地において静岡県産食品の魅力をPRし、日本酒をはじめとする県産食品の輸出拡大や静岡県の認知度向上を目指してまいります。

●静岡県台湾事務所Facebook「発見。五感静岡」https://www.facebook.com/shizuokaken

提 供 日　2023/12/25
タイトル　台湾最大規模の青果卸売市場を運営する「台北農産」が静岡県を視察
担　　当　知事直轄組織 地域外交局地域外交課
連 絡 先　海外交流班、静岡県台湾事務所
TEL 054-221-3066、010-886-2-2508-1515

台湾最大規模の青果卸売市場を運営する「台北農産」が静岡県を視察

台北農産運銷股份有限公司（以下、「台北農産」）の楊鎮浯（よう・ちんご）董事長（会長に相当）ほか計39名が、12月９日（土）から13日（水）まで、静岡県を視察しました。視察団は、静岡県内のキウイフルーツ、メロン等の農園や、静岡市中央卸売市場、スーパーマーケット等を訪れ、各所で見学や意見交換会等を実施し、本県の農作物や市場についての理解を深めました。

台北農産は、1974年に農業部（日本の農林水産省に相当）や台北市政府、農会（日本の全農に相当）などの出資で立ち上げられた株式会社で、毎日約2,300トンの取引を行っている、台湾最大規模の青果卸売市場の運営会社です。今年8月に、静岡県台湾事務所に視察の相談があったため、静岡県の農産物や関連する視察先等を紹介し、関係者の協力を得て、今回の視察が実現しました。

12月11日（月）には、静岡市清水区の石垣いちご農園や集荷施設で試食や、栽培方法及び県内の栽培品種などについて、生産者等から説明を受けました。

また、翌12日（火）は、静岡市葵区の静岡市中央卸売市場の見学に続いて、静岡市中央卸売市場の青果卸売業者である静岡VF株式会社関係者や市場長らとの意見交換の場が設けられ、日台の市場の特徴や流通システムについて、活発な意見交換が行われました。

静岡県では今後も、県産品の海外販路開拓に取り組んで参ります。

提 供 日　2023/12/26
タイトル　「オンラインで同時に黒はんぺんを食べた最多人数」がギネス世界記録に認定されました！
担　　当　教育委員会 焼津中央高等学校
連 絡 先　教頭　河原﨑
TEL 054-628-6000

「オンラインで同時に黒はんぺんを食べた最多人数」ギネス世界記録に認定！

焼津中央高校では、去る11月４日、焼津の魅力をＰＲし、地域の活性化に寄与するため、世界最大級の焼津名物「黒はんぺん」を制作して披露するとともに、ギネス世界記録®『Most people eating fishcakes online simultaneously』（オンラインで同時に黒はんぺんを食べた最多人数）に挑戦しました。
この挑戦が世界記録として認められ、先日、認定証を受領しました。
なお、この企画は高校生が自ら企画し実現する「ドリーム・プロジェクト」に採用いただいております（公益財団法人はごろも教育研究奨励会助成事業）。

＜ギネス世界記録の概要＞

内　容	『Most people eating fishcakes online simultaneously』 （オンラインで同時に黒はんぺんを食べた最多人数）
認定日	令和５年11月28日（日本時間）
達成日	令和５年11月４日
記　録	229人
記録保持者	静岡県立焼津中央高等学校、国立米子工業高等専門学校

※ギネスワールドレコードホームページ
https://www.guinnessworldrecords.jp/world-records/758862-most-people-eating-fishcakes-online-simultaneously

＜挑戦当日の概要＞
１　開催日　　令和５年11月４日（土）

２　会　場　　焼津PORTERS（焼津市中港３丁目１－16）

３　内　容　　・世界最大級の焼津名物「黒はんぺん」を制作し披露
・オンラインで接続した参加者が同時に「黒はんぺん」を実食

４　参加者　　焼津中央高校　生徒及び教職員、焼津南ロータリークラブ関係者、
焼津市長様ほか焼津市役所関係者

＜問い合わせ先＞
静岡県立焼津中央高等学校
電　話：054-628-6000
担　当：教頭　河原﨑

「有徳の人づくり」を進めています。
静　岡　県　教　育　委　員　会

提 供 日　2023/12/26
タイトル　家庭教育講演会を開催します
担　　当　教育委員会 社会教育課
連 絡 先　地域家庭班
　　TEL 054-221-3162

家庭教育講演会を開催します

　親子のよりよい関係を築くことで、親も子も自己肯定感を高めていくコミュニケーションの仕方について学ぶことを目的とした家庭教育講演会を開催します。
　県教育委員会で作成した親子関係向上のための教材「親子つながるシート」の活用についても、ワークショップで体験しながら学ぶことができます。

　詳細はこちらより
　→URL:https://www.pref.shizuoka.jp/kodomokyoiku/shogaigakushu/kateikyoiku/1040796/index.html

1　日　時
　令和6年2月3日(土)　午後1時から4時

2　場　所
　静岡市民文化会館　大会議室　（〒420-0856　静岡市葵区駿府町2-90　電話054-251-3751）

3　内　容
　講演・演習「自己肯定感とつながりで生きる力を育てる」
　　講師:株式会社ネットマン代表取締役　永谷研一　氏

　体験・演習「親子つながるシートの効果的な活用方法について」
　　講師:社会教育士　渡邉靖乃　氏

4　参加対象
　保護者、教職員、家庭教育支援関係者　等　（先着200名程度）

5　申込方法
　申込はこちらから→URL:https://mail-to.link/m8/5lrp14

6　問い合わせ先
　静岡県教育委員会　社会教育課
　電　話:054-221-3162
　担　当:増田

「有徳の人づくり」を進めています。
静　岡　県　教　育　委　員　会

提 供 日　2023/12/26
タイトル　道路の区画線の引き直しのため３団体で連携します。～静岡県、静岡県警察本部及び全国道路標識・標示業協会中部支部静岡県協会の連携に関する協定の締結～
担　　当　交通基盤部 道路局道路保全課
連 絡 先　防災安全班
TEL 054-221-3024

道路の区画線の引き直しのため３団体で連携します。

～静岡県、静岡県警察本部及び全国道路標識・標示業協会中部支部静岡県協会の連携に関する協定の締結～

１　要旨

静岡県、静岡県警察本部及び全国道路標識・標示業協会中部支部静岡県協会は、相互に密接な連携と協力をすることで、交通安全施設に関する諸課題に効率的かつ効果的に対応することを目的として、協定を締結しました。

※ 交通安全施設とは、道路標識、区画線、道路標示、防護柵などを指す。

２　背景

・近年、車載カメラにより区画線を検知し車線逸脱を防止する機能などの安全運転支援システムの普及が拡大
・現在、３団体で連携し、区画線の引き直しに取組
・区画線に加え、交通安全施設全般の管理、改善をより効率的、効果的に行うため、連携を強化する

３　協定の連携内容

・交通安全施設の健全性等の情報の共有
・交通安全施設の適切な整備、維持管理
・交通安全施設に係る技術力向上

４　「全国道路標識・標示業協会中部支部静岡県協会」とは

・道路標識、区画線、道路標示、防護柵等の交通安全施設の整備を行う専門工事業団体
・交通安全施設に関する知見や技術力を持ち、区画線をはじめとした交通安全施設について、新技術を活用して健全性を調査するなど、交通安全に対する高い意識を有している

５　締結日

令和５年12月26日（火）

６　問い合わせ先

道路保全課防災安全班　　電話　054-221-3024

提 供 日　2023/12/26
タイトル　令和５年度静岡県農畜水産物等の放射性物質検査結果（第３報）
担　　当　健康福祉部 生活衛生局衛生課
連 絡 先　食品監視班
TEL 054-221-3708

1 要 旨

原子力災害対策本部の対応方針により策定した「令和5年度静岡県農畜水産物等の放射性物質検査計画」に基づき、静岡県内産の野生きのこ、山菜、野生鳥獣の肉及び原木しいたけの検査を実施しています。

このたび、11月及び12月に実施した検体の検査結果が判明しましたので、報告します。検査結果は、**基準値を下回る値で、安全性を確認しました**。

2 検査結果

(1)今回判明した検査結果(2品目、17検体)

番号	品目	採取市町等	採取日	放射性セシウム検査結果(Bq/kg)			
				134	137	セシウム合計	
1	原木しいたけ(生)	藤枝市	11/21	2.8未満	2.4未満	5.2未満	いずれも基準値未満
2	原木しいたけ(乾)			1.5未満	1.5未満	3.0未満	
3	原木しいたけ(生)	伊豆市	12/6	3.0未満	2.7未満	5.7未満	
4				2.9未満	8.66	8.7	
5				3.2未満	4.61	4.6	
6				2.8未満	4.64	4.6	
7	原木しいたけ(乾)			1.5未満	1.8未満	3.3未満	
8				1.5未満	6.27	6.3	
9				1.3未満	5.70	5.7	
10				1.4未満	6.79	6.8	
11	原木しいたけ(生)	伊東市	12/6	2.3未満	10.4	10	
12				3.0未満	12.3	12	
13	原木しいたけ(乾)			1.4未満	12.2	12	
14				1.6未満	8.06	8.1	
15	原木しいたけ(乾)	浜松市	12/14	1.4未満	1.65	1.7	
16	獣肉(シカ)	富士宮市	12/6	1.6未満	7.89	7.9	
17	獣肉(シカ)	伊豆市	12/7	1.5未満	1.60	1.6	

・検査機関:静岡県中部健康福祉センター化学検査課
・検出機器:ゲルマニウム半導体検出器
・検査結果の「○○未満」:検出限界未満(検出せず)の意味
・一般食品の基準値:放射性セシウム100Bq/kg以下

(2)令和5年度分類別予定件数及び実施済み件数

分類	予定件数		実施済件数	
	品目数	検体数	品目数	検体数
栽培きのこ類	1	36	1	15
野生鳥獣	1	3	1	3
野生きのこ類	1	15	1	12
山菜類	1	5	1	5
計	4	59	4	35

【問い合わせ先】

＜検査について＞
衛生課　　054-221-3708

＜採取品目、採取場所等について＞
(獣肉関係)
食と農の振興課　054-221-2749
(原木しいたけ関係)
林業振興課　　054-221-2667

提 供 日　2023/12/26
タイトル　仕事始めの式の開催
担　　当　経営管理部 総務局総務課
連 絡 先　総務班
　　TEL 054-221-2968

年始に仕事始めの式を開催します。

１　日　時　令和６年１月４日（木）午前10時00分～午前10時30分

２　会　場　県庁　西館４階第一会議室ＡＢＣ

３　出席者　知事
　　副知事
　　教育長
　　本庁局長級以上の職員　約115人

４　次　第　開式
　　国歌斉唱
　　知事あいさつ
　　閉式

提 供 日　2023/12/26
タイトル　静岡県防災・学術会議　原子力分科会 地震・火山対策分科会合同会議の開催
担　　当　危機管理部 原子力安全対策課
連 絡 先　原子力安全対策班
TEL 054-221-2078

静岡県防災・原子力学術会議　原子力分科会 地震・火山対策分科会合同会議を開催します。

（要旨）
　浜岡原子力発電所に係る安全対策の取組状況に関する議論を行い、県民に向け情報発信するため、静岡県防災・原子力学術会議の原子力分科会、地震・火山対策分科会合同会議を開催します。
　今回の会議では、中部電力が策定し、今年９月に原子力規制委員会から了承された浜岡原子力発電所の基準地震動について、各分科会委員の専門の立場から議論いただきます。

（開催概要）
１　日　時:令和６年１月12日（金）午後１時30分～３時30分

２　場　所：静岡県庁別館９階第１特別会議室（静岡市葵区追手町９番６号）

３　出席予定者：
＜静岡県防災・原子力学術会議＞
　原子力分科会委員、地震・火山対策分科会委員

＜静岡県＞
　危機管理監、危機管理部長、危機管理部部長代理

＜説明者＞
　中部電力株式会社

４　議題
　浜岡原子力発電所の基準地震動について
　（説明者：中部電力株式会社）

５　傍聴について
　傍聴を希望される場合は、ＷＥＢ配信を御覧いただくようお願いいたします
　・１月12日（金）午後１時30分～配信開始予定
　　(https://youtube.com/live/Q37EwTC3oC0)

　　（議事録をＨＰに掲載するまで配信予定です）

　・静岡県原子力安全対策課ＨＰに当日資料とＷＥＢ配信用ＵＲＬを掲載します

６　報道関係者による取材について
　・会場内で取材が可能です

提 供 日　2023/12/26
タイトル　外国人に選ばれる国、企業とは？受入れ環境づくりを
テーマにセミナーを開催します！
担　　当　知事直轄組織 地域外交局多文化共生課
連 絡 先　多文化共生班　萩原
TEL 054-221-2178

外国人に選ばれる国、企業とは？
受入れ環境づくりをテーマにセミナーを開催します！

1　概要

東海４県１市では、「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」の普及を通じて、外国人労働者が働きやすい職場環境の確保等を促進しています。

労働力人口減少の中、あらゆる分野で外国人材が活躍する時代が到来しており、外国人材確保は一段と厳しさを増しています。令和５年度は、「外国人に選ばれる受入環境づくり」をテーマに、憲章普及セミナーを開催します。外国人材に選ばれる国、地域、企業にいかにしてなるかを考えます。

すでに外国人を雇用されている方、これから雇用について考えたい方、さらには地域で外国人の支援に携わる方など、多くの皆様の御参加をお待ちしております。

2　内容

テーマ	「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」 普及セミナー　「外国人に選ばれる受入環境づくり」
日時	令和６年２月２日（金）午後１時半から３時40分まで
形　式	会場、オンライン併用開催
場　所	名古屋国際センター 別棟ホール (名古屋市中村区那古野一丁目47番1号　電話052-581-5678)
内容	（１）基調講演 テーマ「新制度・特定技能制度の展望と活用 ～選ばれる国、選ばれる企業になるために～」 ・講　師：名古屋国際綜合事務所　所長　田澤　満　氏 （２）パネルトーク テーマ「外国人材が活躍する現場から」 ・株式会社小松工業　（静岡県浜松市） ・一般社団法人岐阜県老人福祉施設協議会　（岐阜県岐阜市） ・株式会社戸田家（三重県鳥羽市）
対象者	外国人を雇用している企業、雇用を検討している企業、外国人の支援に携わる方等
参加費	無料
申込方法	氏名、企業・団体名等、連絡先（電話又はメールアドレス）を記入の上、 ＦＡＸ又はメール（タイトル：憲章セミナー申込み）で、下記までお申し込みください。 申込先：愛知県　県民文化局県民生活部社会活動推進課　多文化共生推進室 ＦＡＸ：052-971-8736 Ｅメール：tabunka@pref.aichi.lg.jp
主　催 共　催 後　援	愛知県、名古屋市 静岡県、岐阜県、三重県 名古屋出入国在留管理局、愛知労働局、一般社団法人中部経済連合会、 中部経済同友会、愛知県商工会議所連合会、愛知県商工会連合会、 愛知県経営者協会、愛知県中小企業団体中央会
問合せ先	愛知県　県民文化局県民生活部社会活動推進課　多文化共生推進室 ＴＥＬ：052-954-6138　　メールアドレス：tabunka@pref.aichi.lg.jp

※愛知県、岐阜県、三重県、名古屋市も別途資料提供しています。

3　憲章の概要

外国人県民の生活環境の改善、地域社会への適応、子どもの教育などへの理解・支援等、重要な役割が期待されている企業と連携した多文化共生の地域づくりを図るため、県と経済団体が協力して平成24年２月に「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」を策定しました。名古屋市を除く各県持ち回りで毎年セミナーを開催しています。

区分	内　容
名称	外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章
策定 年月日	平成24年２月23日 （岐阜県・三重県・愛知県・名古屋市は、３県１市で平成20年に策定）
内容	外国人労働者は日本社会のルールを十分理解するよう努めることとし、企業は彼らの多様性にも配慮しながら、安全で働きやすい職場環境の確保をはじめとする以下の諸項目に自主的に取り組むこととする。 １　日本語や日本文化・習慣の理解を深める機会の提供 ２　地域住民と共生できるよう社会参画機会の確保 ３　子どもに対する保護者としての責任に配慮 ４　労働関係法令の遵守 ５　労働関係法令遵守の観点から取引先・調達先を選定 ６　憲章の理念を社内・グループ企業及び取引先に周知
協力	・中部地域経済団体（社）中部経済連合会

団体	・県内経済４団体　(社)静岡県商工会議所連合会、静岡県商工会連合会 (社)静岡県経営者協会、静岡県中小企業団体中央会

※憲章の詳細は以下の静岡県多文化共生課ホームページを御覧ください。
https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/1049844/tabunkachiiki/1056998/1053043.html

提 供 日　2023/12/26
タイトル　定期給与10か月連続で前年同月を上回る
毎月勤労統計調査地方調査結果（令和５年10月分）
担　　当　知事直轄組織 デジタル戦略局統計調査課
連 絡 先　商工・経済班
TEL 054-221-2246

令和5年10月分の**静岡県**の賃金、労働時間、雇用の動きについて調査結果を公表する。
（事業所規模5人以上、調査産業計）

1 賃金

1人平均月間**定期給与**（所定内給与＋超過労働給与）は**263,535円、名目賃金指数（定期給与）は104.3で、前年同月比2.3％増と10か月連続で前年同月を上回った。**

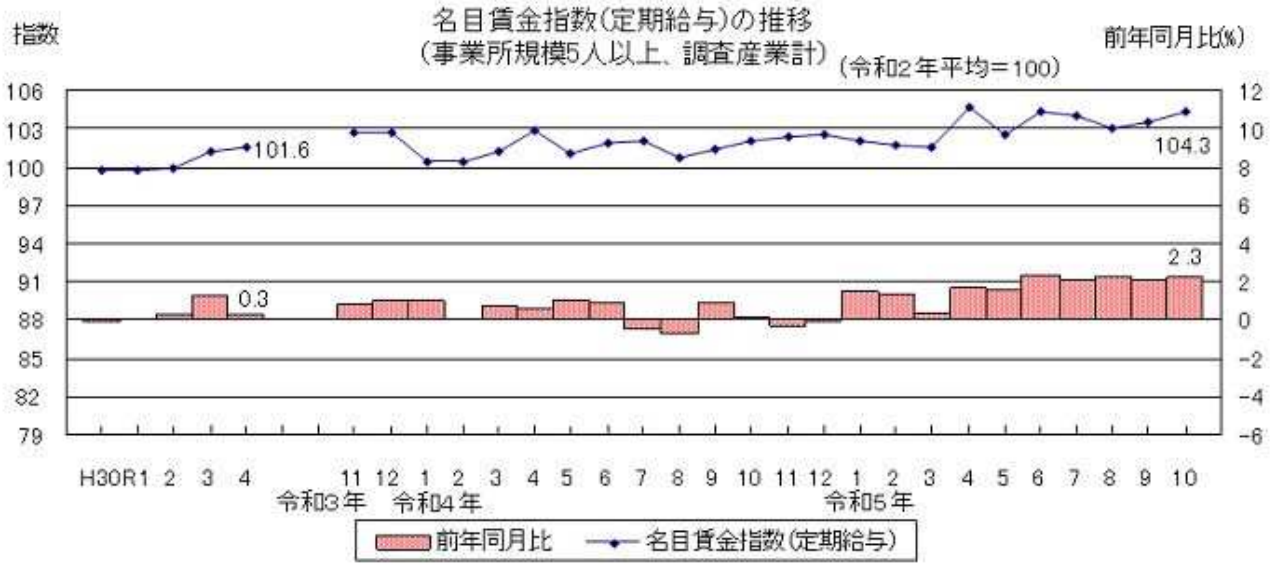

2 労働時間

1人平均月間**所定外労働時間**は**11.3時間、所定外労働時間指数は121.5で、前年同月比4.7％増と2か月連続で前年同月を上回った。**
常用労働者の約3割を占める**製造業**の**所定外労働時間は14.5時間、所定外労働時間指数は127.2で、前年同月比2.8％増と7か月連続で前年同月を上回った。**

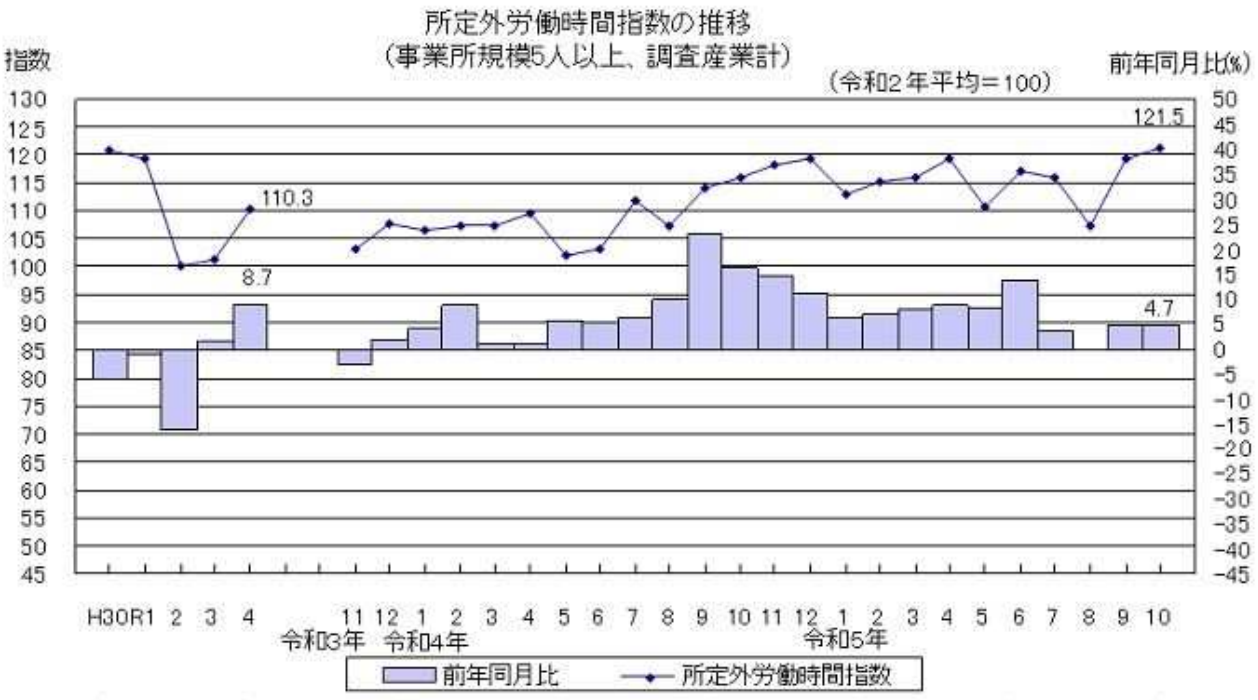

3 雇用

本月末**常用労働者数**は**1,439,832人、常用雇用指数は102.3で、前年同月比0.7％増と17か月連続で前年同月を上回った。**
なお、パートタイム労働者比率は31.5％で、前年同月差0.1ポイント増と5か月ぶりに前年同月を上回った。

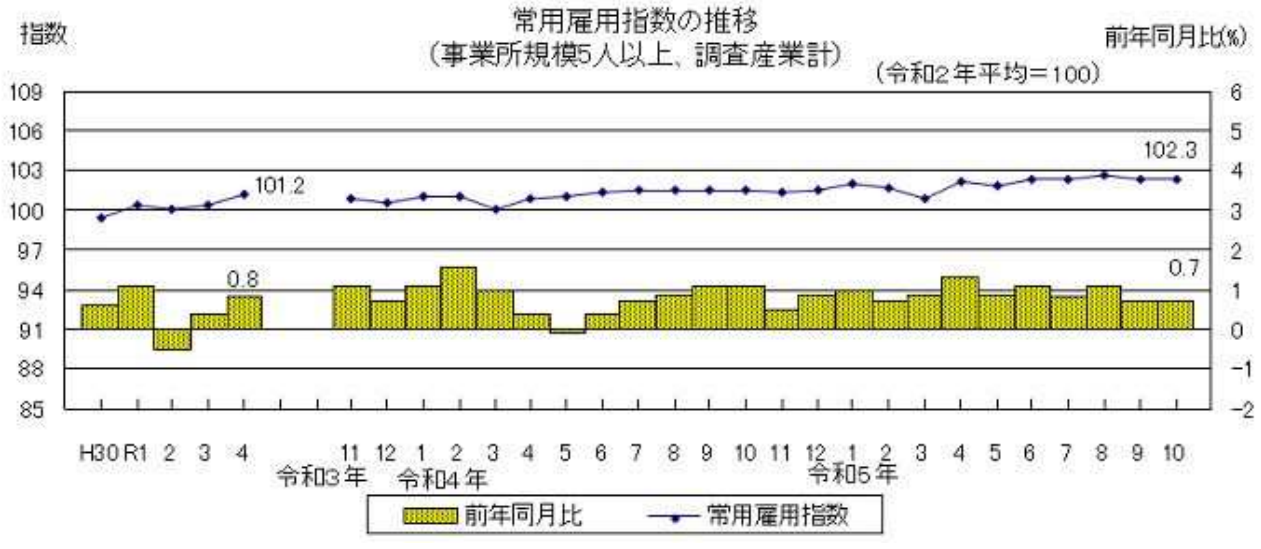

＜参考＞

1　事業所規模30人以上の結果(調査産業計)

(1)定期給与は289,123円で、前年同月比1.2%増と7か月連続で前年同月を上回った。
(2)所定外労働時間は13.1時間で、前年同月比3.2%増と2か月連続で前年同月を上回った。
(3)常用労働者数は860,881人で、前年同月比0.5%増と38か月連続で前年同月を上回った。

2　事業所規模別定期給与、所定外労働時間及び常用労働者数

事業所規模５人以上

産業	定期給与			所定外労働時間			常用労働者数		
	実数	指数(名目)	前年同月比	実数	指数	前年同月比	実数	指数	前年同月比
	円		%	時間		%	人		%
調査産業計	263,535	104.3	2.3	11.3	121.5	4.7	1,439,832	102.3	0.7
製造業	320,841	109.7	2.5	14.5	127.2	2.8	384,119	101.2	0.9
卸売業，小売業	207,700	96.9	6.0	6.3	106.8	-19.2	215,864	97.3	0.1
医療，福祉	267,467	101.4	1.6	6.0	101.7	5.3	194,387	103.3	1.2

事業所規模30人以上

産業	定期給与			所定外労働時間			常用労働者数		
	実数	指数(名目)	前年同月比	実数	指数	前年同月比	実数	指数	前年同月比
	円		%	時間		%	人		%
調査産業計	289,123	105.1	1.2	13.1	126.0	3.2	860,881	102.7	0.5
製造業	337,704	108.1	2.1	15.9	128.2	1.9	298,729	100.8	0.1
卸売業，小売業	204,084	93.6	1.4	7.4	108.8	-22.1	76,922	94.8	-1.7
医療，福祉	301,370	100.4	0.2	7.4	107.2	4.2	129,843	105.7	2.9

＜利用上の注意＞
(1)この調査結果の数値は、調査事業所からの報告を基にして、本県の事業所規模5人以上のすべての事業所に対応するよう復元して算定したものである。
(2)現在の基準年は令和2年であり、指数は「令和2年平均＝100」とする。
(3)対前年(前月)比等の増減率は、原則として指数により行っているため、実数から算定した場合とは必ずしも一致しない。

詳しくは「統計センターしずおか」(https://toukei.pref.shizuoka.jp/)を御覧ください。

提 供 日　2023/12/26
タイトル　生産・出荷ともに対前月比で上昇
静岡県鉱工業指数（令和５年10月分速報）
担　　当　知事直轄組織 デジタル戦略局統計調査課
連 絡 先　商工・経済班
TEL 054-221-2240

1 生産指数の動き

令和5年10月の鉱工業**生産指数**（季節調整済：平成27年=100）は**94.7**となり、**前月比**は**1.9％増**と**2か月連続して上昇**した。
また、**前年同月比**（原指数）は**1.9％増**と**5か月ぶりに前年を上回った**。
業種別の前月比（季節調整済指数）では、電気機械、プラスチック製品、食料品・たばこ等が上昇する一方、電子部品・デバイス、汎用・生産用・業務用機械、情報通信機械等が低下した。

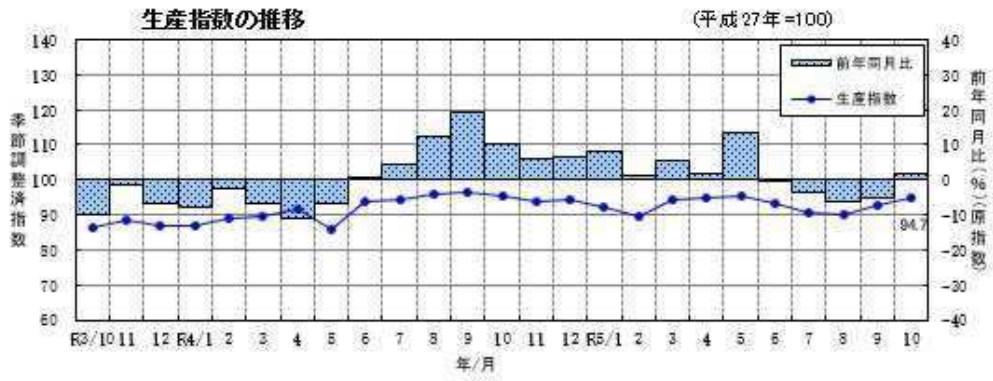

2 出荷指数の動き

令和5年10月の鉱工業**出荷指数**（季節調整済：平成27年=100）は**94.6**となり、**前月比**は**3.6％増**と**2か月連続して上昇**した。
また、**前年同月比**（原指数）は**4.7％増**と**3か月ぶりに前年を上回った**。
業種別の前月比（季節調整済指数）では、輸送機械、電気機械、プラスチック製品等が上昇する一方、食料品・たばこ、電子部品・デバイス、汎用・生産用・業務用機械等が低下した。

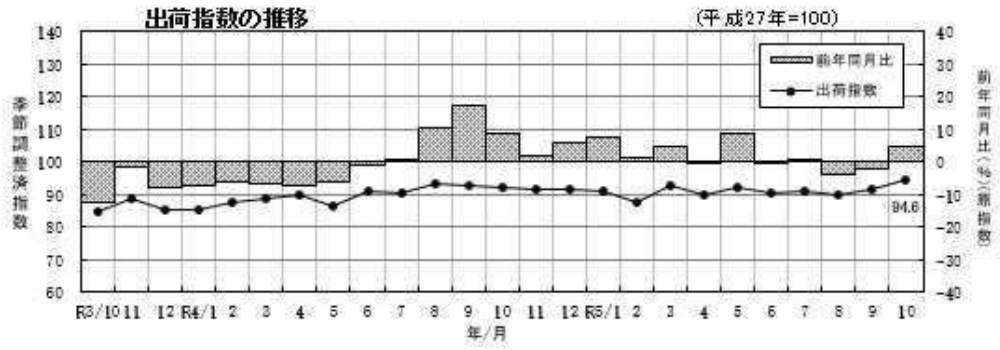

3 在庫指数の動き

令和5年10月の鉱工業**在庫指数**（季節調整済：平成27年=100）は**103.7**となり、**前月比**は**6.7％減**と**3か月ぶりに低下**した。
また、**前年同月比**（原指数）は**5.0％減**と**2か月ぶりに前年を下回った**。
業種別の前月比（季節調整済指数）では、非鉄金属、プラスチック製品、窯業・土石製品等が上昇する一方、化学、輸送機械、食料品・たばこ等が低下した。

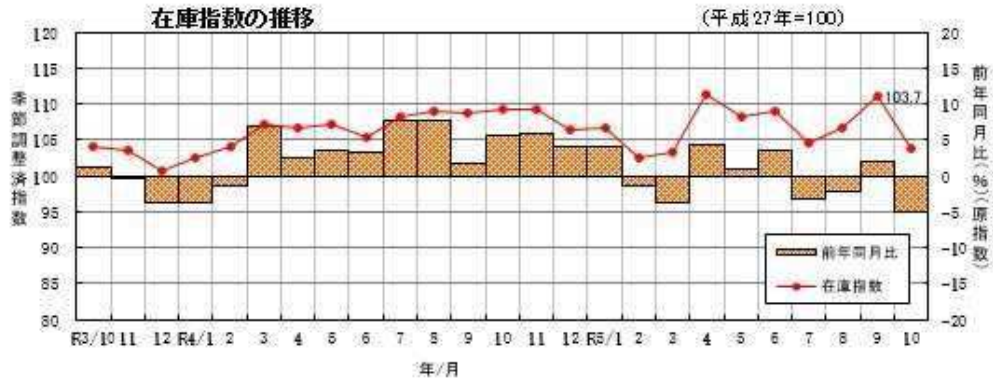

＜参考1＞四半期推移及び在庫循環図

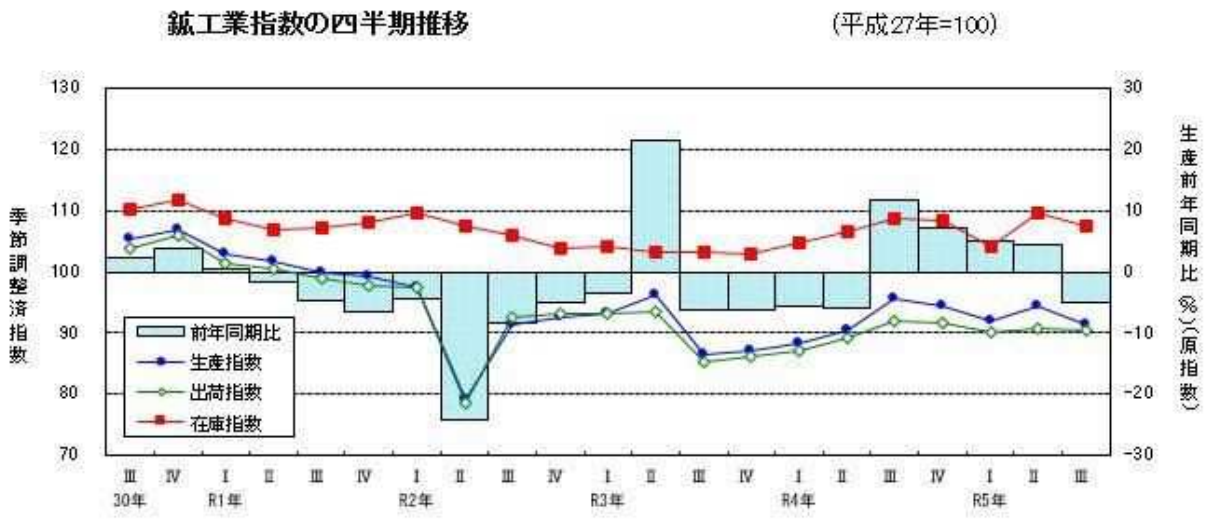

在庫循環図

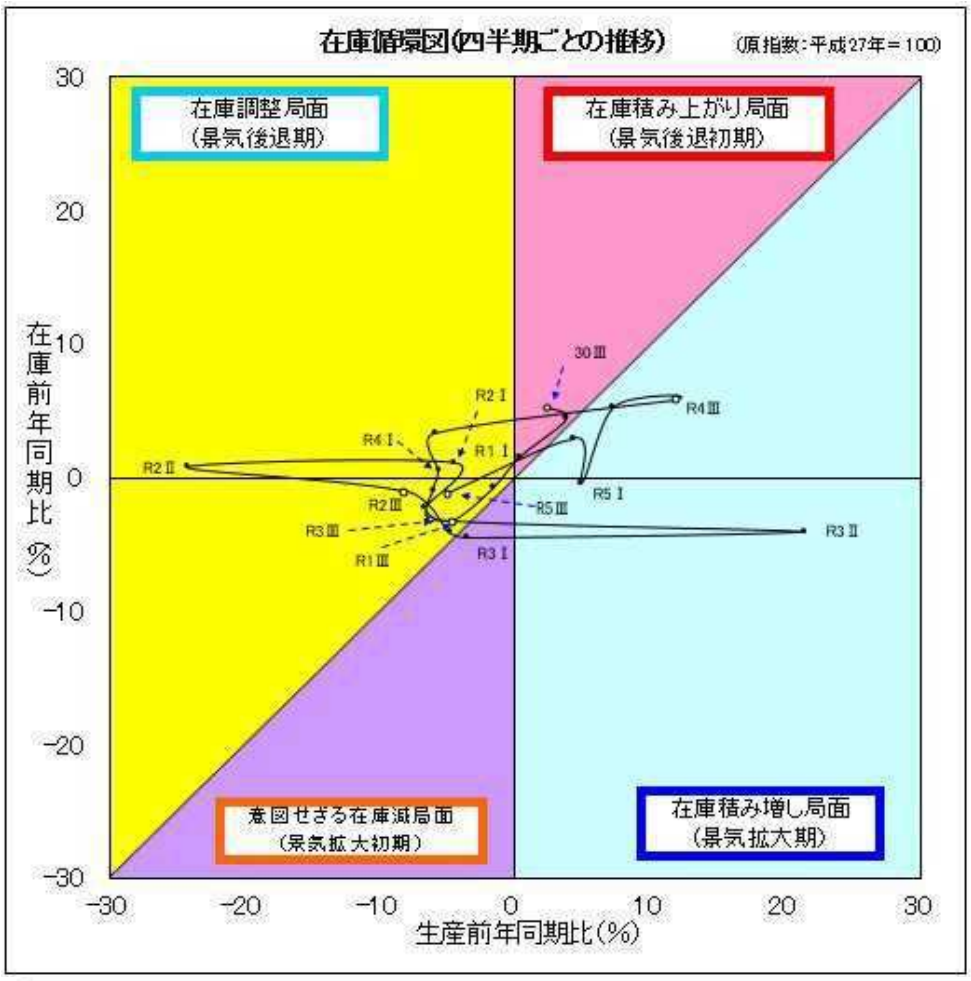

- 在庫積み増し局面（景気拡大期）
  需要が供給より多くなると、生産を拡大し、在庫を積み増して需要に対処する。
- 在庫積み上がり局面（景気後退初期）
  供給が需要より多くなってくると、生産の伸びが鈍化し、在庫が適正水準を超え、在庫の積み上がりが起こる。
- 在庫調整局面（景気後退期）
  適正水準を超えた在庫を減らすため、生産を抑え、在庫調整を図る。
- 意図せざる在庫減局面（景気拡大初期）
  需要の増加に生産が追いつかず、在庫が減少する。

提 供 日　2023/12/27
タイトル　ふじのくに芸術祭2023（第63回静岡県美術祭）美術展における受賞者の教育長表敬訪問
担　　当　教育委員会 高校教育課
連 絡 先　指導第２班
TEL 054-221-3146

ふじのくに芸術祭2023（第63回静岡県芸術祭）美術展における受賞者の教育長表敬訪問

「ふじのくに芸術祭2023（第63回静岡県芸術祭）美術展」において、最高賞となる静岡県芸術祭賞受賞者が教育長を表敬訪問します。

１　日　時
令和６年１月10日（水）午後５時から５時30分まで

２　会　場
県庁西館７階　教育長室

３　次　第
(1) 開会の言葉
(2) 受賞報告
(3) 教育長祝辞・歓談
(4) 閉会及び記念撮影

４　訪問者
県立清水南高等学校　福元（ふくもと）さん

５　その他
「ふじのくに芸術祭2023（第63回静岡県芸術祭）美術展」で静岡県芸術祭賞を受賞した作品（作品名：私の卒業）は、当日教育長に披露します。

「有徳の人づくり」を進めています
静　岡　県　教　育　委　員　会

提 供 日　2023/12/27
タイトル　１月５日県庁本館正面玄関前で新春祝いの木遣り等を披露します！【（一社）静岡県鳶工業連合会】
担　　当　交通基盤部 建設経済局建設業課
連 絡 先　建設業班　吉野
TEL 054-221-3058

新春祝いの木遣(きや)り等を披露します！
【(一社)静岡県鳶(とび)工業連合会】

一般社団法人静岡県鳶工業連合会が、新春の祝賀、伝統文化の継承並びに鳶職のイメージアップを通じた後継者育成等を目的に、県庁本館前において、木遣り、まとい振り、梯子乗りを披露します。

１　日　時　令和6年1月５日(金)午後1時00分～午後1時20分
２　場　所　県庁本館正面玄関前
３　演者等　一般社団法人静岡県鳶工業連合会関係者　約30名
４　出席者　・一般社団法人静岡県鳶工業連合会　大石会長、役員　他
　　・知事、副知事　他
５　次　第
　午後1時00分　　知事あいさつ
　午後1時00分～午後1時07分　木遣り・まとい振り(雨天時は本館玄関で実施)
　午後1時07分～午後1時17分　梯子乗り(雨天中止、以下予定を繰上げ)
　午後1時17分～午後1時20分　記念写真撮影
６　当日の取材について
　取材を希望する場合は、直接会場にお越しください。その際、社名が分かる腕章等を身に着けてください。

＜参考＞「一般社団法人静岡県鳶工業連合会」等について
1「一般社団法人静岡県鳶工業連合会」
(1)設立年月日　昭和39年9月25日　※平成29年4月５日に一般社団法人化
(2)目　　的　鳶職の社会的地位の向上及び後継者の育成を図る。
(3)所 在 地　〒422-8041　静岡市駿河区中田3-5-32-2
　電 話番 号　054-202-2500
(4)組　　織
　関東鳶工業連合会の静岡県支部として、県下10地域に支部があり、会員数は165事業所(令和5年12月現在)である。
(5)事 業内 容
　鳶職として必要な鳶技能検定・各種資格の講習会を実施するほか、「木遣(きや)り」、「纏(まとい)振り」、「梯子(はしご)乗り」の伝統文化を継承し、その保存に力を入れている。
2「鳶職」
江戸において鳶口を持って普請に携わり、大木や大石を挽き立てた職人。江戸時代には町火消し人足も兼ね、町内各家の松飾りや祭礼の用意もした。現代では、コンクリート造や高層建築などが多くなり、その足場や鉄骨の組立てやコンクリート打ちが新しい仕事となっている。
3「木遣り」
重い材木や大石、鐘などを多人数で運ぶ際に、力を合わせる調子を取るために、音頭を取り、掛け声を掛けて歌う合図の唄。
4「纏(まとい)」
江戸時代に町火消しが用いた、自分たちの組であることを示すもの。各組により様々な意匠が凝らされ、概ね、上部に組を表す頭があり、馬簾と呼ばれる房飾りがついている。

提 供 日　2023/12/27
タイトル　ふじのくに茶の都ミュージアム企画展「蒸し製煎茶 喫茶の変遷」開催
担　　当　経済産業部 ふじのくに茶の都ミュージアム企画総務課
連 絡 先　企画総務課　山本
TEL 0547-46-5588

ふじのくに茶の都ミュージアム企画展
「蒸し製煎茶　喫茶の変遷」開催

1　概要
本展では、図書資料、絵画資料、茶道具等を展示し、さまざまな時代で人々を魅了してきた蒸し製煎茶がどのように飲まれてきたかを紹介します。

2　詳細

会期	令和６年１月３日（水）～５月27日（月）
開館時間	９時～17時（入場は16時30分まで）
休館日	毎週火曜日
会場	ふじのくに茶の都ミュージアム博物館２階企画展示室
観覧料	一般300円（常設展・企画展共通）、学生・70歳以上・障害者手帳をお持ちの方無料（要証明）

3　関連イベント

項目	日時・会場	料金・対象	定員
煎茶を楽しむテーブルコーディネートセミナー～自分をもてなし　心豊かにイキイキと～ 現代のストレス社会を心豊かにイキイキ過ごすための暮らしのテーブルコーディネートに加え、日常の食卓に彩りを添えるちょっとしたお料理コーディネートも学べます。２種類の煎茶とそれぞれに合わせて講師が選んだこだわりのお菓子２種も味わえます。 講師：松本侑己氏（株式会社アビリティフィールズ、フードプロデューサー）	令和６年３月10日（日） 11時00分～12時00分 14時00分～15時00分 （各回60分） 博物館１階多目的ホール	700円 （会期中の観覧券が必要） 中学生以上	各回先着20名 （事前予約制、１月３日～受付開始※詳細HP）
ギャラリートーク 学芸員が企画展の見所を解説します。	令和６年２月23日（金・祝） 令和６年４月27日（土） 各日10時30分～11時00分 13時30分～14時00分 博物館２階企画展示室	無料 （当日の観覧券が必要） どなた様でも	各回10名程度 （当日先着順で整理券を配布）

ふじのくに茶の都ミュージアム　TEL　0547-46-5588
〒428-0034　FAX　0547-46-5007
静岡県島田市金谷富士見町3053-２　HP　https://tea-museum.jp

提 供 日　2023/12/27
タイトル　【参加事業者募集】国分中部株式会社との県産農林水産品・加工品の商談会開催！
担　　当　経済産業部 産業革新局マーケティング課
連 絡 先　マーケティング企画班
TEL 054-221-3713

【参加事業者募集】
国分中部株式会社との県産農林水産品・加工品の商談会開催！

１　要　旨

静岡県では、県産品の消費喚起・販路開拓事業に取り組んでいます。
この度、本県農林水産物の生産者、食品加工事業者を対象に、「国分中部株式会社」との商談会を開催するため、参加事業者を募集しています。

２　概　要

（１）募集期限　令和６年１月18 日（木）

（２）申込み先　下記URLより申込み（QRコードからも申込可能）
https://forms.office.com/r/PCHSax9iif

※申込みには、事前に「バイ・シズオカ　オンラインカタログ」への商品登録が必要です。

（３）商 談 先　国分中部株式会社

※国分中部(株)：酒類・食品の卸売会社国分グループにおいて、中部エリアを担当するエリアカンパニー。

（４）対象部門　日配品、加工食品、菓子・生菓子、飲料、酒、総菜、青果（野菜・果物）、鮮魚

（５）商 談 日　令和６年２月９日（金）

（６）場　　所　静岡市内

（７）参加費用　無料
（ただし、商談会に係る交通費、サンプル代等については参加事業者にて負担）

（８）問合せ先　オンラインカタログ運営事務局（株式会社JTB静岡支店内）
担当：水野、荒木、伊丹、深澤
メールアドレス：shizuokadigitalcatalog_jimukyoku@jtb.com

３　今後の予定

令和６年２月２日（金）　商談対象事業者の決定
令和６年２月９日（金）　商談会の開催

申込ページ

提 供 日　2023/12/27
タイトル　「静岡県伊豆ヘルスケア温泉イノベーションプロジェクト実証事業」における個人情報漏えい事案の発生
担　　当　経済産業部 産業革新局新産業集積課
連 絡 先　新産業集積班
TEL 054-221-2985

１　要旨

県の委託により「静岡県伊豆ヘルスケア温泉イノベーションプロジェクト（通称ＩＣＯＩプロジェクト）実証事業」を行う事業者の使用するストレージサービスで管理するデータが、第三者の不正アクセスによるノーウェアランサム（※）被害を受け、個人情報（件数：93件、うち静岡県当該事業のモニター関係５件）が流出した。

※ノーウェアランサムとは
データを暗号化せずに盗み出し、それを公開しないことを条件に身代金を要求するサイバー攻撃のこと。

２　概要

(1) 漏えいした個人情報

モニターの氏名、住所、電話番号、性別、生年月日、メールアドレス、健康診断結果（BMI・血糖値等）、被保険者番号

(2) 経緯

12月10日	事業者が使用しているストレージサービスに対し第三者による不正アクセスが行われ、保存されていたファイルが持出・削除される。
12月11日	事業者が攻撃者からのメッセージファイルを受信、対象のストレージサービスを遮断し、アクセスキー再発行を実施。
12月13日	事業者が対策本部を立ち上げ、個人情報保護委員会の協力のもと、流出情報の有無、原因、経路などの調査を開始。
12月14日	事業者から本県へ、ノーウェアランサム被害の範囲、流出の有無を確認中との連絡あり。
12月15日	事業者から本県へ、流出した情報に当該事業参加者の個人情報が含まれていることを確認したとの連絡あり。併せて、事業者が警察へ相談。
12月20日～22日	事業者から個人情報が漏えいしたモニターに対して、電話及びメールで謝罪。
12月23日	事業者から本県へ原因を特定したと連絡あり。

※12月27日現在、個人情報漏えいによる被害は確認されていない。

(3) 原因

過去に事業者からシステム開発を請負った業者が、事業者の許可を得ずに発行を受けたストレージサービスのアクセスキーが漏えいしたこと。

(4) 委託先に対する個人情報取扱に関する規定

委託契約において、契約による業務を処理するため個人情報を取り扱う場合は、「個人情報取扱特記事項」を遵守するよう定め、個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならないと規定している。

３　再発防止

・本事業者に対して、セキュリティ対策を強化するなどの再発防止策を講じるよう指導した。
・現在同事業で委託契約を締結している全ての事業者に対し、個人情報の適正な管理に努めるようメールにより要請した。

提 供 日　2023/12/27
タイトル　食品検査情報（第８報）
担　　当　健康福祉部 生活衛生局衛生課
連 絡 先　食品監視班
TEL 054-221-3708

食品の検査情報をお知らせします
（11月分）

1 概要

静岡県では、県内の製造所や販売店等から食品を抜き取り、添加物、残留農薬、微生物等の項目を検査し、基準に不適合であるものが確認された場合は、行政処分等を行い、県内で流通する食品の安全・安心を確保しています。

2 検査結果

以下のとおり、本年11月中に309検体について検査を実施したところ、行政処分を行った事例はありませんでした。

検査項目	対象食品	11月 検体数	11月 行政処分数
添加物、微生物等 規格基準等検査	生あん、食肉製品、漬物、乳飲料等	107	0
添加物等表示検査	生あん、食肉製品、漬物、乳飲料等	58	0
遺伝子組換え食品	トウモロコシ半製品、トウモロコシ加工品	15	0
放射性物質	県内産農畜水産物（原木しいたけ）	2	0
カビ毒	アーモンド、カシューナッツ、赤唐辛子	8	0
アレルゲン	生ラーメン、ゆでうどん、焼きそば等	13	0
腸管出血性大腸菌、 腸炎ビブリオ等	食肉製品、漬物、乳飲料、そうざい等	67	0
動物用医薬品等 （食肉衛生検査所検査分）	豚肉、鶏肉	24	0
衛生規範を参考とする E.coli検査	そうざい	15	0
合計		309	0

提 供 日　2023/12/27
タイトル　第4次静岡県健康増進計画（案）、第4次静岡県食育推進計画（案）、第3次静岡県歯科保健計画（案）への意見を募集します
担　　当　健康福祉部 健康局健康政策課
連 絡 先　健康企画班
TEL 054-221-2404

１　要旨
本県では、県民の健康寿命の延伸及び生活の質の向上を目指す「健康増進計画」、食を通して人をはぐくむことを目指す「食育推進計画」、歯科保健推進の基本的な方向を示す「歯科保健計画」を策定し、県民運動として健康づくりの推進に取り組んできました。
現計画が令和５（2023）年度で完了することから、現在県が推進する健康づくりの具体的取組と目標を盛り込み、2024～2035年度の12年間を計画期間とする第４次静岡県健康増進計画、第４次静岡県食育推進計画、第３次静岡県歯科保健計画を策定しています。
このたび、当計画の素案がまとまったことから、県民の皆様から広く御意見や御提案を募集します。

２　閲覧方法
静岡県ホームページに記載
URL：http://www2.pref.shizuoka.jp/all/shingi.nsf/pc_bosyuu

３　募集期間
令和５年12月27日（水）から令和６年１月24日（水）まで

４　応募方法
・郵送、ファクシミリ、電子メール又は直接持参のいずれかの方法で意見を提出してください（様式任意）。
・電話での御意見は御遠慮願います。
・頂いた御意見の内容について照会する場合がありますので、意見書には氏名、住所及び連絡先（電話番号等）を明記してください。

５　提出先
(1)健康増進計画
・郵送又は持参の場合
〒420－8601 静岡市葵区追手町９－６ 静岡県庁西館３階
静岡県健康福祉部健康局健康政策課あて
・ファクシミリの場合
054-221-3291
・電子メールの場合
kenkouseisaku@pref.shizuoka.lg.jp

(2)食育推進計画、歯科保健計画
・郵送又は持参の場合
〒420－8601 静岡市葵区追手町９－６ 静岡県庁西館３階
静岡県健康福祉部健康局健康増進課あて
・ファクシミリの場合
054-221-3291
・電子メールの場合
kenzou@pref.shizuoka.lg.jp

提 供 日　2023/12/27
タイトル　第４期静岡県肝疾患対策推進計画案への意見を募集します。
担　　当　健康福祉部 感染症対策局感染症対策課
連 絡 先　感染症対策班
　　TEL 055-928-7271

１　要旨

・第３期静岡県肝炎対策推進計画は、2018年度から2023年度の６年間を計画期間として2018年３月に策定し、肝炎対策を推進しています。
・計画期間の終了にともない本計画を改定し、従来のウイルス性肝炎対策に加え、脂肪肝等の非ウイルス性肝疾患対策を盛り込んだ「第４期静岡県肝疾患対策推進計画」を策定するにあたり、県民の皆様から広く御意見を募集します。

【計画の位置づけ】
・静岡県肝疾患対策推進計画は、肝炎対策基本法第４条及び肝炎対策の推進に関する基本的な指針に基づき、肝炎対策について県が取り組むべき施策を示すものであり、静岡県総合計画及び静岡県保健医療計画の分野別計画です。

２　閲覧方法
静岡県ホームページ上に掲載
http://www2.pref.shizuoka.jp/all/shingi.nsf/pc_bosyuu

３　募集期間
令和５年12月27日（水）から令和６年１月24日（水）まで

４　応募方法
持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で意見書（様式自由）を提出してください。
なお、いただいた御意見の内容について照会する場合がありますので、意見書には、氏名、住所及び連絡先（電話番号等）を明記してください。

５　提出先
（１）持参又は郵送の場合
郵便番号　411-0801　三島市谷田2276
健康福祉部感染症対策局感染症対策課感染症対策班
（静岡県総合健康センター（令和６年１月からは静岡県健康福祉交流プラザ）３階　ふじのくに感染症管理センター）

（２）ファクシミリの場合
055-928-7100（健康福祉部感染症対策局感染症対策課）
（３）電子メールの場合
kansentaisaku@pref.shizuoka.lg.jp

提 供 日　2023/12/27
タイトル　静岡県における感染症の予防のための施策の実施に関する計画（静岡県感染症予防計画）案への意見を募集します。
担　　当　健康福祉部 感染症対策局感染症対策課
連 絡 先　総務企画班
TEL 055-928-7220

１　要旨

静岡県における感染症の予防のための施策の実施に関する計画（静岡県感染症予防計画）は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第10条及び感染症の予防の総合的な推進を図るための基本的な指針に基づき、感染症対策の総合的な推進を図るために県が取り組むべき施策を示すものです。
現行の計画を一部改定するに当たり、県民の皆様から広く御意見を募集します。

２　閲覧方法

静岡県ホームページ上に掲載
http://www2.pref.shizuoka.jp/all/shingi.nsf/pc_bosyuu

３　募集期間

令和５年12月27日（水）から令和６年１月24日（水）まで

４　応募方法

持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で意見書（様式自由）を提出してください。
なお、いただいた御意見の内容について照会する場合がありますので、意見書には、氏名、住所及び連絡先（電話番号等）を明記してください。

５　提出先

（１）持参又は郵送の場合
郵便番号　411-0801　三島市谷田2276
健康福祉部感染症対策局感染症対策課総務企画班
（静岡県総合健康センター（令和６年１月からは静岡県健康福祉交流プラザ）３階　ふじのくに感染症管理センター）
（２）ファクシミリの場合
055-928-7100（健康福祉部感染症対策局感染症対策課）
（３）電子メールの場合
kansentaisaku@pref.shizuoka.lg.jp

提 供 日　2023/12/27
タイトル　第４次静岡県がん対策推進計画（案）への意見を募集します。
担　　当　健康福祉部 医療局疾病対策課
連 絡 先　がん対策班
　　TEL 054-221-3773

１　要旨
　静岡県がん対策推進計画は、がん対策基本法（平成18年法律第98号）第12条第１項に規定する都道府県がん対策推進計画であり、静岡県がん対策推進条例とともに車輪の両輪となって静岡県のがん対策を推進していくものです。
　国の第４期がん対策推進基本計画（令和５年３月28日閣議決定）を踏まえ、第４次静岡県がん対策推進計画を策定するに当たり、内容を一層充実させるため、県民の皆様から広く御意見を募集します。

２　閲覧方法
　静岡県ホームページに掲載
　URL：http://www2.pref.shizuoka.jp/all/shingi.nsf/pc_bosyuu

３　募集期間
　令和５年12月27日（水）から令和６年１月24日（水）まで

４　応募方法
　持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で意見を提出してください（様式は任意ですが、別紙を参考にしてください）。
　なお、いただいた御意見の内容について照会する場合がありますので、意見書には氏名、住所及び連絡先（電話番号等）を明記してください。

５　提出先
(1) 持参、郵送の場合
　〒420-8601　静岡市葵区追手町９－６
　静岡県健康福祉部医療局疾病対策課（県庁西館３階）
(2) ファクシミリの場合
　054-251-7188
(3) 電子メールの場合
　shippei@pref.shizuoka.lg.jp

提 供 日　2023/12/27
タイトル　第２次静岡県循環器病対策推進計画（案）への意見を募集します。
担　　当　健康福祉部 医療局疾病対策課
連 絡 先　がん対策班
TEL 054-221-2921

１　要旨
静岡県循環器病対策推進計画は、健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法（平成30年法律第105号）第11条第１項に基づく都道府県計画であり、本県における循環器病対策を推進するために策定するものです。
国の第２期循環器病対策推進基本計画（令和５年３月28日閣議決定）を踏まえ、第２次静岡県循環器病対策推進計画を策定するに当たり、内容を一層充実させるため、県民の皆様から広く御意見を募集します。
※循環器病：脳卒中、心臓病その他の循環器病。本計画においては、主に脳卒中（脳梗塞、くも膜下出血、脳内出血等）、心血管疾患（高血圧性を除く心疾患、大動脈瘤及び解離）等を指します。

２　閲覧方法
静岡県ホームページに掲載
URL：http://www2.pref.shizuoka.jp/all/shingi.nsf/pc_bosyuu

３　募集期間
令和５年12月27日（水）から令和６年１月24日（水）まで

４　応募方法
持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で意見を提出してください（様式は任意ですが、別紙を参考にしてください）。
なお、いただいた御意見の内容について照会する場合がありますので、意見書には氏名、住所及び連絡先（電話番号等）を明記してください。

５　提出先
(1) 持参、郵送の場合
〒420-8601　静岡市葵区追手町９－６
静岡県健康福祉部医療局疾病対策課（県庁西館３階）
(2) ファクシミリの場合
054-251-7188
(3) 電子メールの場合
shippei@pref.shizuoka.lg.jp

提 供 日　2023/12/27
タイトル　ＡＣＰ（アドバンス・ケア・プランニング）ノート活用推進県民セミナー開催
担　　当　健康福祉部 医療局医療政策課
連 絡 先　医療企画班
TEL 054-221-2417

県民セミナー「ＡＣＰ（アドバンス・ケア・プランニング）ノート活用推進県民セミナー」を開催・参加者募集中

ACPノートの普及・活用に向けて、県民セミナー「ACP（アドバンス・ケア・プランニング）ノート活用推進県民セミナー」を開催します。
会場及びＷＥＢでの参加者を募集しますので、是非、御応募ください。

１　開催概要
(1)　日　時　令和６年２月23日（金・祝）　13:30～15:30
(2)　会　場　ホテルグランヒルズ静岡　４階 クリスタルルーム（ＷＥＢ併用実施）
（静岡市駿河区南町18-1）
(3)　プログラム
【基調講演】
演題：本人も家族もみんなが安心。こんな時に役立つACPノート
～多くの方を看取った医師からのメッセージ～
講師：伊豆保健医療センター　地域ケア部長　北澤　彰浩 氏
【ご家族の体験談】
演題：“最期まで父らしく”を支えたACPノート
～県の作成した『生きかた死にかた-私のこだわり覚え』を活用して～
報告者：小原　智永　氏
【シンポジウム】
テーマ：最期までその人らしくあるために
～本人のできること、家族のできること～
シンポジスト
・伊豆保健医療センター　地域ケア部長　北澤　彰浩 氏
・小原　智永　氏
・袋井市立聖隷袋井市民病院　リハビリテーション科　主任医長
袋井市 在宅医療・介護連携推進に関するWGリーダー 望月 亮　氏
・静岡県 健康福祉部 医療局 医療政策課長　藤森　修
(4)　参加費　無料
(5)　主　催　静岡県

２　参加者募集概要
(1)　定　員　会場参加：120名（応募多数の場合は抽選）、ＷＥＢ参加：定員なし
(2)　申込方法　「FAX申込書」又は「ＷＥＢ申込フォーム」でお申込みください。
(3)　応募期間　令和６年２月９日（金）まで
(4)　申込み等に関するお問合せ先
「ＡＣＰノート活用推進県民セミナー事務局」
（Tel：080-8756-2529、Fax：054-280-0215）

３　その他　詳細は医療政策課ＨＰ御覧ください。
https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/iryo/iryoseisaku/1040760/1057962.html

「ACP」とは…
「人生会議」の愛称で呼ばれることもあり、人生の最終段階における医療やケアについて、本人が、家族や医療・ケアチームと事前に繰り返し話し合うプロセスのことです。
ACPノートは、最後まで自分らしく歩むために、大切にしたいことや、望んでいることなどをまとめた覚え書きになります。

提 供 日　2023/12/27
タイトル　第４期静岡県医療費適正化計画（案）への意見を募集します
担　　当　健康福祉部 医療局医療政策課
連 絡 先　医療企画班
　　TEL 054-221-2341

１　要旨
　医療を取り巻く様々な環境が変化する中、国民皆保険を堅持し続けていくためには、医療費が過度に増大しないようにしていくとともに、良質・適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図っていく必要があります。
　2023年には計画の根拠法である「高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）」が改正されるとともに、限りある地域の社会資源を効果的かつ効率的に活用し、医療費適正化を図っていく必要があるとして「医療費適正化に関する施策についての基本的な方針（令和５年厚生労働省告示第234号）」（以下「基本方針」という。）が改正されました。
　この基本方針に基づき、本県においても第４期静岡県医療費適正化計画を策定するため、県民の皆様から広く御意見を募集します。

２　閲覧方法
　静岡県ホームページ上に掲載
　https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/iryo/iryoseisaku/1003030/1058539.html

３　募集期間
　令和５年12月27日（水）から令和６年１月24日（水）まで

４　応募方法
　持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で意見書（様式自由）を提出してください。
　なお、いただいた御意見の内容について照会する場合がありますので、意見書には、氏名、住所及び連絡先（電話番号等）を明記してください。

５　提出先
（１）持参又は郵送の場合
　　〒420-8601　静岡市葵区追手町９－６
　　健康福祉部医療局医療政策課医療企画班（県庁 西館３階）
（２）ファクシミリの場合
　　054-251-7188（健康福祉部医療局医療政策課医療企画班）
（３）電子メールの場合
　　iryoseisaku@pref.shizuoka.lg.jp

提 供 日　2023/12/27
タイトル　第９次静岡県保健医療計画（案）への意見を募集します
担　　当　健康福祉部 医療局医療政策課
連 絡 先　医療企画班
　　TEL 054-221-2284

１　要旨
　静岡県保健医療計画は、医療法第30条の4の規定に基づき、都道府県が医療提供体制の確保を図るための計画として定めるもので、県総合計画の分野別計画であり、本県における保健医療施策の基本指針です。
　現行の計画（平成30年度から令和５年度）を改定するに当たり、内容を一層充実させるため、県民の皆様から広く御意見を募集します。

２　閲覧方法
　静岡県ホームページ上に掲載
　　https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/iryo/iryoseisaku/1039973/1054249/1058538.html

３　募集期間
　令和５年12月27日（水）から令和６年１月24日（水）まで

４　応募方法
　持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で意見書（様式自由）を提出してください。
　なお、いただいた御意見の内容について照会する場合がありますので、意見書には、氏名、住所及び連絡先（電話番号等）を明記してください。

５　提出先
（１）持参又は郵送の場合
　　〒420-8601　静岡市葵区追手町９－６
　　健康福祉部医療局医療政策課医療企画班（県庁 西館３階）
（２）ファクシミリの場合
　　054-251-7188（健康福祉部医療局医療政策課医療企画班）
（３）電子メールの場合
　　iryoseisaku@pref.shizuoka.lg.jp

提 供 日　2023/12/27
タイトル　第２期静岡県ギャンブル等依存症対策推進計画素案に関する意見を募集します。
担　　当　健康福祉部 障害者支援局障害福祉課
連 絡 先　精神保健福祉班
TEL 054-221-2920

第２期静岡県ギャンブル等依存症対策推進計画素案に関する意見を募集します。
～県民意見提出手続（パブリックコメント）の実施～

（趣旨）
私たちの生活では、多くの人が公営競技やぱちんこ等を健全に楽しむ一方で、それにのめり込むことによりギャンブル等依存症と呼ばれる状態に陥り、本人及びその家族の日常生活や社会生活に支障を生じさせるのみならず、多重債務に陥り、結果、自殺や犯罪等の重大な社会問題を生じさせるおそれがあります。
このような問題の下、平成30年10月に「ギャンブル等依存症対策基本法」が施行され、平成31年４月に国のギャンブル等依存症対策推進基本計画が、令和４年には社会環境の変化等を踏まえた変更後基本計画が閣議決定されました。
基本法では、ギャンブル等依存症対策に関する基本理念を定めるとともに、国、地方公共団体、関係事業者、国民等の責務及び国や地方公共団体が取り組む基本的施策等が示されました。
都道府県は「ギャンブル等依存症対策推進計画」を策定するよう努めなければならないとされていることから、静岡県において「第２期静岡県ギャンブル等依存症対策推進計画」を令和５年度中に策定します。
このたび計画素案がまとまりましたので、広く県民の皆様から御意見を募集します。

（概要）
１　募集期間　令和５年12月27日(水)～令和６年1月24日(水)

２　閲覧方法
インターネットで閲覧（静岡県公式ホームページ）
http://www2.pref.shizuoka.jp/all/shingi.nsf/pc_bosyuu
（ホーム→県政情報→行政改革・情報公開→静岡県の情報公開→県民意見提出手続（政策形成過程情報・県民意見提出手続））

３　提出方法
持参、郵送、ＦＡＸ又は電子メールのいずれかの方法で意見を提出してください。様式は自由ですが、意見（ページ等該当箇所を明記）及び理由を含めて記載してください。なお、いただいた御意見の内容について照会する場合がありますので、意見書には氏名、住所及び連絡先（電話番号等）を明記してください。

４　提出先
(１)持参又は郵送の場合
〒420-8601　静岡市葵区追手町９番６号（静岡県健康福祉部障害福祉課）
(２)ＦＡＸの場合　　054－221－3267
(３)電子メールの場合　seisin@pref.shizuoka.lg.jp

５　その他
いただいた御意見（類似する御意見はまとめた上で）に対する県の考え方は、県のホームページでお示しします。御意見を提出された方、お一人おひとりには直接回答いたしませんので、御了承ください。電話での御意見は御遠慮ください。

６　問い合わせ先
静岡県健康福祉部障害者支援局障害福祉課精神保健福祉班
（電話番号　054-221-2920）

提 供 日　2023/12/27
タイトル　第２期静岡県アルコール健康障害対策推進計画素案に関する意見を募集します。
担　　当　健康福祉部 障害者支援局障害福祉課
連 絡 先　精神保健福祉班
TEL 054-221-2920

第２期静岡県アルコール健康障害対策推進計画素案に関する意見を募集します。
～県民意見提出手続（パブリックコメント）の実施～

（趣旨）
　不適切な飲酒は、本人の健康問題のみならず、その家族への深刻な影響（暴力や虐待等）や、重大な社会問題（飲酒運転による重大事故、自殺等）を生じさせる危険性があります。
　このような問題の下、平成26年６月に「アルコール健康障害対策基本法」が施行され、令和３年３月には２期目となる国のアルコール健康障害対策推進基本計画が閣議決定されました。
　基本法では、アルコール健康障害対策に関する基本理念を定めるとともに、国、地方公共団体、関係事業者、国民等の責務及び国や地方公共団体が取り組む基本的施策等が示されました。
　都道府県は「アルコール健康障害対策推進計画」を策定するよう努めなければならないとされていることから、静岡県において「第２期静岡県アルコール健康障害対策推進計画」を令和５年度中に策定します。
　このたび計画素案がまとまりましたので、広く県民の皆様から御意見を募集します。

（概要）
１　募集期間　令和５年12月27日(水)～令和６年1月24日(水)

２　閲覧方法
　インターネットで閲覧（静岡県公式ホームページ）
　http://www2.pref.shizuoka.jp/all/shingi.nsf/pc_bosyuu
（ホーム→県政情報→行政改革・情報公開→静岡県の情報公開→県民意見提出手続（政策形成過程情報・県民意見提出手続））

３　提出方法
　持参、郵送、ＦＡＸ又は電子メールのいずれかの方法で意見を提出してください。様式は自由ですが、意見（ページ等該当箇所を明記）及び理由を含めて記載してください。なお、いただいた御意見の内容について照会する場合がありますので、意見書には氏名、住所及び連絡先（電話番号等）を明記してください。

４　提出先
(１)持参又は郵送の場合
　〒420-8601　静岡市葵区追手町９番６号（静岡県健康福祉部障害福祉課）
(２)ＦＡＸの場合　　054－221－3267
(３)電子メールの場合　seisin@pref.shizuoka.lg.jp

５　その他
　いただいた御意見（類似する御意見はまとめた上で）に対する県の考え方は、県のホームページでお示しします。御意見を提出された方、お一人おひとりには直接回答いたしませんので、御了承ください。電話での御意見は御遠慮ください。

６　問い合わせ先
　静岡県健康福祉部障害者支援局障害福祉課精神保健福祉班
　（電話番号　054-221-2920）

提 供 日　2023/12/27
タイトル　「静岡県困難な問題を抱える女性支援基本計画(仮称)素案」に係る県民意見提出手続（パブリックコメント）を実施します
担　　当　健康福祉部 こども未来局こども家庭課
連 絡 先　ひとり親支援班
TEL 054-221-2365

「静岡県困難な問題を抱える女性支援基本計画(仮称)素案」に係る県民意見提出手続（パブリックコメント）を実施します

県では、令和６年４月施行の「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」（令和４年法律第52号）第８条第１項に基づき、「静岡県困難な問題を抱える女性支援基本計画(仮称)」を策定しております。
このたび、令和６年度から５年間を計画期間とする計画を策定することとし、案がまとまりましたので、県民の皆様から広く意見を募集します。

１　意見募集期間
令和５年12月27日（水）～令和６年１月24日（水）

２　閲覧の方法
静岡県ホームページ上に掲載
http://www2.pref.shizuoka.jp/all/shingi.nsf/pc_bosyuu

３　意見の提出方法と提出先
（１）持参・郵送の場合
〒420-8601　静岡市葵区追手町９番６号
静岡県健康福祉部こども未来局こども家庭課（県庁西館３階）
（２）ファクシミリの場合
054-221-3521（静岡県健康福祉部こども未来局こども家庭課）
（３）電子メールの場合
kokatei@pref.shizuoka.lg.jp

４　留意事項
・いただいた御意見の内容について照会させていただく場合がありますので、意見書には氏名、住所及び連絡先（電話番号等）を明記してください。
・類似する御意見をまとめた上で、御意見に対する県の考え方を県のホームページでお示しします。御意見をお寄せいただいた方に対して直接回答はいたしませんので御了承ください。
・電話での御意見は御遠慮くださいますようお願いいたします。

提 供 日　2023/12/27
タイトル　第10次静岡県長寿社会保健福祉計画（案）への意見を募集します
担　　当　健康福祉部 福祉長寿局福祉長寿政策課
連 絡 先　福祉長寿政策課高齢者支援班
TEL 054-221-3250

第10次静岡県長寿社会保健福祉計画（案）への意見を募集します

＜要　旨＞

静岡県の高齢者保健福祉施策は、現在、「第９次静岡県長寿社会保健福祉計画」に基づいて進めています。

現在の計画が、令和５年度で終了となることから、令和６年度から令和８年度までを計画期間とする「第10次静岡県長寿社会保健福祉計画」の策定を進めています。

本計画の策定に当たり、広く県民の意見を募集し、計画へ反映させるため、次のとおり、県民意見提出手続き(パブリックコメント)を実施します。

＜手続き＞

１　意見募集期間

令和５年12月27日（水）～　令和６年１月24日（水）

２　閲覧方法

静岡県ホームページ
http://www2.pref.shizuoka.jp/all/shingi.nsf/pc_bosyuu

３　意見の提出方法

持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で意見書（様式自由）を提出してください。

なお、いただいた御意見の内容について照会する場合がありますので、意見書には、氏名、住所及び連絡先（電話番号等）を明記してください。

いただいた御意見及びそれに対する考え方は、県のホームページに掲載します。御意見をお寄せくださった方への個別の回答はいたしません。

４　提出先

（１）持参又は郵送の場合
〒420-8601　静岡市葵区追手町９－６
健康福祉部福祉長寿局福祉長寿政策課高齢者支援班（県庁 西館５階）

（２）ファクシミリの場合
054-221-2142（健康福祉部福祉長寿局福祉長寿政策課高齢者支援班あて）

（３）電子メールの場合
fukushi-chouju@pref.shizuoka.lg.jp

提 供 日　2023/12/27
タイトル　第4期静岡県地域福祉支援計画中間見直しに関するパブリックコメントを実施します
担　　当　健康福祉部 福祉長寿局福祉長寿政策課
連 絡 先　企画総務班
TEL 054-221-2052

第４期静岡県地域福祉支援計画中間見直しに関するパブリックコメントを実施します。

＜計画中間見直しの趣旨＞
　多様化、複雑化する地域の生活課題に対応し、市町における地域福祉を一層推進するため、県内市町の地域福祉計画の達成や地域福祉に関する取組を広域的な見地から支援するための計画である「第４期静岡県地域福祉支援計画」の中間見直しを行います。
　本計画の中間見直しに当たり、広く県民の意見を募集し、計画へ反映させるため、次のとおり、県民意見提出手続き（パブリックコメント）を実施します。

＜手続き＞
１　意見募集期間
　令和５年12月27日(水) ～ 令和６年１月24日(水)

２　中間見直し案の閲覧方法
　静岡県ホームページから御覧ください。
　URL: http://www2.pref.shizuoka.jp/all/shingi.nsf/pc_bosyuu
　　(ホーム＞県政情報＞行政改革･情報公開＞静岡県の情報公開＞
　　政策形成過程情報･県民意見提出手続)

３　意見の提出方法
　持参、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で意見書を提出してください。
　なお、いただいた御意見の内容について照会する場合がありますので、意見書には、氏名、住所及び連絡先（電話番号等）を明記してください。
　いただいた御意見及びそれに対する県の考え方は、県のホームページに掲載します。御意見をお寄せくださった方への個別の回答はいたしません。

４　意見の提出先
（１）持参又は郵送の場合
　〒420-8601 静岡市葵区追手町９番６号（県庁西館５階）
　静岡県健康福祉部　福祉長寿局　福祉長寿政策課　企画総務班
（２）ファクシミリの場合
　０５４－２２１－２１４２
　静岡県健康福祉部　福祉長寿局　福祉長寿政策課 企画総務班
（３）電子メールの場合
　fukushi-chouju@pref.shizuoka.lg.jp
　（件名「第４期静岡県地域福祉支援計画中間見直しについて」）

提 供 日　2023/12/27
タイトル　第５回ガストロノミーツーリズム研究会　世界遺産富士山のもたらす自然の恵み～湧水から広がる名産品～
担　　当　スポーツ・文化観光部 観光交流局観光政策課
連 絡 先　企画班
TEL 054-221-3638

第5回ガストロノミーツーリズム研究会
世界遺産富士山のもたらす自然の恵み～湧水から広がる名産品～

ガストロノミーツーリズムに対する考え方の共有や食と食文化の深掘りを図り、観光地域づくりへの参画を目的とするガストロノミーツーリズム研究会を、年間を通して全6回開催します。
第5回目は、「世界遺産富士山のもたらす自然の恵み～湧水から広がる名産品～」をテーマに、以下のとおり実施します。

イベント名	第5回ガストロノミーツーリズム研究会
日　時	令和6年1月26日（金）午後2時から午後4時30分
場　所	富士山本宮浅間大社　（富士宮市宮町1-1）
会場定員	50名（第1部のみオンライン受講も可）
対　象	観光事業者、料理人、生産者、大学関係者、学生ほか
内　容	第1部：講演40分、パネルディスカッション40分 （富士山世界遺産センター　大高教授、井上准教授ほか） 第2部：交流会 「富士高砂酒造」の日本酒、ヨーグルト酒、甘酒 「白糸滝養魚場」の鱒のなめろう をお召し上がりいただけます。 ※詳細は、別添チラシを参照
参加費	第1部　無料、第2部　1,000円（税込）
特設サイト	https://sites.google.com/view/shizuoka-gastronomy2/home

〈ガストロノミーツーリズム〉
その土地の気候風土が生んだ食材、習慣、伝統、歴史などによって育まれた食を楽しみ、その土地の食文化に触れることを目的とした観光

提 供 日　2023/12/27
タイトル　ふじのくに芸術祭演劇コンクール2023（第63回静岡県芸術祭）審査結果発表
担　　当　スポーツ・文化観光部 文化局文化政策課
連 絡 先　文化振興班
TEL 054-221-3109

ふじのくに芸術祭2023　演劇コンクール 芸術祭賞は劇団からっかぜ

ふじのくに芸術祭2023（第63回静岡県芸術祭）音楽・舞台芸術部門「演劇コンクール」では、12月17日（日）に審査会を開催し、コンクール参加５団体の中から次のとおり入賞団体を決定しました。
なお、授賞式は、令和６年２月18日（日）にグランシップ中ホールにて、ふじのくに芸術祭2023春の祭典として実施します。

１　入賞について

賞　名	劇　団　名 脚　　本	主な活動場所
静岡県芸術祭賞	劇団からっかぜ もやしの唄	浜松市
後援者賞 （産経新聞社賞）	創作処 愛染屋 心信辛伸芯-SHIN-	藤枝市
奨励賞	演劇ユニット　FOX　WORKS LAST　SHOW	浜松市
準奨励賞	TOMO☆PROJECT 菊川VS牧之原合戦！！	菊川市

※審査員の寸評はHPに掲載（「ふじのくに芸術祭2023」で検索）

２　審 査 員
静岡県演劇協会会員飯沼司郎氏、大石敦史氏のほか、
県民公募審査員４名　　計６人

３　参考
本演劇コンクールは、昭和36年から開催し、今年で63回目となる、県内最大の芸術祭の演劇コンクールです。
今年は６月から12月までの間に県内アマチュア劇団５団体が参加し、県内各地で上演を行いました。

４　問合先
静岡県スポーツ・文化観光部文化局文化政策課（ふじのくに芸術祭事務局）
TEL　054-221-3109

芸術祭賞：劇団からっかぜ「もやしの唄」

東アジア文化都市2023静岡県 Culture City of East Asia 2023 SHIZUOKA
「世界に認められた　日本の文化」

提 供 日　2023/12/27
タイトル　浜岡原子力発電所周辺の環境放射能調査結果（速報・第154報）
担　　当　危機管理部 原子力安全対策課
連 絡 先　原子力安全対策班
TEL 054-221-3735

１　要旨

「浜岡原子力発電所の安全確保等に関する協定」に基づき実施している浜岡原子力発電所周辺の環境放射能調査結果について、前回の速報（令和５年11月30日）から12月末までに結果がまとまったものを報告します。

今回採取した試料の測定値は、すべて過去の変動幅の範囲内でした。

※　過去の変動幅：東電事故以前の５年間の測定値の範囲

２　測定結果等

試料名〔試料数〕	採取場所 採取日	測定結果の最大値〔放射性セシウム〕	過去の変動幅（東電事故前5年間）	単位
(1) 浮遊塵〔10〕	御前崎市4か所、牧之原市1か所 採取期間:10/2～31, 11/1～30	ND	ND	mBq/m^3
(2) はまぐり〔1〕	発電所周辺海域 採取日:11/10	ND	ND	Bq/kg 生

【参考】 10～31km圏内環境放射能調査（県の事業として平成25年から実施）

試料名〔試料数〕	採取場所 採取日	測定結果の最大値〔放射性セシウム〕	単位
(1) 上水〔5〕	吉田町1か所、焼津市1か所、磐田市1か所、掛川市2か所 採取日:10/26,27,31	ND	mBq/L
(2) レタス〔1〕	菊川市1か所 採取日:11/6	ND	Bq/kg 生
(3) 白ねぎ〔1〕	磐田市1か所 採取日:11/27	ND	Bq/kg 生

（注）
・放射性セシウムは、セシウム134とセシウム137の合計を示します。
・「ND」は、検出されなかったことを示します。
＜参考＞食品中の放射性物質に関する基準値（放射性セシウム）
一般食品　100 Bq/kg、乳児用食品及び牛乳　50 Bq/kg、飲料水　10 Bq/kg

３　今後の対応

・上記測定結果等については、静岡県環境放射能測定技術会において、学識経験者を含む構成員による評価を行います。
・技術会の評価結果については、静岡県原子力発電所環境安全協議会に報告します。

提 供 日　2023/12/27
タイトル　「静岡県における新型コロナウイルス感染症対策
～前例のない感染症への対応記録～」を作成しました
担　　当　危機管理部 危機政策課
連 絡 先　調整班
TEL 054-221-2996

「静岡県における新型コロナウイルス感染症対策
～前例のない感染症への対応記録～」を作成しました

（要旨）
将来の疑似感染症への対応の参考となることを期待し、令和２年１月から令和５年５月までの３年余りに及ぶ、静岡県新型コロナウイルス感染症対策本部（以下、「対策本部」という。）が行った新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という。）への対応等の記録を整理しました。

１　内容
新型コロナの発生状況に応じた様々な対策を記載した本編と時系列での県や国の動き、本部員会議議事録、各種方針等を記載した資料編で構成しています。

本編	資料編
○対策本部の組織 ○感染者数等の推移と感染の波ごとの対応 ○本県における対策 　１警戒レベルの設定と県民・事業者への要請 　２医療提供体制 　３保健所体制及び相談・検査体制 　４感染拡大防止等に係る各種対策 ○社会経済活動に係る支援 ○県民等に向けた広報・情報発信	○新型コロナへの対応（県や国の動き） ○静岡県の主要地点等の人出の状況 ○県本部員会議議事録、実施方針、対応方針等 ○国基本的対処方針 ○予算の対応状況

２　本記録を掲載している静岡県ホームページ
https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/covid19/kojin/1058917.html

※「静岡県　新型コロナ　対応記録」で検索できます。

３　その他
本記録のうち、保健・医療・福祉関係の対応記録については、健康福祉部で作成済です。

提 供 日　2023/12/27
タイトル　景気動向指数は３か月連続で下方への局面変化を示す～静岡県景気動向指数（令和５年10月分）～
担　　当　知事直轄組織 デジタル戦略局データ活用推進課
連 絡 先　データ活用推進班
TEL 054-221-2298

景気動向指数は３か月連続で下方への局面変化を示す
～静岡県景気動向指数（令和５年10月分）～

（要旨）

令和５年10月分

１　景気の基調判断

・景気動向指数（CI一致指数）は、下方への局面変化を示している。

・寄与度については、生産関係の鉱工業生産指数（総合）がプラスに寄与している。また、生産関係の第３次産業活動指数（総合）がマイナスに寄与している。

２　CIの各指数の変化

・一致指数は、0.1ポイント下降（２か月ぶりに下降）
・先行指数は、2.5ポイント上昇（３か月連続で上昇）
・遅行指数は、0.4ポイント下降（３か月ぶりに下降）

（注）**CI(コンポジット・インデックス)**…主として景気変動の大きさやテンポ（量感）を測定することを目的としている。
指標ごとの変化量を平均し、累積した上で基準年（令和２年）を100とした指数で表す。

（参考）直近6か月間の景気動向（本県及び全国）

		景気動向指数		参考：日本銀行	
年	月	静岡県	内閣府	最近の静岡県金融経済の動向（日銀静岡支店）	地域経済報告（日銀本店）
R5	10月	下方への局面変化	改善	緩やかに回復している	10月の東海地方は、「持ち直している」
	9月	下方への局面変化	改善	持ち直している	7月の東海地方は、「持ち直している」
	8月	下方への局面変化	改善	持ち直している	
	7月	足踏み	改善	持ち直している	
	6月	足踏み	改善	（計数のみ）	４月の東海地方は、「緩やかに持ち直している」
	5月	足踏み	改善	持ち直している	

（概要）

１　直近6か月間のCI一致指数の推移

		R5年5月	6月	7月	8月	9月	10月
CI一致指数	単月	115.2	113.0	113.9	113.4	114.7	114.6
	（前月差）	0.9	△ 2.2	0.9	△ 0.5	1.3	△ 0.1
	3か月後方移動平均	114.2	114.2	114.0	113.4	114.0	114.2
	（前月差）	0.3	0.0	△ 0.2	△ 0.6	0.6	0.2
	7か月後方移動平均	114.9	114.5	114.2	113.9	113.9	114.2
	（前月差）	△ 0.2	△ 0.4	△ 0.3	△ 0.3	0.0	0.3
CI先行指数	単月	127.5	125.4	119.5	121.2	122.1	124.6
	（前月差）	△ 1.8	△ 2.1	△ 5.9	1.7	0.9	2.5
CI遅行指数	単月	106.2	105.9	104.9	105.2	105.5	105.1
	（前月差）	0.0	△ 0.3	△ 1.0	0.3	0.3	△ 0.4

２　CI一致指数単月の前月差（-0.1ポイント）に対する寄与度

寄与度がプラスの指標	寄与度①	寄与度がマイナスの指標	寄与度②	①＋②
鉱工業生産指数（総合）	0.38	第3次産業活動指数（総合）	△ 0.67	△ 0.1
百貨店・スーパー販売額	0.32	輸入通関実績（清水港分）	△ 0.40	
鉱工業消費財出荷指数	0.29	有効求人数（除学卒パート）	△ 0.05	
人件費比率（製造業）（逆サイクル）	0.10			

基調判断		定義	基準
①改善		景気拡張の可能性が高いことを示す。	・原則として3か月以上連続して、3か月後方移動平均が上昇 ・当月の前月差の符号がプラス
②足踏み		景気拡張の動きが足踏み状態になっている可能性が高いことを示す。	・3か月後方移動平均(前月差)の符号がマイナスに変化し、マイナス幅(1か月、2か月または3か月の累積)が1標準偏差分以上 ・当月の前月差の符号がマイナス
③局面変化	上方への局面変化	事後的に判定される景気の谷が、それ以前の数か月にあった可能性が高いことを示す。	・7か月後方移動平均(前月差)の符号がプラスに変化し、プラス幅(1か月、2か月または3か月の累積)が1標準偏差分以上 ・当月の前月差の符号がプラス
	下方への局面変化	事後的に判定される景気の山が、それ以前の数か月にあった可能性が高いことを示す。	・7か月後方移動平均(前月差)の符号がマイナスに変化し、マイナス幅(1か月、2か月または3か月の累積)が1標準偏差分以上 ・当月の前月差の符号がマイナス
④悪化		景気後退の可能性が高いことを示す。	・原則として3か月以上連続して、3か月後方移動平均が下降 ・当月の前月差の符号がマイナス
⑤下げ止まり		景気後退の動きが下げ止まっている可能性が高いことを示す。	・3か月後方移動平均(前月差)の符号がプラスに変化し、プラス幅(1か月、2か月または3か月の累積)が1標準偏差分以上 ・当月の前月差の符号がプラス

標準偏差

前月差	2.67
3か月後方移動平均	1.38
7か月後方移動平均	0.87

※当月の基調判断は右文の注に該当

注：①～⑤に該当しない場合は、前月の基調判断を継続する。

※各グラフの色付き部分は、景気の後退期を示す。

詳しくは「統計センターしずおか」(https://toukei.pref.shizuoka.jp/)を御覧ください。

提 供 日　2023/12/28
タイトル　静岡県管理の農地地すべり防止施設の鉄蓋盗難被害について
担　　当　経済産業部 中部農林事務所農山村整備担当
連 絡 先　静岡県中部農林事務所農山村整備部
TEL 054-286-9264

静岡県管理の農地地すべり防止施設の鉄蓋盗難被害について

１　要旨

静岡県中部農林事務所が整備・管理している農地地すべり防止施設の鉄製蓋が盗難にあった事実が判明し、警察に被害を届けた。

２　経緯

令和５年１２月２０日（水）午前に、中部農林事務所が委嘱している農地地すべり防止区域巡視員が鉄製蓋の紛失に気付き、中部農林事務所及び清水警察署に連絡。
令和５年１２月２１日（木）午後に、清水警察署及び中部農林事務所職員が現地を確認。
令和５年１２月２８日（木）に、当事務所管理施設であることの確認を踏まえ、清水警察署に被害届を提出した。

３　被害状況

地区名	場所	盗難施設	盗難数
阿僧地区（S61-10号排水路）	清水区由比阿僧	縞鋼板製桝蓋 （幅68cn、長さ140cm）	２

４　今後の対応

同様の被害の有無を確認するため、同地区ほか、当事務所管内の農地地すべり防止施設の点検を実施する。

３ CI各系列の年別推移

対象期間 ：平成27年４月から令和５年10月

基 準 年 ：令和２年

(1) CI一致指数（景気に対してほぼ一致して動く指数。景気の現状把握に利用。）の推移

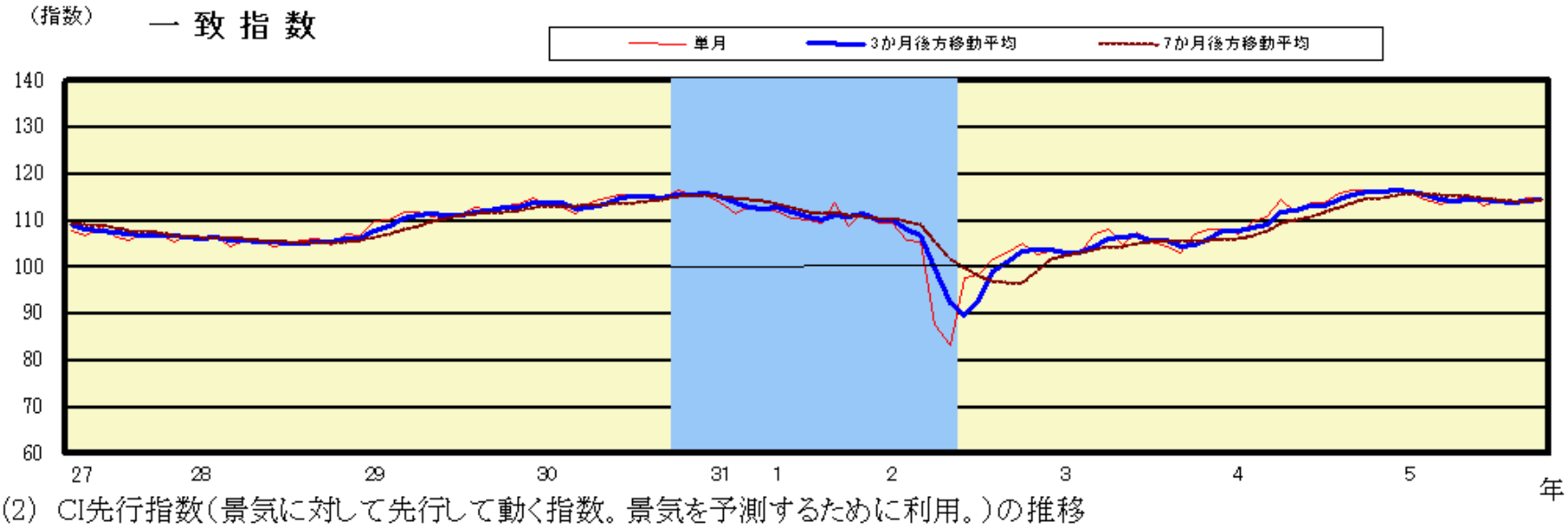

(2) CI先行指数（景気に対して先行して動く指数。景気を予測するために利用。）の推移

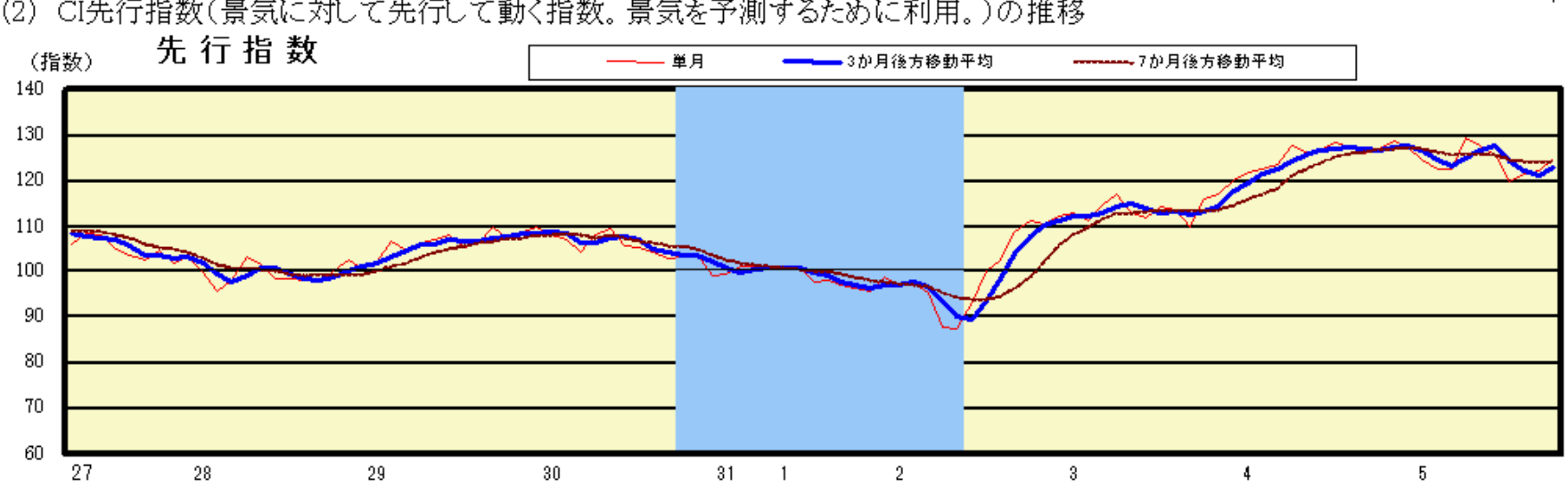

(3) CI遅行指数（景気に対して遅れて動く指数。景気の転換点や局面の確認に利用。）の推移

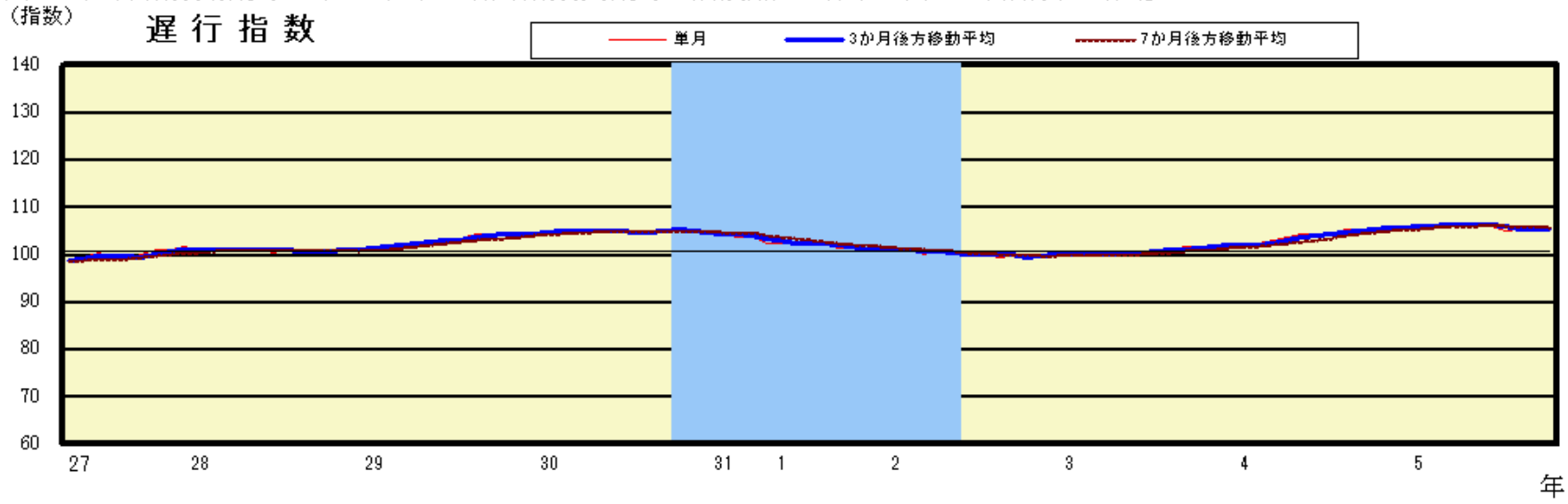

提 供 日　2023/12/28
タイトル　農業法人の誘致を推進するため、県とJA静岡県信連が覚書を締結
担　　当　経済産業部 農業局農業ビジネス課
連 絡 先　基盤強化推進班
TEL 054-221-2733

農業法人の誘致に向けて県、静岡県信用農業組合連合会、(公社)静岡県農業振興公社が連携協力に関する覚書を締結

県では、今後担い手が急激に減少することが予想されるなか、担い手不足の地域に対し、県内外の農業法人等を誘致する取組を推進するため、静岡県信用農業協同組合連合会及び（公社）静岡県農業振興公社と、「静岡県農業法人誘致の連携協力に関する覚書を締結しました。

１　締結日　令和５年12月28日

２　覚書締結者
・静岡県経済産業部農業局　農業局長　望月辰彦
・静岡県信用農業協同組合連合会　代表理事理事長　吉田正吾
・公益社団法人静岡県農業振興公社　事務局長　平松久典

３　覚書の内容
(1)県は、農業法人を誘致するため市町から集めた誘致候補地の情報を提供
(2)静岡県信用農業協同組合連合会は、市町から集めた候補地の情報に関心のある農業法人等を探索
(3)静岡県農業振興公社は、市町と農業法人のマッチングを支援

４　問い合わせ先
静岡県経済産業部農業局農業ビジネス課　電話番号：054-221-2733

５　その他
今回は書面により覚書を締結。（締結式は行いません）

提 供 日　2023/12/28
タイトル　令和５年労働組合基礎調査結果
担　　当　経済産業部 就業支援局労働雇用政策課
連 絡 先　労働政策班
　　TEL 054-221-2334

～静岡県内の労働組合数は前年より18組合減少、組合員数は4,689人減少～

令和５年労働組合基礎調査結果について

静岡県は、労働組合基礎調査を実施し、その結果を取りまとめたので、概要を公表します。

1　調査目的　労働組合の産業別、企業規模別、加盟上部組合別の組織状況など、労働組合の実態を把握し、労働行政の基礎資料とすることを目的とする。
2　調査時期　令和5年6月30日現在
3　調査対象　県内に所在する全ての労働組合

【調査結果のポイント】

1　労働組合数は1,133組合で、前年より18組合減少し、12年連続の減少となった。

2　労働組合員数は283,023人で、前年より4,689人減少し、2年連続の減少となった。男女別労働組合員数では、男性が189,576人（全体の67.0％）、女性が93,447人（同33.0％）で、前年より、男性は3,206人減少し、女性は1,483人減少した。

3　推定組織率は16.5％で、前年より0.5ポイント減少した。

4　産業別の組合員数は、「製造業」が135,407人と最も多く、次いで「公務」38,895人、「卸売業，小売業」37,121人となった。前年と比べて、組合員数が最も増加したのは「建設業」の69人で、最も減少したのは「製造業」の1,182人であった。

5　企業規模別（民営企業）の組合数は、従業員数「300人以上」の企業が553組合、「299人以下」の企業が379組合であった。前年と比べて、「300人以上」の企業は14組合減少した。「299人以下」の企業は前年と同じだった。

6　パートタイム労働組合員数は23,744人で、前年より1,125人増加した。全組合員数に占める割合は8.4％で、前年から0.5ポイント増加した。また、女性は19,599人と、パートタイム労働組合員数の82.5％を占めている。

7　県内の主要労働団体の組合員数は、連合静岡が200,250人（前年比3,008人減）、静岡県評が13,751人（前年比503人減）であった。

※ 調査結果の概要は、労働雇用政策課ホームページでも、公開しています。

（参考）全国の労働組合組織状況　厚生労働省　12月20日発表

年	組合数	組合員数（千人）	雇用者数（万人）	推定組織率（％）
2023	22,789	9,938	6,109	16.3

kumiaityousagaiyou.pdf

提 供 日　2023/12/28
タイトル　「中小企業脱炭素化推進事業」における個人情報漏えい事案の発生
担　　当　経済産業部 産業革新局エネルギー政策課
連 絡 先　エネルギー政策班
TEL 054-221-2949

１　要旨

県の委託により「中小企業脱炭素化推進事業」を行う法人が、脱炭素関連専門家向けの研修・情報交換会の参加予定者９名に対して、開催通知を送信すべきところ、誤って専門家候補者リストを添付しメールを送信した。

２　概要

(1)送信日時
令和５年12月22日（金）午後１時30分

(2)送信先
脱炭素関連専門家向け研修・情報交換会に申し込んだ９名

(3)問題の認知
令和５年12月22日（金）、送信メールの確認中に職員がファイル添付のミスを発見して判明。

(4)誤送信した個人情報
専門家候補者の氏名、所属、住所、電話番号、メールアドレス、資格、過去のセミナー等の出席状況

(5)委託先に対する個人情報取扱に関する規定
委託契約において、契約による業務を処理するため個人情報を取り扱う場合は、「個人情報取扱特記事項」を遵守するよう定め、「個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない」旨を規定している。

３　対応

・受託法人が誤送信先の参加予定者９名に令和５年12月25日（月）中にメールで、26日（火）及び27日（水）に電話で謝罪を行うともに、メールの削除・廃棄を依頼。
・併せて、個人情報が漏えいした専門家候補者に対してもメール及び電話で謝罪。

４　再発防止

・本受託法人に対して、メール送信時のダブルチェックを徹底するなどの再発防止策を講じるよう指導した。
・現在、当課で委託契約を締結している全ての受託事業者に対し、個人情報を適切に取り扱うよう要請した。

提 供 日　2023/12/28
タイトル　自死遺族支援事業における個人情報の流出について
担　　当　健康福祉部 精神保健福祉センター
連 絡 先　精神保健福祉センター　精神保健福祉班
TEL 054-286-9245

（要　旨）
　自死遺族支援事業に関する検討会の開催通知を送付する際、事業従事者（同じ団体に所属する５人）の個人情報が記載された内部用資料を出席予定者に誤って送付してしまった。
　当該従事者に謝罪するとともに、送付した資料を回収し、更なる流出がないことを確認した。

（概　要）
１　発覚の経緯
(1) 当該従事者５人のうち、検討会出席予定の３人に対して、検討会開催を通知した。（12/12）
(2) 郵送した１人から、送付物に個人情報が記載された文書が同封されているとの電話連絡があった。(12/14)

２　流出した個人情報
・当該従事者５人の「住所」及び「電話番号」
※個人情報を含む会員名簿等を団体として各会員に提供していない。

３　誤送付の原因
・内部資料として、個人情報の記載がある実施要領を作成してしまった。
・通知案に「別添」とはないにもかかわらず、参考資料が必要だと考え、実施要領をそのまま添付して送付してしまった。
・施行時の確認の依頼を受けた職員は、このとき時間の余裕がなく施行時の添付資料に個人情報が記載されていることに気付かなかった。

４　誤送付発覚後の対応(12月15日～16日)
・当該従事者に対して謝罪して了解をいただくとともに、郵送した資料を回収した。
・併せて、更なる流出がないことを確認した。

５　今後の再発防止
(1)個人情報を事業の実施要領に記載しないことを徹底し、個人情報を管理する必要がある場合は、別に取扱注意の内部資料として作成し、厳格に管理する。
(2)開催通知に添付する資料は必ず起案上明確にし、決裁後に添付の必要が生じたときは担当者独断で行わず、必ず上司等に確認し起案に記録する。
(3)施行文書の送付に当たりダブルチェックを行う際、確認者は、(ア)個人情報記載の書類が含まれていないか、(イ)起案上送付することになっていない書類が含まれていないか、(ウ)起案途中で修正の指示を受けたものが正しく修正されているかなど、担当者とともに確認を行う。また、この確認のための時間を職員間で確保する。
(4)職員に個人情報管理についての認識を再徹底するため、個人情報保護に関する研修を再度行いリスク管理の意識を徹底する。

提 供 日　2023/12/28
タイトル　インフルエンザ施設別発生状況について【第77報】
担　　当　健康福祉部 感染症対策局感染症対策課
連 絡 先　ふじのくに感染症管理センター
　　TEL 055-928-7272

記者提供資料

発表日:令和5年12月28日
タイトル:インフルエンザ施設別発生状況について【第77報】
担当:健康福祉部　感染症対策課
連絡先:ふじのくに感染症管理センター　055-928-7272

インフルエンザ施設別発生状況について【第77報(12月27日受付分)】

番号	施設概要				閉鎖等の措置をした学級の状況				閉鎖等の期間
	名称	所在地	在籍者数	学級数	学級数	在籍者数	患者数	欠席者数	
1	小学校	裾野市	85	7	1	18	4	4	12月21日 ～ 12月
2	保育所	榛原郡川根本町	19	2	2	19	11	9	12月26日 ～ 12月
本日合計	1小学校、1保育所				3	37	15	13	
本日までの累計(実数)	785施設 (88高等学校、195中学校、406小学校、61幼稚園、8保育所、17こども園、10特別支援学校　0高等専門学校)				3,642	104,451	33,442	30,993	

＊在籍者数、患者数及び欠席者数は、閉鎖措置がとられる直前の数です。
＊患者数は、欠席者及び罹患登校者を含めて計上してあります。(したがって、欠席者数は患者数に再掲されています。)
＊初発・再発の別欄は、同じ学級で同一週に複数回学級閉鎖をした場合に再発と記入しています。
＊発生報告については、全国一律に令和5年9月4日から新しいシーズンとして集計・公表しています。
＊本報告は、インフルエンザ様疾患(「38 度以上の発熱かつ急性呼吸器症状(鼻汁、鼻閉、咽頭痛又は咳のいずれか1つ以上)」)を対象としています。
　ただし新型コロナウイルス感染症患者及び濃厚接触者は除きます。

提 供 日　2023/12/28
タイトル　令和５年台風第２号災害静岡県義援金　第３回配分額の報告
担　　当　健康福祉部 福祉長寿局福祉長寿政策課
連 絡 先　企画総務班
TEL 054-221-2844

令和５年台風第２号災害静岡県義援金 第３回配分額をお知らせします。

（要旨）
「令和５年台風第２号災害静岡県義援金」について、義援金の受入額及び被災数が確定したため、第３回配分額（最終配分）を決定した。
義援金は、12月中に被災市町に送金し、市町を通じて被災者へ配分される。

（概要）
・名　　称　:令和５年台風第２号災害静岡県義援金
・期　　間　：令和５年６月８日（木）～令和５年９月８日（金）
・募 集 機 関　：(福)静岡県共同募金会、日本赤十字社静岡県支部、静岡県
・受入総額（確定）：２７，６７０，７０７円
・第３回配分額　：　６，７９７，７０７円

被災区分	配分対象数（人・世帯）計 463	配分単価（円）			
		第１回	第２回	第３回	合計
１死者	2	113,000	399,000	158,760	670,760
２軽傷者	1	2,000	9,000	3,969	14,969
３全壊	2	113,000	399,000	158,760	670,760
４中規模半壊	3	70,000	249,000	99,224	418,224
５半壊	10	56,000	199,000	79,378	334,378
６準半壊	21	28,000	99,000	39,685	166,685
７準半壊に至らない(一部損壊)	43	11,000	39,000	15,876	65,876
８床上浸水	172	11,000	39,000	15,876	65,876
９床下浸水	209	－	9,000	3,969	12,969

義援金の配分額	計　27,670,707 円
第１回配分済額	4,887,000 円
第２回配分済額	15,986,000 円
第３回配分額（今回）	6,797,707 円

対象市町	第３回配分額（円）	配分総額（円）
静岡市	274,921	1,083,921
浜松市	1,889,178	7,796,178
沼津市	2,354,674	9,465,674
三島市	31,752	131,752
伊東市	174,636	736,636
島田市	87,316	360,316
富士市	655,633	2,643,633
磐田市	911,793	3,807,793
御殿場市	31,752	131,752
袋井市	84,411	260,411
裾野市	79,380	329,380
湖西市	111,130	466,130
函南町	99,224	418,224
長泉町	3,969	12,969
森町	7,938	25,938
合計	6,797,707	27,670,707

○　静岡県災害義援金募集・配分委員会構成団体
静岡県市長会町村会総合事務局、(福)静岡県社会福祉協議会、
(福)静岡県共同募金会、日本赤十字社静岡県支部、
日本放送協会静岡放送局、（公財）静岡新聞・静岡放送文化福祉事業団、
静岡県

提 供 日　2023/12/28
タイトル　本県への教育旅行の説明会を台湾で初開催
担　　当　スポーツ・文化観光部 観光交流局観光振興課
連 絡 先
TEL 054-221-3684

本県への教育旅行の説明会を台湾で初開催

＜要旨＞
県は、新たな訪日教育旅行の獲得を目指し、「静岡県　訪日教育旅行説明会」を、台湾で初めて開催しました。

＜開催概要＞

日　　時	令和５年12月18日（月）午後１時30分から午後４時まで
場　　所	台北市立大安高級工業職業学校
内　　容	● 訪日教育旅行の概況説明【日本台湾交流協会】 ● 静岡県の概要、観光情報紹介【台湾駐在員事務所】 ● 学校交流の事例、体験活動や宿泊プログラムの紹介【観光振興課】
参加者	台湾現地教育関係者　３２校・３４名

＜参加者の声＞
「将来、生徒を連れて静岡県を訪問したい」「チャンスがあれば、旅行でも行きたい」「情報がわかりやすく、内容が豊富」という声が聞かれました。

＜今後の展開＞
- 引き続き、台湾駐在員事務所や日本台湾交流協会などと連携し、積極的な営業活動を行う
- 問合せ窓口の設置、海外からの学校交流を受入れる県内学校への支援などに取り組み、台湾からの訪日教育旅行の受入拡大を図る